

# 平成27年 消防防災年報



宮城県

(平成28年度作成)

<利用上の注意>

○災害の実態について

平成27年（1月～12月）の災害状況を記載している。

○消防防災体制について

原則として、平成27年度末（平成28年3月31日時点）の状況を記載している。

なお、一部については、調査基準日が異なるため、各表毎に調査基準日を記載している。

目 次

第1	災害の実態	1
1	火災概況	1
(1)	出火件数	1
表1	火災種別出火件数	1
図1	全火災種別内訳	1
図2	建物火災用途別内訳	1
図3	月別出火件数	2
表2	四季別出火件数	2
(2)	消防機関の火災覚知方法	2
表3	火災の覚知方法	2
(3)	人口一万人当たりの市町村別出火率	3
表4	市町村別出火率	3
(4)	初期消火器具	3
表5	火災発生時の初期消火器具	3
(5)	消防機関が主として使用した水利	3
表6	消火に主として使用した水利	3
(6)	焼損面積	4
(7)	損害額	5
表7	火災種別損害額	5
(8)	火災の原因	5
表8	出火原因別一覧表	5
(9)	死傷者	6
表9	火災種別死傷者数	6
表10	死者の年齢別調	6
第1表	火災報告総括表	7
第2表	昭和60年以降の年別火災状況	9
	凡例	10
2	自然災害等	13
(1)	災害等の発生状況	13
(2)	災害年報	17
第2	消防体制	18
1	消防力	18
(1)	消防組織と人員	18
表1	市町村の消防組織の現況	18
表2	消防組織、消防吏員、消防団員の推移	18
(2)	消防施設	19
表3	消防機械の推移	19

表 4	消防水利の現況	2 0
2	消防活動	2 1
表 5	消防出動状況	2 1
3	消防財政	2 2
表 6	普通会計決算に占める消防費の割合	2 2
4	消防団員の処遇	2 3
(1)	報酬・手当	2 3
(2)	公務災害補償制度	2 3
(3)	退職報償制度	2 3
表 7	退職報償金支給額表	2 3
表 8	知事の退職報償	2 4
(4)	宮城県市町村非常勤消防団員補償報償組合	2 4
5	消防表彰	2 5
(1)	叙位・叙勲	2 5
表 9	春・秋叙勲受章者数	2 5
(2)	褒章	2 5
表 1 0	褒章受章者数	2 6
(3)	消防表彰規定に基づく消防庁長官表彰	2 6
表 1 1	表彰規程に基づく受章者数	2 6
(4)	閣議決定事項に基づく表彰	2 7
表 1 2	表彰受章者数	2 7
(5)	知事表彰	2 8
表 1 3	知事表彰受章者数	2 8
(6)	公益財団法人日本消防協会表彰	2 8
(7)	公益財団法人宮城県消防協会表彰	2 8
第 3	本県における予防行政	2 9
1	火災予防運動	2 9
(1)	秋季火災予防運動	2 9
(2)	春季火災予防運動	2 9
(3)	その他の火災予防運動	2 9
2	民間防火組織の育成	2 9
(1)	幼・少年消防クラブ	2 9
(2)	婦人防火クラブ	2 9
表 1	民間防火組織の現状	3 0
(3)	自主防災組織	3 0
表 2	自主防災組織の現状	3 1
3	無火災地域推進運動	3 2
4	消防設備士制度	3 2
表 3	平成 2 7 年度消防設備士試験実施状況	3 3
表 4	平成 2 7 年度消防設備士免状交付状況	3 3
表 5	消防設備士法定講習受講状況	3 3
第 4	危険物行政	3 4
1	危険物規制の概要	3 4
2	危険物施設（製造所・貯蔵所・取扱所）の現況	3 4
3	危険物取扱者等の状況	3 4
(1)	危険物取扱者免状の交付状況	3 4
(2)	危険物取扱者保安講習の受講状況	3 4
4	自主保安体制の確立	3 5

図 1	危険物施設数の年別推移	3 5
表 1	宮城県内の危険物施設数	3 5
表 2	平成 2 7 年度危険物取扱者試験実施状況	3 6
表 3	平成 2 7 年度危険物取扱者免状交付状況	3 6
表 4	危険物取扱者保安講習受講状況	3 6
第 5	防災対策	3 7
1	県地域防災計画の整備状況	3 7
2	市町村地域防災計画の修正指導	3 7
表 1	市町村地域防災計画の作成状況	3 7
3	震災対策	3 8
(1)	震災対策推進条例	3 8
(2)	行動計画（アクションプラン）	3 8
(3)	第四次地震被害想定調査	3 8
(4)	緊急地震速報の整備	3 8
(5)	出前講座の実施	3 9
(6)	宮城県津波対策ガイドラインの見直し	3 9
(7)	宮城県防災指導員養成講習の実施	3 9
4	林野火災対策用資機材の整備	4 0
表 2	林野火災対策用資機材の備蓄場所（宮城県管理分）	4 0
5	石油コンビナート等防災体制の整備	4 0
表 3	石油コンビナート等特別防災区域実態調査表（仙台地区）	4 1
表 4	石油コンビナート等特別防災区域実態調査表（塩釜地区）	4 2
表 5	自衛防災組織・共同防災組織・消防機関及び都道府県の防災資機材等（仙台地区）	4 3
表 6	自衛防災組織・共同防災組織・消防機関及び都道府県の防災資機材等（塩釜地区）	4 4
6	石油コンビナート等防災資機材の整備	4 5
表 7	資機材等の備蓄状況	4 5
7	石油コンビナート等防災計画の修正	4 5
8	石油コンビナート等防災訓練	4 5
9	林野火災防ぎょ訓練	4 6
1 0	みやぎ県民防災の日（6・12）総合防災訓練	4 7
1 1	9・1 総合防災訓練	4 8
1 2	宮城県総合防災情報システム（MIDORI）	4 9
(1)	宮城県総合防災情報システム（MIDORI）の概要	4 9
(2)	MIDORI の機能	5 0
図 1	宮城県総合防災情報システム（MIDORI）の業務概要図	5 1
1 3	防災ヘリコプター「みやぎ」	5 2
(1)	導入の目的	5 2
(2)	用途	5 2
(3)	運航体制	5 2
(4)	防災ヘリコプターの機種及び装備品	5 2
(5)	ヘリポート等の整備	5 3
(6)	他消防防災機関との連携応援体制	5 3
表 8	平成 2 7 年宮城県防災ヘリコプター運航状況	5 4
表 9	宮城県飛行場外離着陸場等一覧表	5 5
1 4	宮城県防災行政無線	6 0
1 5	緊急消防援助隊	6 1
(1)	目的	6 1
(2)	編成	6 1

	(3) 緊急消防援助隊宮城県大隊の編成	6 1
	(4) 訓練	6 1
	表 1 0 緊急消防援助隊宮城県大隊の編成	6 2
第 6	救急・救助業務	6 3
1	救急・救助業務実施体制の現況	6 3
	(1) 消防本部数	6 3
	(2) 救急業務実施市町村	6 3
	(3) 救助業務実施市町村	6 3
2	救急業務の実施状況	6 4
	(1) 救急出場件数及び搬送人員	6 4
	表 1 救急出場件数及び搬送人員	6 4
	図 1 事故種別救急出場件数	6 4
	図 2 事故種別救急搬送人員	6 4
	(2) 医療機関別搬送状況	6 5
	表 2 医療機関別搬送状況	6 5
	図 3 開設主体別医療機関搬送状況	6 5
	図 4 管内外別搬送状況	6 6
	(3) 傷病程度別搬送状況	6 6
	表 3 傷病程度別搬送状況	6 6
	(4) 転送回数別搬送状況	6 7
	表 4 転送回数別搬送状況	6 7
	表 5 救急出場から医療機関等に収容するまでに要した時間別搬送人員数	6 7
	(5) 救急隊員の行った応急処置の状況	6 8
	表 6 救急隊員が行った応急処置の状況	6 8
3	高速自動車国道における救急業務の実施状況	6 9
	表 7 東北自動車道供用区間及び救急業務担当消防機関	6 9
	表 8 山形自動車道供用区間及び救急業務担当消防機関	6 9
	表 9 常磐自動車道供用区間及び救急業務担当消防機関	6 9
	表 1 0 高速自動車国道における救急出場及び搬送人員	7 0
4	救急医療体制	7 1
	表 1 1 救急医療機関の告示状況	7 1
	表 1 2 地域別（消防本部別）救急医療機関告示状況	7 1
5	救急業務高度化の現況	7 2
	(1) 救急隊員・救急救命士の養成及び救急用資機材等の整備	7 2
	(2) メディカルコントロール体制の構築	7 2
	表 1 3 地域メディカルコントロール協議会 区域割り及び関係機関	7 2
	(3) 救急救命士の処置範囲拡大	7 2
	表 1 4 消防本部別事故種別救急出場件数	7 3
	表 1 5 消防本部別事故種別搬送人員数	7 3
6	救助活動の実施状況	7 4
	表 1 6 救助活動実施状況	7 4
第 7	消防教育	7 5
1	教育方針	7 5
2	教育計画	7 5
	(1) 消防職員の教育訓練	7 5
	(2) 消防団員の教育訓練	7 6
	(3) 消防職員及び消防団員以外の者の教育訓練	7 6
3	教育内容	7 6

(1) 消防職員の教育訓練	7 6
(2) 消防団員の教育訓練	7 6
(3) 消防職員及び消防団員以外の者の教育訓練	7 6
4 平成27年度教育訓練実施状況	7 7
表1 教育訓練実施状況	7 7
5 過去5年間の教育訓練実績	7 8
表2 教育訓練実績	7 8
第8 産業保安行政	7 9
1 火薬類・猟銃保安	8 0
(1) 火薬類・猟銃等規制の目的	8 0
(2) 火薬類・猟銃等関係事業所（製造，販売，貯蔵等）の現状	8 0
表1-1 火薬類事業所数等（市町村長に権限移譲）	8 0
表1-2 猟銃等製造販売事業所数	8 1
(3) 火薬類・猟銃等関係許可等件数	8 1
表2-1 火薬類許可件数（市町村長に権限移譲）	8 1
表2-2 猟銃等許可件数	8 1
(4) 免状の交付	8 1
表3 火薬類取扱（製造）保安責任者免状交付件数	8 1
(5) 立入検査等	8 2
表4 火薬類保安検査等実施件数（市町村長に権限移譲）	8 2
(6) 各種講習会の実施状況	8 2
表5 講習会受講者数	8 2
(7) 火薬類事故の発生状況	8 2
表6 火薬類事故関係発生状況	8 2
2 高圧ガス保安	8 3
(1) 高圧ガス規制の目的	8 3
(2) 高圧ガス関係事業所（製造，販売，貯蔵，消費）の現状	8 3
表7 高圧ガス関係事業所数	8 3
表8 ガスの種類別高圧ガス製造事業所数	8 4
(3) 高圧ガス関係許可・届出件数	8 4
表9 高圧ガス関係許可・届出件数	8 4
(4) 免状の交付	8 5
表10 免状交付件数	8 5
(5) 立入検査等	8 5
表11 保安検査等実施件数	8 5
(6) 各種講習会の実施状況	8 6
表12 講習会受講者数	8 6
(7) 高圧ガス事故の発生状況	8 6
表13 高圧ガス事故関係発生状況	8 6
表14 平成27年 高圧ガス事故	8 7
表15 平成27年 液化石油ガス一般消費者等事故	8 7
3 電気工事等保安	8 8
(1) 電気工事等規制の目的	8 8
(2) 電気関係事業者等の現状	8 8
表16 電気関係事業者の状況	8 8
(3) 免状の交付	8 8
表17 免状交付状況	8 8
(4) 立入検査等	8 9

表 1 8	電気工事業者立入検査等実施状況	8 9
表 1 9	電気用品販売事業者立入検査状況（市町村長に権限移譲）	8 9
第 9	市町村統計資料	9 0
第 1 表	市町村別火災発生件数及び損害額	9 0
第 2 表	消防の概要	9 2
第 3 表	階級別消防職員数	9 4
第 4 表	階級別非常勤消防団員数・報酬・手当額	9 5
第 5 表	年齢別消防吏員数	9 7
第 6 表	年齢別非常勤消防団員数	9 9
第 7 表	非常勤消防団員の職業構成及び就業形態別の状況	1 0 1
第 8 表	消防ポンプ自動車等現有数	1 0 2
第 9 表	市町村消防水利の現況	1 0 4
第 1 0 表	消防機関の出動状況	1 0 6
第 1 1 表	無線通信施設・火災通報施設等の現況	1 0 8
第 1 2 表	昭和 3 1 年度以降消防学校修了者数（消防職員，消防本部別）	1 1 0
第 1 3 表	昭和 3 1 年度以降消防学校修了者数（消防団員，市町村別）	1 1 1

# 第1 災害の実態

## 1 火災概況

平成27年中の火災は、総出火件数779件、損害額1,079,466千円、死者28人、負傷者105人、焼損棟数594棟、り災世帯数302世帯、建物焼損床面積19,941平方メートル、建物焼損表面積1,176平方メートル、林野焼損面積179aとなっている。

### (1) 出火件数

総出火件数は779件で前年に比べ67件(7.9%)減少している。これは1日に約2.13件の割合で火災が発生していることになる。

#### ア 火災種別ごとの出火件数

建物火災が410件で全体の52.6%と最も多く、次に、車両火災(82件)、林野火災(27件)と続いている。

建物火災を種別ごとにみると、一般住宅火災が169件(41.2%)と最も多く、次いで共同住宅火災となっており、住宅からの出火が半数以上を占める。(表1、図1、図2)

表1 火災種別出火件数

区分 種別	平成27年		平成26年		増減 (A-B)
	件数(A)	全体比(%)	件数(B)	全体比(%)	
建物	410	52.6	449	53.1	△39
林野	27	3.5	44	5.2	△17
車両	82	10.5	90	10.6	△8
船舶	2	0.3	1	0.1	1
航空機	0	0.0	0	0.0	0
その他	258	33.1	262	31.0	△4
合計	779	100.0	846	100.0	△67

図1 全火災種別内訳

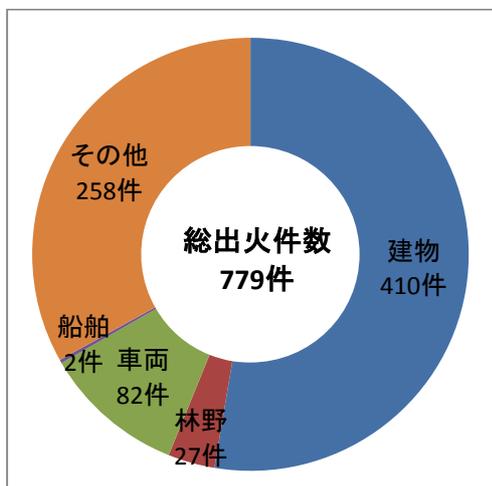
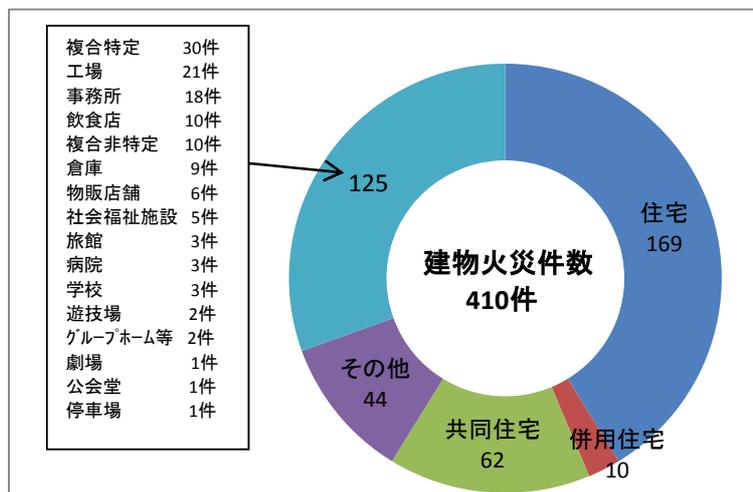


図2 建物火災用途別内訳



## イ 月・四季別出火件数

月別に見ると5月の出火件数が100件（全体比12.8%）で最も多い。（図3）

図3 月別出火件数

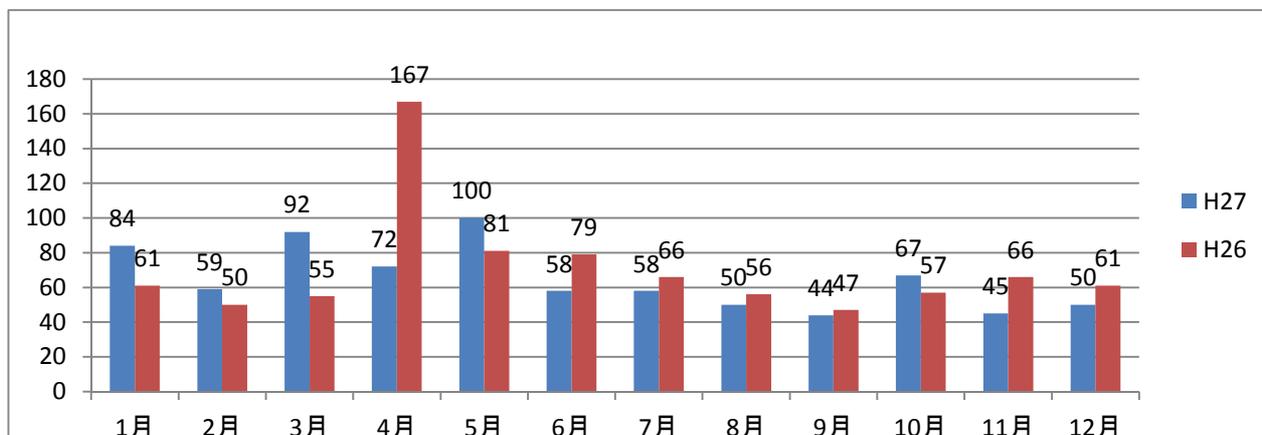


表2 四季別出火件数

	平成27年		平成26年	
	件数	全体比	件数	全体比
春季（3～5月）	264	33.9	303	35.8
夏季（6～8月）	166	21.3	201	23.8
秋季（9～11月）	156	20.0	170	20.1
冬季（1～2月及び12月）	193	24.8	172	20.3
合計	779	100.0	846	100.0

## (2) 消防機関の火災覚知方法

消防機関の火災覚知方法は、専用電話への通報によるものが511件（65.6%）で最も多い。なお、このうち携帯電話からの通報は270件で半数を超えている。（表3）

表3 火災の覚知方法

（平成27年1月1日から12月31日まで）

	専用電話	加入電話	警察電話	駆付け通報	事後聞知	その他	合計
件数	511	66	27	2	159	14	779
全体比	65.6%	8.5%	3.5%	0.2%	20.4%	1.8%	100.0%

### (3) 人口一人当たりの市町村別出火率

表4 市町村別出火率（平成27年1月1日から12月31日まで）

市町村名	出火率	市町村名	出火率	市町村名	出火率	市町村名	出火率
仙台市	2.81	登米市	4.48	亘理町	3.23	加美町	4.92
石巻市	3.85	栗原市	6.44	山元町	9.56	涌谷町	3.54
塩竈市	2.00	東松島市	1.49	松島町	2.70	美里町	2.79
大崎市	3.45	蔵王町	23.92	七ヶ浜町	2.08	女川町	1.48
気仙沼市	2.86	七ヶ宿町	6.65	利府町	1.38	南三陸町	2.92
白石市	6.77	大河原町	2.54	大和町	3.55		
名取市	2.99	村田町	10.46	大郷町	4.74		
角田市	5.29	柴田町	2.61	富谷町	1.73		
多賀城市	1.13	川崎町	15.20	大衡村	13.84		
岩沼市	3.63	丸森町	2.78	色麻町	4.15	県平均	3.38

(注) 出火率(%) = (出火件数 ÷ 平成27年12月現在住民基本台帳による人口) × 10,000

### (4) 初期消火器具

初期消火に使った器具は、「水道・浴槽・汲み置き等の水をかけた」が多い。(表5)

表5 火災発生時の初期消火器具（平成27年1月1日から12月31日まで）

初期消火器具	件数	全体比	初期消火器具	件数	全体比
水バケツ	21	2.70%	スプリンクラー設備	0	0.00%
水槽	0	0.00%	屋外消火栓設備	7	0.90%
乾燥砂	0	0.00%	動力消防ポンプ設備	0	0.00%
強化液消火器	6	0.77%	水道、浴槽、汲み置き等の水をかけた	219	28.11%
泡消火器	0	0.00%	寝具、衣類等をかけた	21	2.70%
二酸化炭素消火器	0	0.00%	もみ消した	17	2.18%
粉末消火器	145	18.61%	その他	49	6.29%
屋内消火栓設備	2	0.26%	初期消火なし	290	37.22%
二酸化炭素消火設備	0	0.00%			
粉末消火設備	2	0.26%	合計	779	100.00%

### (5) 消防機関が主として使用した水利

消防機関が主として使用した水利は、消火栓によるものが多い。

なお、使用なしは初期消火等によって消し止められたものである。(表6)

表6 消火に主として使用した水利（平成27年1月1日から12月31日まで）

区分	消火栓	私設消火栓	防火水槽	プール	河川・溝等	濠・池等	海・湖	井戸	下水道	積載水	その他	使用なし	合計
件数	172	2	51	0	27	9	3	0	0	155	7	353	779
全体比	22.08%	0.26%	6.55%	0.00%	3.47%	1.15%	0.38%	0.00%	0.00%	19.90%	0.90%	45.31%	100.0%

(6) 焼損面積

建物焼損床面積は、19,941平方メートルで前年(28,783平方メートル)に比べ8,842平方メートルの減少となり、建物焼損表面積は、1,176平方メートルで前年(1,578平方メートル)に比べ402平方メートルの減少となった。林野火災焼損面積は、179aで前年(1,345a)に比べ、1,166aの減少となった。(第1表)

第1表 火災報告総括表  
(平成27年1月1日～12月31日)

	出火件数							焼損棟数					焼損面積			死者	負傷者
	計	建物	林野	車両	船舶	航空機	その他	合計	全焼	半焼	部分焼	ぼや	建物		林野 (アール)		
													床面積	表面積			
1月	84	54	2	8	0	0	20	73	17	3	24	29	2,981	232	6	5	11
2月	59	35	0	6	0	0	18	47	16	2	8	21	2,763	207	0	3	8
3月	92	43	5	5	0	0	39	59	15	2	15	27	1,387	85	25	1	8
4月	72	39	3	8	0	0	22	66	19	5	23	19	2,168	204	31	2	11
5月	100	32	8	9	0	0	51	51	17	3	12	19	1,654	79	80	3	7
6月	58	27	6	3	0	0	22	37	7	1	11	18	890	15	27	2	7
7月	58	32	2	4	1	0	19	55	21	2	12	20	2,580	94	8	2	16
8月	50	31	0	8	0	0	11	40	8	0	6	26	786	105	0	2	6
9月	44	28	0	4	0	0	12	38	7	2	3	26	523	13	1	3	5
10月	67	29	1	7	1	0	29	48	23	2	7	16	2,098	37	1	0	8
11月	45	29	0	8	0	0	8	38	8	0	10	20	1,047	39	0	2	4
12月	50	31	0	12	0	0	7	42	9	2	16	15	1,064	66	0	3	14
合計	779	410	27	82	2	0	258	594	167	24	147	256	19,941	1,176	179	28	105
H26年	846	449	44	90	1	0	262	708	225	26	171	286	28,783	1,578	1,345	40	120
対前年比	△ 67	△ 39	△ 17	△ 8	1	0	△ 4	△ 114	△ 58	△ 2	△ 24	△ 30	△ 8,842	△ 402	△ 1,166	△ 12	△ 15
H25年	893	455	58	93	3	0	284	669	198	36	176	259	28,551	1,171	845	33	121
H24年	845	501	18	80	3	0	243	732	191	35	171	335	24,566	1,861	206	48	136
H23年	1,200	635	49	129	0	0	387	1,319	595	67	288	369	95,136	2,527	26,473	43	141
H22年	953	588	36	77	2	1	249	866	232	42	227	365	29,899	2,690	279	33	145
H21年	1,002	557	51	109	1	0	284	771	195	41	208	327	23,676	2,216	11,873	27	110

	り災世帯				り災人員	損害見積額(千円)										
	計	全損	半損	小損		計	建物			林野	車両	船舶	航空機	その他	爆発	
							小計	建築物	収容物							
1月	46	8	8	30	137	195,628	188,827	153,895	34,932	617	3,175	0	0	2,523	486	
2月	28	8	0	20	75	131,336	119,072	57,718	61,354	0	11,884	0	0	380	0	
3月	35	6	2	27	89	81,747	76,581	66,385	10,196	188	168	0	0	4,810	0	
4月	33	6	1	26	105	84,353	78,399	52,742	25,657	176	5,605	0	0	173	0	
5月	14	4	0	10	48	71,201	65,984	36,639	29,345	1,120	2,082	0	0	2,015	0	
6月	15	1	0	14	38	43,071	42,679	30,025	12,654	285	100	0	0	7	0	
7月	37	5	3	29	87	101,968	97,222	80,372	16,850	105	4,352	25	0	264	0	
8月	18	5	0	13	41	87,220	83,596	72,929	10,667	0	2,834	0	0	701	89	
9月	20	4	0	16	37	27,992	27,430	14,716	12,714	0	384	0	0	178	0	
10月	19	8	0	11	54	95,486	92,979	67,379	25,600	160	944	964	0	439	0	
11月	17	4	0	13	56	79,821	73,020	67,493	5,527	0	6,137	0	0	664	0	
12月	20	3	1	16	60	79,643	71,751	64,861	6,890	0	4,410	0	0	3,482	0	
合計	302	62	15	225	827	1,079,466	1,017,540	765,154	252,386	2,651	42,075	989	0	15,636	575	
H26年	388	91	15	282	1,037	1,590,790	1,486,629	1,071,437	415,192	6,646	71,080	0	0	24,632	1,803	
対前年比	△ 86	△ 29	0	△ 57	△ 210	△ 511,324	△ 469,089	△ 306,283	△ 162,806	△ 3,995	△ 29,005	989	0	△ 8,996	△ 1,228	
H25年	398	102	25	271	1,058	2,076,331	1,914,304	1,397,446	516,858	9,181	107,544	12,799	0	32,470	33	
H24年	441	111	27	303	1,062	1,351,089	1,266,986	872,457	394,529	9,551	35,393	5,261	0	30,249	3,649	
H23年	636	255	25	356	1,718	9,848,869	9,622,479	8,165,484	1,456,995	4,325	67,252	8,243	0	146,292	278	
H22年	493	114	35	344	1,362	1,737,480	1,646,964	1,022,308	624,656	3,611	22,744	6,015	0	55,860	2,286	
H21年	430	107	35	288	1,196	1,308,553	1,098,970	814,285	284,685	125,268	42,850	1,073	0	38,437	1,955	

## (7) 損害額

損害額は、1,079,466千円で前年(1,590,790千円)より511,324千円減少した。

火災種別ごとの損害額をみると、建物火災が一番多く1,017,540千円で、全体の94.26%を占めている。(表7)

	合計	建物			林野	車両	船舶	航空機	爆発	その他
		小計	建築物	収容物						
損害額 (千円)	1,079,466	1,017,540	765,154	252,386	2,651	42,075	989	0	575	15,636
構成比	100.00%	94.26%	75.20%	24.80%	0.25%	3.90%	0.09%	0.00%	0.05%	1.45%
1件当り 平均 (千円)	1,386	2,482	—	—	98	513	—	—	192	61

## (8) 火災の原因

火災原因では、放火・放火の疑い128件(16.02%)が最も多く、次いでたばこ73件、こんろ62件、ストーブと電灯・電話等の配線がそれぞれ41件と続いている。(表8)

これらの火災の原因中、放火・放火の疑い(128件)、不明・調査中(88件)を除いた、いわゆる失火とされるものが563件で、全体の72.27%を占めており、今後ともあらゆる機会をとらえて火災予防意識の高揚を図る必要がある。

表8 出火原因別一覧表  
(平成27年1月1日から12月31日まで)

順位	出火原因	件数	火災種別内訳					
			建物	林野	車両	船舶	航空機	その他
1	放火・放火の疑い	128	63	6	6	0	0	53
2	たばこ	73	31	4	4	0	0	34
3	こんろ	62	59	0	1	0	0	2
4	ストーブ	41	40	0	1	0	0	0
4	電灯・電話等の配線	41	18	1	1	0	0	21
6	たき火	32	5	5	0	0	0	22
7	火入れ	29	0	2	0	0	0	27
8	電気機器	17	10	0	5	0	0	2
8	配線器具	17	13	0	2	1	0	1
10	煙突・煙道	14	12	0	0	0	0	2
10	排気管	14	1	0	11	0	0	2
12	マッチ・ライター	12	5	1	2	0	0	4
13	風呂かまど	11	11	0	0	0	0	0
13	灯火	11	11	0	0	0	0	0
15	焼却炉	10	3	0	1	0	0	6
15	火遊び	10	4	0	0	0	0	6

17	電気装置	9	7	0	2	0	0	0
18	取灰	7	3	1	0	0	0	3
19	溶接機・切断機	5	3	0	0	0	0	2
20	衝突の火花	4	0	0	4	0	0	0
21	かまど	2	1	0	0	0	0	1
21	ボイラー	2	1	0	0	0	0	1
23	こたつ	1	1	0	0	0	0	0
23	内燃機関	1	0	0	1	0	0	0
	その他	138	57	4	27	0	0	50
	不明・調査中	88	51	3	14	1	0	19
	合計	779	0	0	0	0	0	0

### (9) 死傷者

火災による死傷者は、死者 28 人、負傷者 105 人となっており、前年に比べ、死者が 12 人、負傷者が 15 人減少している。(表 9)

死者の原因をみると、一酸化炭素中毒・窒息死 9 人、自殺 8 人、火傷 7 人、その他・不明 4 人となっており、火傷及び一酸化炭素中毒・窒息死が全体の 57.14%を占めている。(第 2 表) また、死者の年齢構成別では、71 才から 80 才以上が多い。(表 10)

表 9 火災種別死傷者数

(平成 27 年 1 月 1 日から 12 月 31 日まで)

	建物	林野	車両	船舶	航空機	その他	計
死者	21	—	1	—	—	6	28
負傷者	88	1	9	—	—	7	105

表 10 死者の年齢別調

(平成 27 年 1 月 1 日から 12 月 31 日まで)

性別	0～ 10才	11～ 20才	21～ 30才	31～ 40才	41～ 50才	51～ 60才	61～ 70才	71～ 80才	81才～	不明	合計
男	—	—	1	1	2	2	2	6	—	—	14
女	—	—	1	2	3	3	—	2	3	—	14
不明	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	0	0	2	3	5	5	2	8	3	—	28

第1表 火災報告総括表  
(平成27年1月1日～12月31日)

	出火件数						焼損棟数						焼損面積				死者	負傷者
	計	建物	林野	車両	船舶	航空機	その他	合計	全焼	半焼	部分焼	ぼや	建物		林野 (アール)			
													床面積	表面積				
1月	84	54	2	8	0	0	20	73	17	3	24	29	2,981	232	6	5	11	
2月	59	35	0	6	0	0	18	47	16	2	8	21	2,763	207	0	3	8	
3月	92	43	5	5	0	0	39	59	15	2	15	27	1,387	85	25	1	8	
4月	72	39	3	8	0	0	22	66	19	5	23	19	2,168	204	31	2	11	
5月	100	32	8	9	0	0	51	51	17	3	12	19	1,654	79	80	3	7	
6月	58	27	6	3	0	0	22	37	7	1	11	18	890	15	27	2	7	
7月	58	32	2	4	1	0	19	55	21	2	12	20	2,580	94	8	2	16	
8月	50	31	0	8	0	0	11	40	8	0	6	26	786	105	0	2	6	
9月	44	28	0	4	0	0	12	38	7	2	3	26	523	13	1	3	5	
10月	67	29	1	7	1	0	29	48	23	2	7	16	2,098	37	1	0	8	
11月	45	29	0	8	0	0	8	38	8	0	10	20	1,047	39	0	2	4	
12月	50	31	0	12	0	0	7	42	9	2	16	15	1,064	66	0	3	14	
合計	779	410	27	82	2	0	258	594	167	24	147	256	19,941	1,176	179	28	105	
H26年	846	449	44	90	1	0	262	708	225	26	171	286	28,783	1,578	1,345	40	120	
対前年比	△ 67	△ 39	△ 17	△ 8	1	0	△ 4	△ 114	△ 58	△ 2	△ 24	△ 30	△ 8,842	△ 402	△ 1,166	△ 12	△ 15	
H25年	893	455	58	93	3	0	284	669	198	36	176	259	28,551	1,171	845	33	121	
H24年	845	501	18	80	3	0	243	732	191	35	171	335	24,566	1,861	206	48	136	
H23年	1,200	635	49	129	0	0	387	1,319	595	67	288	369	95,136	2,527	26,473	43	141	
H22年	953	588	36	77	2	1	249	866	232	42	227	365	29,899	2,690	279	33	145	
H21年	1,002	557	51	109	1	0	284	771	195	41	208	327	23,676	2,216	11,873	27	110	

	損害見積額 (千円)														
	り災世帯					り災人員									
	計	全損	半損	小損	計	建物			林野	車両	船舶	航空機	その他	爆発	
						小計	建築物	収容物							
1月	46	8	8	30	137	195,628	188,827	153,895	34,932	617	3,175	0	0	2,523	486
2月	28	8	0	20	75	131,336	119,072	57,718	61,354	0	11,884	0	0	380	0
3月	35	6	2	27	89	81,747	76,581	66,385	10,196	188	168	0	0	4,810	0
4月	33	6	1	26	105	84,353	78,399	52,742	25,657	176	5,605	0	0	173	0
5月	14	4	0	10	48	71,201	65,984	36,639	29,345	1,120	2,082	0	0	2,015	0
6月	15	1	0	14	38	43,071	42,679	30,025	12,654	285	100	0	0	7	0
7月	37	5	3	29	87	101,968	97,222	80,372	16,850	105	4,352	25	0	264	0
8月	18	5	0	13	41	87,220	83,596	72,929	10,667	0	2,834	0	0	701	89
9月	20	4	0	16	37	27,992	27,430	14,716	12,714	0	384	0	0	178	0
10月	19	8	0	11	54	95,486	92,979	67,379	25,600	160	944	964	0	439	0
11月	17	4	0	13	56	79,821	73,020	67,493	5,527	0	6,137	0	0	664	0
12月	20	3	1	16	60	79,643	71,751	64,861	6,890	0	4,410	0	0	3,482	0
合計	302	62	15	225	827	1,079,466	1,017,540	765,154	252,386	2,651	42,075	989	0	15,636	575
H26年	388	91	15	282	1,037	1,590,790	1,486,629	1,071,437	415,192	6,646	71,080	0	0	24,632	1,803
対前年比	△ 86	△ 29	0	△ 57	△ 210	△ 511,324	△ 469,089	△ 306,283	△ 162,806	△ 3,995	△ 29,005	989	0	△ 8,996	△ 1,228
H25年	398	102	25	271	1,058	2,076,331	1,914,304	1,397,446	516,858	9,181	107,544	12,799	0	32,470	33
H24年	441	111	27	303	1,062	1,351,089	1,266,986	872,457	394,529	9,551	35,393	5,261	0	30,249	3,649
H23年	636	255	25	356	1,718	9,848,869	9,622,479	8,165,484	1,456,995	4,325	67,252	8,243	0	146,292	278
H22年	493	114	35	344	1,362	1,737,480	1,646,964	1,022,308	624,656	3,611	22,744	6,015	0	55,860	2,286
H21年	430	107	35	288	1,196	1,308,553	1,098,970	814,285	284,685	125,268	42,850	1,073	0	38,437	1,955



# 凡 例

この年報の火災概況は、総務省消防庁が定めた「火災報告取扱要領」により、市町村長から報告された平成27年1月から12月までの火災をとりまとめたものである。

ここに掲げる主なる用語の意義は次のとおりである。

## 1 火災

ここにいう「火災」とは、人の意図に反して発生し若しくは拡大し、又は放火により発生して消火の必要がある燃焼現象であって、これを消火するために消火施設又はこれと同程度の効果のあるものの利用を必要とするもの、又は人の意図に反して発生し若しくは拡大した爆発現象をいう。

## 2 火災件数

「1件の火災」とは、一つの出火点から拡大したもので、出火に始まり鎮火するまでをいう。

## 3 火災の種別

### (1) 建物火災

建物又はその収用物が焼損した火災をいう。

ここにいう「建物」とは、土地に定着する工作物のうち屋根及び柱若しくは壁を有するもの、観覧のための工作物又は地下若しくは高架の工作物に設けた事務所、店舗、興業場、倉庫その他これらに類する施設をいい、貯蔵槽その他これに類する施設を除くものをいう。

### (2) 林野火災

森林、原野又は牧野が焼損した火災をいう。

### (3) 車両火災

自動車車両、鉄道車両及び被けん引車又はこれらの積載物が焼損した火災をいう。

### (4) 船舶火災

船舶又はその積載物が焼損した火災をいう。

### (5) 航空機火災

航空機又はその積載物が焼損した火災をいう。

## (6) その他の火災

(1) ～ (5) に含まれない火災をいう。

(空地、田畑、道路、河川敷、ごみ集積場、屋外物品集積場、軌道敷、電柱類等の火災)

## 4 爆発

1. 「爆発」とは、人の意図に反して発生又は拡大した爆発現象をいう。

2. 「爆発現象」とは、科学的变化による爆発の一つの形態であり、急速に進行する科学反応によって多量のガスと熱とを発生し、爆鳴・火炎及び破壊作用を伴う現象をいう。

## 5 火災損害

ここにいう「火災損害」とは、火災によって受けた直接的な損害（人の死傷及び物の損害）をいう。火災損害には消火活動に伴う破壊水損等によって生じた損害を含み、消火のために要した経費、焼跡整理費、り災のための休業による損失等の間接的な損害は含まない。

## 6 損害額

損害額算定の基準は、り災地における時価（り災当時の価格）による。

## 7 焼損棟数

焼損した建物の棟数をいい、焼損程度により全焼、半焼、部分焼き、ぼやの四つに区分する。

### (1) 全焼

建物の焼き損害額が、火災前の建物の評価額の70%以上のもの又はこれ未満であっても残存部分に補修を加え再使用できないものをいう。

### (2) 半焼

建物の焼き損害額が火災前の建物の評価額の20%以上のもので全焼に該当しないものをいう。

### (3) 部分焼

建物の焼き損害額が、火災前の建物の評価額の20%未満のものでぼやに該当しないものをいう。

### (4) ぼや

建物の焼き損害額が火災前の建物の評価額の10%未満であり焼損床面積が1平方メートル未満のもの。建物の焼き損害額が火災前の建物の評価額の10%未満であり焼損表面積が1平方メートル未満のもの、又は収容物のみ焼損したものをいう。

## 8 焼損面積

### (1) 建物焼損床面積

建物の焼損が立体的に及んだ場合、焼損したことによって機能が失われた部分の床面積をいう。

### (2) 建物焼損表面積

建物の焼損が部分的である場合（立体的に焼損が及ばなかった場合）、例えば内壁、天井、床板等部分的なものの表面積をいう。

## 9 り災世帯

り災の程度によって、全損、半損、小損の三つに区分する。

### (1) 全損

建物（収容物を含む。以下半損、小損において同じ。）の火災損害額が、り災前の建物の評価額の70%以上のものをいう。

### (2) 半損

建物の火災損害額が、り災前の建物の評価額の20%以上で、全損に該当しないものをいう。

### (3) 小損

建物の火災損害額が、り災前の建物の評価額の20%未満のものをいう。

## 10 り災人員

一般世帯がり災した場合には、当該世帯の全ての人員をり災人員とする。ただし、共同住宅の共用部分のみをり災した場合には、り災人員を計上しない。

施設等の世帯がり災した場合には、被害を受けた「へや」に居住する人員又は実際に火災被害を受けた人員のみをり災人員とする。

## 11 出火率

人口1万人当たりの数値である。

## 2 自然災害等

### (1) 災害等の発生状況

平成27年は、9月9日に発生した台風第18号（関東・東北豪雨）など大規模な自然災害が発生し、県内で甚大な被害が発生した。災害の発生状況は次のとおりである。

#### 平成27年 災害等の発生状況

月日	種別	概要
1.5	大雪	1 災害概況 県内で大雪による被害が発生した。 2 被害状況 (1) 人的被害 ・ 軽傷者 1名 (2) 住家被害 ・ 一部破損 2棟
1.7	暴風	1 災害概況 県内で強風による被害が発生した。 2 被害状況 (1) 住家被害 ・ 半壊 1棟 ・ 一部破損 5棟 3 被害額 その他の公共施設 50千円 農産被害 4,233千円 畜産被害 170千円 合計 4,453千円
1.10	暴風	1 災害概況 県内で強風による被害が発生した。 2 被害額 その他公共施設 130千円 農産被害 463千円 合計 593千円
1.17	暴風	1 災害概況 県内で強風による被害が発生した。 2 被害額 農産被害 1,789千円 畜産被害 166千円 合計 1,995千円

2.14	地すべり等	<p>1 災害概況 県内で崖崩れによる被害が発生した。</p> <p>2 被害状況 (1) 住家被害 ・ 一部破損 1 棟</p>
2.15	暴風	<p>1 災害概況 県内で強風による被害が発生した。</p> <p>2 被害額 農産被害 1,590 千円 合 計 1,590 千円</p>
3.10	洪水・暴風	<p>1 災害概況 県内で洪水及び暴風による被害が発生した。</p> <p>2 被害状況 (1) 住家被害 ・ 一部破損 1 棟</p> <p>3 被害額 農林水産業施設 14,460 千円 農産被害 19,142 千円 水産被害 4,100 千円 合 計 37,702 千円</p>
5.13	地震	<p>1 災害概況 県内で地震による被害が発生した。</p> <p>2 被害額 畜産被害 30 千円 商工被害 4 千円 合 計 34 千円</p>
6.27	大雨・洪水	<p>1 災害概況 県内で大雨及び洪水による被害が発生した。</p> <p>2 被害額 林産被害 2,500 千円 合 計 2,500 千円</p>
8.11	大雨・洪水	<p>1 災害概況 県内で大雨・洪水による被害が発生した。</p> <p>2 被害状況 (1) 住家被害 ・ 床下浸水 2 棟</p> <p>3 被害額 公共土木施設 800 千円 合 計 800 千円</p>

8. 17	大雨	<p>1 災害概況 県内で大雨による被害が発生した。</p> <p>2 被害額</p> <table border="0"> <tr> <td>農林水産業施設</td> <td>13,000 千円</td> </tr> <tr> <td>その他の公共施設</td> <td>6,000 千円</td> </tr> <tr> <td><u>農産被害</u></td> <td><u>1,740 千円</u></td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>20,740 千円</td> </tr> </table>	農林水産業施設	13,000 千円	その他の公共施設	6,000 千円	<u>農産被害</u>	<u>1,740 千円</u>	合 計	20,740 千円																														
農林水産業施設	13,000 千円																																							
その他の公共施設	6,000 千円																																							
<u>農産被害</u>	<u>1,740 千円</u>																																							
合 計	20,740 千円																																							
9. 9～ 9. 11	大雨	<p>1 災害概況 台風第18号（関東・東北豪雨）の影響により、県内各地で大雨等による被害が発生した。</p> <p>2 被害状況</p> <p>(1) 人的被害</p> <table border="0"> <tr> <td>・ 死者</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>・ 重傷者</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>・ 軽傷者</td> <td>2人</td> </tr> </table> <p>(2) 住家被害</p> <table border="0"> <tr> <td>・ 全壊</td> <td>2棟</td> </tr> <tr> <td>・ 半壊</td> <td>578棟</td> </tr> <tr> <td>・ 一部破損</td> <td>308棟</td> </tr> <tr> <td>・ 床上浸水</td> <td>140棟</td> </tr> <tr> <td>・ 床下浸水</td> <td>728棟</td> </tr> </table> <p>(3) 非住家被害</p> <table border="0"> <tr> <td>・ その他</td> <td>2棟</td> </tr> </table> <p>3 被害額</p> <table border="0"> <tr> <td>公共文教施設</td> <td>75,293 千円</td> </tr> <tr> <td>農林水産業施設</td> <td>8,640,290 千円</td> </tr> <tr> <td>公共土木施設</td> <td>18,905,288 千円</td> </tr> <tr> <td>その他の公共施設</td> <td>393,846 千円</td> </tr> <tr> <td>農産被害</td> <td>1,875,883 千円</td> </tr> <tr> <td>林産被害</td> <td>604,840 千円</td> </tr> <tr> <td>畜産被害</td> <td>74,847 千円</td> </tr> <tr> <td>水産被害</td> <td>67,840 千円</td> </tr> <tr> <td><u>商工被害</u></td> <td><u>674,110 千円</u></td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>31,312,237 千円</td> </tr> </table>	・ 死者	2人	・ 重傷者	1人	・ 軽傷者	2人	・ 全壊	2棟	・ 半壊	578棟	・ 一部破損	308棟	・ 床上浸水	140棟	・ 床下浸水	728棟	・ その他	2棟	公共文教施設	75,293 千円	農林水産業施設	8,640,290 千円	公共土木施設	18,905,288 千円	その他の公共施設	393,846 千円	農産被害	1,875,883 千円	林産被害	604,840 千円	畜産被害	74,847 千円	水産被害	67,840 千円	<u>商工被害</u>	<u>674,110 千円</u>	合 計	31,312,237 千円
・ 死者	2人																																							
・ 重傷者	1人																																							
・ 軽傷者	2人																																							
・ 全壊	2棟																																							
・ 半壊	578棟																																							
・ 一部破損	308棟																																							
・ 床上浸水	140棟																																							
・ 床下浸水	728棟																																							
・ その他	2棟																																							
公共文教施設	75,293 千円																																							
農林水産業施設	8,640,290 千円																																							
公共土木施設	18,905,288 千円																																							
その他の公共施設	393,846 千円																																							
農産被害	1,875,883 千円																																							
林産被害	604,840 千円																																							
畜産被害	74,847 千円																																							
水産被害	67,840 千円																																							
<u>商工被害</u>	<u>674,110 千円</u>																																							
合 計	31,312,237 千円																																							

9.17	大雨・洪水	<p>1 災害概況 県内で大雨・洪水による被害が発生した。</p> <p>2 被害状況</p> <p>(1) 住家被害</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 床下浸水 26 棟</li> </ul> <p>(2) 非住家被害</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共建物 1 棟</li> <li>・ その他 13 棟</li> </ul> <p>3 被害額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">農林水産業施設</td> <td style="text-align: right;">4,950 千円</td> </tr> <tr> <td>公共土木施設</td> <td style="text-align: right;">137,700 千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: right;">142,650 千円</td> </tr> </table>	農林水産業施設	4,950 千円	公共土木施設	137,700 千円	<hr/>		合 計	142,650 千円				
農林水産業施設	4,950 千円													
公共土木施設	137,700 千円													
<hr/>														
合 計	142,650 千円													
10.1	暴風・波浪	<p>1 災害概況 県内で暴風及び波浪による被害が発生した。</p> <p>2 被害額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">農林水産業施設</td> <td style="text-align: right;">15,490 千円</td> </tr> <tr> <td>農産被害</td> <td style="text-align: right;">3,738 千円</td> </tr> <tr> <td>水産被害</td> <td style="text-align: right;">464,414 千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: right;">483,642 千円</td> </tr> </table>	農林水産業施設	15,490 千円	農産被害	3,738 千円	水産被害	464,414 千円	<hr/>		合 計	483,642 千円		
農林水産業施設	15,490 千円													
農産被害	3,738 千円													
水産被害	464,414 千円													
<hr/>														
合 計	483,642 千円													
10.7	暴風・波浪	<p>1 被害概況 県内で暴風及び波浪による被害が発生した。</p> <p>2 被害額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">農林水産業施設</td> <td style="text-align: right;">67,708 千円</td> </tr> <tr> <td>農産被害</td> <td style="text-align: right;">14,237 千円</td> </tr> <tr> <td>水産被害</td> <td style="text-align: right;">113,561 千円</td> </tr> <tr> <td>商工被害</td> <td style="text-align: right;">184 千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: right;">195,690 千円</td> </tr> </table>	農林水産業施設	67,708 千円	農産被害	14,237 千円	水産被害	113,561 千円	商工被害	184 千円	<hr/>		合 計	195,690 千円
農林水産業施設	67,708 千円													
農産被害	14,237 千円													
水産被害	113,561 千円													
商工被害	184 千円													
<hr/>														
合 計	195,690 千円													



## 第2 消防体制

### 1 消防力

#### (1) 消防組織と人員

平成28年4月1日現在における県下35市町村の消防組織の人員の状況は、表1のとおりである。

表1 市町村の消防組織の現況（各年4月1日現在）

区分		平成28年(A)	平成27年(B)	(A) - (B)
消防本部・署	消防本部数	12	12	0
	消防署数	31	31	0
	出張所数	63	63	0
	消防吏員数	3,071	3,037	34
消防団	消防団数	42	42	0
	分団数	482	482	0
	消防団員数	19,784	19,906	△122

県下の消防機関は、12消防本部のうち5消防本部は市単独で、7消防本部は一部事務組合（構成30市町村）で消防本部を設置して、県内一円の災害の予防・鎮圧の活動を行っている。消防団については、各市町村1団以上の42消防団が存在し、地域住民の民生安定に寄与している。表2に見られるとおり、消防吏員については平成28年4月1日現在で、3,071名であり増加している。しかし、消防団員数については、前年度より122名の減少となっており、年々減少傾向にある。

近年の産業、経済の発展に伴って災害も複雑多様化し、国民の生命、身体及び財産を災害から保護するという国民福祉の確保、向上に直接寄与する消防活動の中で、年々装備の近代化や消防機関の充実強化が図られてきた反面、消防団員の確保に苦慮している市町村が多い。「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の成立や「消防団の装備の基準」の改正など、消防団員が地域の防災に果たす役割がますます大きくなっているため、今後とも団員の確保や処遇の改善に努めるとともに、機能の強化及び消防職・団員の資質向上を図ることが必要である。

表2 消防組織、消防吏員、消防団員の推移（各年4月1日現在）

区分 年次	消防本部・署				消防団	
	消防本部数	消防署数	出張所数	消防吏員数	消防団数	消防団員数
19	12	31	73	2,929	50	21,967
20	12	31	72	2,940	49	21,864
21	12	31	72	2,941	49	21,684
22	12	31	73	2,963	48	21,681
23	—					
24	12	31	65	2,982	42	21,061
25	12	31	64	2,991	42	20,720
26	12	31	63	3,012	42	20,304
27	12	31	63	3,037	42	19,906
28	12	31	63	3,071	42	19,784

## (2) 消防施設

消防機械器具、消防水利等の消防施設は年々整備が進められてきているが、近年複雑多様化している火災等の災害に十分対処するためには、今後とも消防施設の強化、近代化を図らなければならない。

### ア 消防機械

消防機械の保有状況は、表3のとおりである。

危険物火災、高層建築火災等の特殊災害に対処するため、特に都市部においては化学車、はしご車等の特殊消防自動車、機械の整備促進が必要である。

表3 消防機械の推移（各年4月1日現在）

区分 年次	消 防 ポンプ 自動車	水槽付 消 防 ポンプ 自動車	小 型 動 力 ポンプ	はしご 付消防 ポンプ 自動車 18メー トル	はしご 付消防 ポンプ 自動車 24メー トル	はしご 付消防 ポンプ 自動車 30メー トル	はしご 付消防 ポンプ 自動車 38メー トル	屈折は しご付 消 防 ポンプ 自動車	化学車	救 助 工作車	消防艇
19	256	60	1,988	2	1	10	1	2	23	20	2
20	259	64	1,939	2	1	10	1	2	23	22	2
21	254	61	1,929	2	1	10	1	2	23	22	2
22	251	61	1,868	1	1	10	1	1	21	22	2
23	—										
24	233	63	1,767	1	1	10	1	1	21	20	1
25	223	64	1,824	1	0	10	1	2	21	21	1
26	226	63	1,755	1	0	10	1	2	21	21	1
27	226	64	1,705	1	0	10	1	2	21	20	1
28	222	67	1,713	1	0	10	1	2	21	21	1

### イ 消防水利

消防水利は火災鎮圧のために消防機械とともに不可欠なものであり、ここでは「消防水利の基準」に適合するものを消防水利としている。この消防水利としては人口水利（消火栓、防火水槽、プール等）と自然水利（河川、沼、池等）があげられる。表4は県下の消防水利の現況である。

自然水利は、渇水期や排水期には使用困難におちいり、目的を十分に果たせないことも多い。都市開発に伴う市街地、準市街地の数の増加、区域の拡大に伴う水利需要に応じた水利施設の整理開発を強力に図る必要がある。

表4 消防水利の現況（平成28年4月1日現在）

種別	計(A) (B)+(C)	消火栓			小計(C) (D)+(E)				井戸
		小計(B)	公設	私設	防火水槽				
					100立方メートル以上	60~100立方メートル未満	40~60立方メートル未満	20~40立方メートル未満	
計	44,079	34,406	33,493	913	244	232	7,903	1,176	118

種別	公設(D)					私設(E)				
	防火水槽				井戸	防火水槽				井戸
	100立方メートル以上	60~100立方メートル未満	40~60立方メートル未満	20~40立方メートル未満		100立方メートル以上	60~100立方メートル未満	40~60立方メートル未満	20~40立方メートル未満	
計	176	185	7,285	1,025	0	68	47	618	151	118

種別	その他						
	小計	河川・溝等	海・湖	プール	濠・池	下水道	その他
計	1,977	334	81	593	424	0	565

## 2 消防活動

消防活動は、国民の生命、身体及び財産を火災から保護し、火災又は地震等の災害による被害を軽減し、もって安寧秩序の保持と社会公共の福祉に資することを究極の目的（消防法第1条）としているため、消防活動は非常に多岐にわたっている。

平成27年中の県内の消防職員・団員の出動状況をまとめたものが表5であり、出動回数は179,732回、出動延べ人員が794,198人となっている。

今年の出動回数を出動別に見ると、救急業務が57.3%で最も多く、次いで予防査察が11.5%、演習・訓練等が7.1%、広報・指導が5.8%、警防調査が5.3%となっている。

表5 消防出動状況（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）

		消防署	消防団	計	構成比
合計	回数	166,004	13,728	179,732	100%
	人数	586,262	207,936	794,198	100%
火災	回数	761	563	1,324	0.7%
	人数	14,267	13,785	28,052	3.5%
風水害等の災害	回数	569	268	837	0.5%
	人数	2,753	9,451	12,204	1.5%
演習訓練	回数	8,167	4,618	12,785	7.1%
	人数	44,602	84,045	128,647	16.2%
救急	回数	103,052	0	103,052	57.3%
	人数	311,100	0	311,100	39.2%
救助活動	回数	864	11	875	0.5%
	人数	11,306	33	11,339	1.4%
広報指導	回数	7,300	3,182	10,482	5.8%
	人数	26,095	28,592	54,687	6.9%
警防調査	回数	9,475	39	9,514	5.3%
	人数	32,711	595	33,306	4.2%
火災調査	回数	714	0	714	0.4%
	人数	3,631	0	3,631	0.5%
特別警戒	回数	6,228	2,239	8,467	4.7%
	人数	22,968	22,562	45,530	5.7%
搜索	回数	29	45	74	0.0%
	人数	327	1,768	2,095	0.3%
予防査察	回数	20,419	165	20,584	11.5%
	人数	70,105	5,776	75,881	9.6%
誤報等	回数	728	238	966	0.5%
	人数	7,792	3,974	11,766	1.5%
その他	回数	7,698	2,360	10,058	5.6%
	人数	38,605	37,355	75,960	9.6%

### 3 消防財政

消防の任務は、災害の複雑・多様化により、量的に増大し質的に高度化していることから、国、県、市町村の三者が一体となって強力的に財政措置の充実を図り、消防施設、人員を確保し、その装備も高度化していく必要がある。

普通会計決算額に占める消防費の割合を平成 18 年度以降についてみると表 6 のとおりである。  
※平成 23 年度以降については、東日本大震災の影響もあり普通会計決算額が大幅増となっている。

表 6 普通会計決算に占める消防費の割合（単位：百万円，％）

区分 年度	普通会計決算額 (A)	消防費決算額 (B)	割合 (B) / (A) × 100
平成 18 年度	872,737	33,290	3.8
平成 19 年度	856,496	35,869	4.2
平成 20 年度	884,811	34,329	3.9
平成 21 年度	945,401	34,451	3.6
平成 22 年度	913,633	35,307	3.9
平成 23 年度	1,499,479	40,752	2.7
平成 24 年度	2,152,086	35,831	1.7
平成 25 年度	1,843,202	37,270	2.0
平成 26 年度	1,778,527	41,857	2.4
平成 27 年度	1,729,712	41,678	2.4

## 4 消防団員の処遇

消防団員に対する処遇は、消防責務の重要性にかんがみ、報酬、出動手当、公務災害補償、退職報償金の支給、消防賞じゅつ金・特別賞じゅつ金などの諸施策を講じており、年々その処遇の改善が図られている。

### (1) 報酬・手当

報酬、手当の支給については、市町村の財政力によってその支給額が異なっているが、逐次改善されている。

### (2) 公務災害補償制度

昭和 26 年に消防組織法が改正され、消防団員が公務により災害を受けた場合は、市町村が補償しなければならないことになっている。この制度の的確な実施を図るため、昭和 31 年に非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令が公布され、公務災害補償の統一基準が定められた。更に同年消防団員等公務災害補償等共済基金法が制定され、損害補償に関する市町村の支払責任共済制度として基金が設立された。

この制度は、消防団員ばかりでなく、消防法第 25 条第 2 項又は第 29 条第 5 項の規定により消防作業に従事した者並びに同法第 35 条の 7 の規定により救急業務に協力した者で、損害を受けた者も同法第 36 条の 3 の規定により適用を受けることができる。

なお、非常勤の水防団員及び水防法の規定により水防に従事した者並びに災害対策基本法の規定により応急措置の業務に従事した者で、損害を受けた者にもそれぞれの法律により同様の補償制度がある。

### (3) 退職報償制度

#### ア 退職報償金制度

消防団員が永年にわたり勤続し、退団した場合、その労苦に報いるために、昭和 39 年に消防組織法の改正と同時に、消防団員等公務災害補償等共済基金法、同法施行令が改正され、消防団員に対する退職報償金制度の確立を見た。退職報償金の支給基準は、消防団員として 5 年以上勤続して退職した場合（死亡した場合は遺族）に市町村がその者に対して支給するもので、その基準（平成 18 年 4 月 1 日支給額改正）は表 7 によるものである。

表 7 退職報償金支給額表

(単位：千円)

階級	勤続年数					
	5 年以上 10 年未満	10 年以上 15 年未満	15 年以上 20 年未満	20 年以上 25 年未満	25 年以上 30 年未満	30 年以上
団 長	189	294	409	544	729	929
副団長	179	279	379	484	659	859
分団長	169	268	363	463	609	799
副分団長	164	253	338	428	574	759
部長及び班長	154	233	308	388	514	684
団 員	144	214	284	359	469	639

## イ 消防庁長官の退職報償

消防庁においては、消防の活動あるいは勤務の特殊性にかんがみ、その労苦に報いるため昭和 36 年に消防団員退職報償規程を制定し、団員として 15 年以上勤続した場合は、下記の区分により消防庁長官から記念品（銀杯）と賞状が贈られる。

- 1 号報償・・・25 年以上勤務して退職した場合
- 2 号報償・・・15 年以上 25 年未満勤続して退職した場合

## ウ 知事の退職報償

県は、昭和 36 年に消防団員退職報償規則を制定し、団員として一定期間以上にわたって勤続して退職した場合は、その労苦に報いるため知事から賞状を贈呈している。

- A 消防団長，副団長の階級にある者 8 年以上
- B 分団長以下の階級にある者 15 年以上

表 8 知事の退職報償

年度別	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
報 償 員	731	752	480	562	545	625	537	514	596	616	629

## 宮城県市町村非常勤消防団員補償報償組合

消防団員が勤務遂行中に損害を受けた場合の公務災害補償制度については、さきに述べたとおりである。県においては、この制度的確な運用と実施を図るため、地方自治法施行令第 211 条第 2 項の規定に基づき、共同処理する一部事務組合の設立について、昭和 27 年定例県議会に提案し、5 月 21 日に議決された。これに基づき、同日、宮城県市町村非常勤消防団員補償報償組合として発足し現在に至っている。

### ア 組合の名称

宮城県市町村非常勤消防団員補償報償組合

### イ 組合の所在地

仙台市青葉区上杉一丁目 2 番 3 号  
宮城県町村会事務局内（宮城県自治会館内）

### ウ 加入市町村

10 市 21 町 1 村

（仙台、石巻、塩釜の各市は、この組合が結成される前に全国市町村会館内にある消防団員等公務災害補償等共済基金に加入している。）

### エ 組合事務の内容

- A 消防団員等の公務災害による補償に関する事務
- B 消防団員の退職に係る退職報償に関する事務
- C 消防賞じゅつ金に関する事務
- D 組合に関する一切の事務

## 5 消防表彰

### (1) 叙位・叙勲

叙位は、昭和21年5月3日の閣議決定により、死亡者のみを対象として取り扱われている。

叙勲は、死亡者の場合を除き停止されていたが、昭和28年9月18日の閣議決定に基づき、災害等に際し特に功労のあった者に対し叙勲されることとなった。その後、昭和38年7月12日の閣議決定により、国の発展に貢献し、あるいは社会公共の福祉増進に寄与した功績が顕著な者を広く叙勲することとし、第1回生存者叙勲が昭和39年4月29日に行われてから、毎年春（4月29日）、秋（11月3日）の2回発令されている。また、社会経済情勢の変化に伴い、栄典制度の見直しが行われ、平成15年秋からは、著しく危険性の高い業務に精励した者（消防吏員）を対象とする危険業務従事者叙勲が春秋叙勲と同日付けで発令されている。

また、上記のように毎年定期に発令される春秋叙勲、危険業務従事者叙勲のほか、一定の年数以上勤務した功労者で、年齢88歳に達した際に叙勲される高齢者叙勲、国家又は社会公共に対して功労のある者が死亡した場合に叙勲される死亡叙勲、水火災現場等の特に危険な状況で命の危険をおかして災害の防止等に努め、顕著な功労のあった者を叙勲する緊急叙勲等、随時勲等を叙するものがある。

平成15年秋の制度改正以降の春秋叙勲・危険業務従事者叙勲の受章者は表9のとおりである。

表9 春・秋叙勲受章者数

年度別 区分	15~17		18				19				20				21				22			
	春秋	危	春	6危	秋	7危	春	8危	秋	9危	春	10危	秋	11危	春	12危	秋	13危	春	14危	秋	15危
瑞小	2				1		1		1					1		2		2		1		
瑞双	20	1	4		1	2	7	3	5	5	2	6	3	10	4	9	1	9	3	10	3	9
瑞単	72	49	13	9	17	8	12	8	12	6	14	5	15	1	15	1	20		20	1	24	2
小計	94	50	17	9	19	10	20	11	18	11	16	11	18	11	20	10	23	9	25	11	28	11
合計	144		26		29		31		29		27		29		30		32		36		39	

年度別 区分	23			24				25				26				27				合計		
	春	16危	秋	17危	春	18危	秋	19危	春	20危	秋	21危	春	18危	秋	19危	春	20危	秋	21危	春秋	危
瑞小	1						1				4								1		18	
瑞双	1	9	1	4	1	6		4	1	8		8	7	8	2	9	2	8	4	8	72	136
瑞単	26	2	26	7	25	4	27	6	27	4	27	3	21	3	27	3	27	4	23	4	490	130
小計	28	11	27	11	26	10	28	10	28	12	31	11	28	11	29	12	29	12	28	12	580	266
合計	39		38		36		38		40		42		39		41		41		40		846	

※1 「瑞小」とは「瑞宝小綬章」、「瑞双」とは「瑞宝双光章」、「瑞単」とは「瑞宝単光章」を示す。

※2 「○危」とは「第○回危険業務従事者叙勲」を示す。

### (2) 褒章

褒章の種類は6種類であるが、このうち消防に関係あるものは次の4種類である。ただし、黄綬褒章については、生存者叙勲の復活により、昭和41年以降運用されないことになった。

紅綬褒章 身の危険を顧みず、人の生命を救助した者に授与される。

黄綬褒章 業務に精励し、他の模範と認められる者に授与される。

藍綬褒章 公共の福祉の増進に顕著な成績をあげた者に授与される。

紺綬褒章 公益のために私財を寄付し、功績顕著な者に授与される。(個人にあっては500万円以上、団体にあっては1,000万円以上)なお、寄付者が団体の場合には褒状が授与される。

褒章受章者は表10のとおりである。

表10 褒章受章者数

年度別	昭和26～ 平成12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
藍綬褒章	24	—	—	—	2	7	2	1	1	—	—	—	—	—	—	—
黄綬褒章	11	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
紺綬褒章	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

### (3) 消防表彰規程に基づく消防庁長官表彰

消防表彰規程に基づく表彰は、表彰時期による区分として定例表彰と随時表彰に大別され、これら功労に伴い死亡、又は障害の状態に至った場合は、賞じゅつ金を支給することができる。

#### ア 定例表彰

定例表彰は次の4種類で、毎年3月初旬に表彰が行われている。

- 功労章 行政功労で多年積み重ねられた功労に対して授与される。(消防吏員は消防司令長以上、消防団員は団長、消防教育職員は教頭以上が対象である。)
- 永年勤続功  
労章 永年勤続し、他の模範と認められる者に授与される。
- 表彰旗 消防力の拡充強化、消防職団員の教養及び火災の予防等が優秀で、他の模範と認められる消防機関に授与される。
- 竿頭綬 表彰旗の受章に準ずる消防機関に授与される。

定例表彰受章者は表11のとおりである。

表11 表彰規程に基づく受章者数

年度 種別	昭和24～ 平成12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
特別功労章	0											104	1			
功労章	117	2	2	3	4	4	5	7	7	6	6	3	2	2	6	3
永年勤続功労章	2,348	75	73	74	84	91	92	91	94	97	97	94	94	93	85	85
表彰旗	39	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	2	1	1	1
竿頭綬	74													2	2	2
表彰状	8(3)												3			
功績章	4															
褒状	0				10											

(注)1 昭和24年～平成12年の( )は、自治体消防20年記念、及び自治体消防35周年記念で表彰状を授与されたものを内数としたものである。

2 平成23、24年の特別功労賞及び平成23年の表彰状については、東日本大震災による殉職者に対して授与されたものである。

## イ 随時表彰

随時表彰は次の7種類で、時期に関係なく上申の都度表彰される。

- 特別功労章 功労抜群で他の模範と認められる者に授与される。
- 顕功章 功労特に顕著な者に授与される。
- 功績章 功労多大な者に授与される。
- 国際協力功  
労章 国際緊急援助隊法に基づき当該地域に派遣され、その功労顕著な者に授与される。
- 顕彰状 職務遂行中に死亡した者に授与される。(上記表彰との重複受彰は不可)
- 表彰状 功労顕著な者で、特別功労章、顕功章、功績章を授与されるまでに至らない者のほか、消防施設の整備改善、防災思想の普及又は消防職・団員の教育等消防の発展に功績のあった者に授与される。
- 賞状 功労が顕著と認められ、又は他の模範として推奨されるべき功績があると認められる者のほか、消防施設の整備改善、防災思想の普及等消防の発展に功績のあった者に授与される。

## ウ 消防賞じゅつ金

消防賞じゅつ金制度は、昭和37年度から消防表彰規程の中に取り入れられたもので、「殉職者賞じゅつ金」「障害者賞じゅつ金」及び「殉職者特別賞じゅつ金(S58.4.1創設)」の3種類がある。賞じゅつ金は、災害に際し一身の危険を顧みることなく職務を遂行中に殉職し、又は障害を受けた功労顕著な者に対して、その功労の程度に応じて最高2,520万円(殉職者特別賞じゅつ金は3,000万円まで)が支給される。

## (4) 閣議決定事項に基づく表彰

閣議決定に基づく表彰は、毎年7月1日の「国民安全の日」、9月1日の「防災の日」に功績顕著な者に対して表彰が行われている。この表彰には、内閣総理大臣が行うもの、防災担当大臣が行うもの、消防庁長官が行うものがあり、内閣総理大臣表彰は、消防庁長官が過去1年以内に表彰したもののうちから特に優秀と認められるものを内閣総理大臣に上申し表彰される。

また、昭和63年度から「119番の日」(11月9日)の表彰として、消防功労者に対する総務大臣表彰が行われており、平成23年度については、東日本大震災に際し特に顕著な功績があった団体が表彰された。

さらに、平成25年度は消防団120年・自治体消防制度65周年に係る記念表彰があり、本県から消防団員1名、6消防団が内閣総理大臣表彰を受賞した。

本県の受章者数は表12のとおりである。

表12 表彰受章者数

年度別	昭和36～ 平成12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
安全功労者	《2》(7) 16															
防災功労者	《5》(5) 1					《1》		《1》 《1》	1	《1》		47	《29》	《1》		
消防功労者	《1》 2			1										1		

(注) 1 《 》内の数字は内閣総理大臣表彰を、《 》内の数字は防災担当大臣表彰を、( )内の数字は消防機関及び民間婦人防火クラブ等の受賞団体を再掲した。

2 平成23年の防災功労者表彰には、東日本大震災における顕著な功績に対する総務大臣表彰の受賞団体が含まれている。

## (5) 知事表彰

消防関係功労者に対する知事表彰は、昭和26年に制定された消防功労者表彰規定に基づき行ってきたものであるが、県が行う表彰制度の一元化により、この規定を廃止し、従前の内容を包含した新たな表彰規則（昭和42年9月1日宮城県規則第63号）を制定し、実施している。

また、消防賞じゅつ金規則（昭和47年3月3日宮城県規則第6号）が規定され、消防職・団員が消防業務に従事し、一身の危険を顧みることなくその業務を遂行して傷害を受け、そのため死亡又は重度障害の状態となった功労顕著な者に対して、その功労の程度により賞じゅつ金が支給されることになった。

さらに、殉職者特別賞じゅつ金も昭和59年4月1日に創設されている。

知事表彰受章者数は、表13のとおりである。

表13 知事表彰受章者数

年度別 区分		昭和36～ 平成15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	計
特別功労章		1													1
功労章		1,108	38	42	43	46	44	44	44	45	44	44	44	44	1,630
永年勤続章		22,099	557	541	560	529	529	537	453	465	472	492	516	456	28,206
顕彰状		16								101	1				118
表彰旗		76	5												81
竿頭綬		80		2	1	1	1	2							87
褒状							2		5		8		11	8	34
表彰状	個人	268					95	3	2						368
	団体	222					5	3	2						232
感謝状		193		4			1	10	13	15	5	10	9		260
賞詞	個人	39													39
	団体	31													31

(注) 1 表中には、昭和35年5月24日チリ地震津波、昭和37年4月30日県北地震における現場功労者及び平成23年3月11日東日本大震災における殉職消防職・団員が含まれている。

2 自治体消防20周年記念表彰、個人101人、団体139及び自治体消防25周年記念表彰67人、団体40並びに自治体消防40周年記念表彰個人81人、団体18、自治体消防50周年記念表彰個人91人、団体8並びに自治体消防60周年記念表彰個人95人、団体3が含まれている。

## (6) 公益財団法人日本消防協会表彰

日本消防協会で行う表彰は、日本消防協会表彰規定に基づいて行われるもので、「表彰旗」「竿頭綬」「功績章」「精績章」「勤続章」「現場功労章」の6種類である。

## (7) 公益財団法人宮城県消防協会表彰

宮城県消防協会で行う表彰は、宮城県消防協会表彰規定に基づいて行われるもので、「表彰旗」「竿頭綬」「功績章」「永年勤続章」「勤続章」「現場功労章」「表彰状」「感謝状」の8種類である。

## 第3 本県における予防行政

### 1 火災予防運動

#### (1) 秋季火災予防運動（平成27年11月9日～11月15日）

冬に向かって火を使用する機会が増えるため、火の取扱いの注意と住宅火災の防止の啓発に重点を置き、ラジオ広報やパネル展示等により、火災予防運動を行った。

#### (2) 春季火災予防運動（平成28年3月1日～3月7日）

春は空気が乾燥し、季節風が強くなることなどから、火災が発生しやすい気象条件となる。特に、枯れ草への火入れ等により林野火災に発展してしまうケースが後を絶たないことから、通所の住宅火災に加え林野火災予防に重点を置き、ラジオ広報やパネル展示等により、火災予防運動を行った。

#### (3) その他の火災予防運動

「文化財防火デー」などの予防運動を展開する等各方面にわたって防火意識の高揚に努めた。

### 2 民間防火組織の育成

本県の火災発生の原因は、タバコの不始末、こんろ、たき火及び火入れ等の火の取扱いの不注意による失火が大半を占めており、火を使用する際の警戒を怠らなければ大幅に減少できるものである。

このことを踏まえ、県としては県内で約30万人の会員数を誇る婦人防火クラブや同じく約2万8千人のクラブ員の幼年消防クラブの育成支援を行い、それらのクラブ員をとおして、県民一人ひとりの火災防意識の高揚を図ることとしている。

#### (1) 幼・少年消防クラブ

火災予防意識を持続的に継続していくためには、幼少年時期からの教育・訓練が非常に重要である。このことから、県としては、消防学校においてこれらクラブの指導者に対しての研修会を実施し、クラブ活動の支援を行っている。

#### (2) 婦人防火クラブ

家庭防火を地域で一体的に進めるために結成された婦人防火クラブは、今や家庭内防火だけでなく、女性ならではの視点を活かした防火・防災のための実践活動や災害時の後方支援活動など、その役割・重要性は年々増加している。

このことから、県としては、県内の婦人防火クラブの中心的組織である「宮城県婦人防火クラブ連絡協議会」の活動を支援することにより、県内婦人防火クラブの育成を行っている。

表1 民間防火組織の現状  
(平成27年4月1日現在)

消防本部	区分	幼年消防クラブ		少年消防クラブ		婦人防火クラブ	
		クラブ数	クラブ員数	クラブ数	クラブ員数	クラブ数	クラブ員数
	仙台市	44	6,181	17	2,366	519	105,067
	名取市	14	995	0	0	68	12,597
	岩沼市	4	790	0	0	17	2,842
	登米市	25	1,480	6	1,291	37	10,093
	栗原市	13	552	0	0	1	6,367
	黒川地域行政事務組合	20	3,312	3	60	67	18,969
	石巻地区広域行政事務組合	54	4,285	35	1,094	12	1,055
	塩釜地区消防事務組合	51	4,467	25	1,854	68	43,806
	亘理地区行政事務組合	10	507	0	0	73	11,088
	仙南地域広域行政事務組合	38	2,791	0	0	486	49,684
	大崎地域広域行政事務組合	39	1,553	1	83	260	34,051
	気仙沼・本吉地域広域行政事務組合	35	1,423	8	365	75	5,754
	計	347	28,336	95	7,113	1,815	301,373

### (3) 自主防災組織

地域の安全を確保するため、地域住民が自主的に結成した防災組織である。  
区分毎の組織数を見ると、町内会が一番多く3,783で全体の82.4%を占めている。

表2 自主防災組織の現状（平成27年4月1日現在）

区分 団体	組織数 計	組織数 町内会	組織数 小学校	組織数 その他	規約策定 組織数	隊員数
宮城県計	4,593	3,783	2	808	3,872	1,072,474
構成率	100.0%	82.4%	0.1%	17.5%	-	-
仙台市	1,387	1,362	0	25	1,387	395,253
石巻市	227	218	0	9	0	58,838
塩竈市	91	79	0	12	91	6,188
気仙沼市	150	96	0	54	96	5,164
白石市	195	97	0	98	195	30,988
名取市	166	105	2	59	166	37,775
角田市	161	68	0	93	161	23,558
多賀城市	59	47	0	12	47	62,480
岩沼市	61	61	0	0	61	15,079
登米市	300	300	0	0	300	14,585
栗原市	253	252	0	1	253	61,508
東松島市	82	82	0	0	82	40,138
大崎市	353	353	0	0	353	135,272
蔵王町	36	9	0	27	36	3,173
七ヶ宿町	9	0	0	9	0	546
大河原町	38	38	0	0	38	7,964
村田町	35	10	0	25	10	4,586
柴田町	81	42	0	39	81	38,324
川崎町	9	9	0	0	9	3,062
丸森町	203	80	0	123	47	13,090
亘理町	119	119	0	0	0	34,108
山元町	40	22	0	18	40	4,557
松島町	52	0	0	52	52	9,887
七ヶ浜町	21	20	0	1	21	6,428
利府町	25	25	0	0	25	12,785
大和町	57	57	0	0	57	6,459
大郷町	44	22	0	22	44	2,727
富谷町	51	23	0	28	51	13,186
大衡村	1	0	0	1	1	1,303
色麻町	49	24	0	25	49	3,777
加美町	79	79	0	0	0	1,580
涌谷町	40	0	0	40	0	5,998
美里町	65	65	0	0	65	8,887
女川町	2	2	0	0	2	266
南三陸町	52	17	0	35	52	2,955

※平成27年度消防防災・震災対策現況調査に基づき作成

### 3 無火災地域推進運動

火災のない地域づくりを推進するため通年運動として、消防関係行政機関と婦人防火クラブ等民間防火組織が一体となって火災予防思想の普及啓発を図り、もって火災の発生を防止し、明るく住みよい無火災地域の推進を図ることを目的とし、無火災地域推進に功績のあった団体を表彰する等の運動を実施した。

### 4 消防設備士制度

昭和 40 年 5 月の消防法の一部改正により、消防用設備の工事又は整備は「消防設備士の資格を有する者が行わなければならない」と規定され、昭和 41 年 10 月から消防設備士制度が発足した。

消防設備士の試験については危険物取扱者試験と同様に都道府県知事が実施することとされ、その後、昭和 58 年に指定試験機関制度の創設により、宮城県では、昭和 60 年度から財団法人（現：一般財団法人）消防試験研究センター宮城県支部に試験実施を委託している。

表 3 は、消防設備士試験の実施状況を表したものである。平成 27 年度は 6 月、7 月、10 月及び翌 1 月の計 4 回実施し、受験者 1,643 人のうち合格者は 454 人で、合格率は 27.6%となっている。

表 4 は、消防設備士免状の交付状況を表したものである。平成 27 年度末までの交付者数は延べ 18,394 人となった。

表 5 は、過去 3 年間の消防設備士法定講習の受講状況を表したものである。消防設備士は、都道府県知事が行う工事整備対象設備等の工事又は整備に関する講習を受けなければならない（消防法第 17 条の 10）とされており、宮城県では、社団法人（現：一般社団法人）宮城県消防設備協会に当講習実施を委託している。

また、永年にわたり消防用設備等の適正な工事又は整備及び保守点検に従事し、防火思想の普及及び火災の未然防止に功績のあった消防設備士の表彰を行った。

表3 平成27年度消防設備士試験実施状況

区 分		受験者数	合格者数	合格率 (%)
甲 種	特類	19	4	21.1
	第1類	303	46	15.2
	第2類	43	15	34.9
	第3類	66	5	7.6
	第4類	344	86	25.0
	第5類	38	12	31.6
乙 種	第1類	62	20	32.3
	第2類	11	2	18.2
	第3類	7	3	42.9
	第4類	265	62	23.4
	第5類	15	8	35.3
	第6類	399	147	36.8
	第7類	71	44	62.0
合 計		1,643	454	27.6

表4 平成27年度消防設備士免状交付状況

種 類	計	甲 種					乙 種								
		特 類	第 1 類	第 2 類	第 3 類	第 4 類	第 5 類	第 1 類	第 2 類	第 3 類	第 4 類	第 5 類	第 6 類	第 7 類	
規	交付	428	3	45	15	5	81	12	19	2	3	56	8	137	42
	(累計)	18,394	8,967					9,427							
書 換	写真以外	6	<ul style="list-style-type: none"> <li>写真以外：氏名や本籍の書換</li> <li>うち同時：写真書換と同時に、写真以外の書換を行った場合</li> </ul>												
	写真	340													
	(うち同時)	12													
再交付		18													

表5 消防設備士法定講習受講状況

年 度	申込者数	受講者数	講習の種類			
			消火設備	警報設備	消火器・ 避難設備	特殊消防 設備等
25	1,164	1,146	319	449	366	12
26	1,063	1,052	275	461	310	17
27	1,245	1,235	290	584	341	30

## 第4 危険物行政

### 1 危険物規制の概要

危険物は発火性又は引火性を有する物品で、その性質ごとに消防法別表で第1類から第6類に分類し指定されている。一定数量以上の危険物を貯蔵又は取扱う場合には、危険物施設（製造所・貯蔵所・取扱所）としての位置・構造及び設備を一定基準に適合させ、行政機関の許可を受けなければならないほか、施設の使用にあたっては完成検査を受けなければならない。

危険物施設においては、甲種又は乙種危険物取扱者が自ら取扱うか、又はそれらの立ち会いを受けて取扱う場合以外は、危険物の取扱いを行ってはならないほか、危険物の貯蔵・取扱い又は運搬についてもそれぞれの基準に従って行わなければならない。

### 2 危険物施設（製造所・貯蔵所・取扱所）の現況

県内の危険物施設は、石油（ガソリン等）を中心とする第4類の危険物を貯蔵・取り扱うものがその大半を占めている。平成28年3月31日現在における危険物施設（完成検査済証交付施設）は、8,150件で、前年同期と同数であった。

図1は危険物施設数の年別推移を表したものであり、表1は危険物規制対象施設を区分別に分類したものである。

### 3 危険物取扱者等の状況

危険物取扱者試験は、昭和34年4月の消防法一部改正により全国統一の資格試験となり、市町村長に代わり都道府県知事が実施することとなった。その後、昭和58年12月に指定試験機関制度が創設されたことにより、昭和60年度から宮城県知事の委任を受けた財団法人（現：一般財団法人）消防試験研究センター宮城県支部が試験を実施している。

表2は、危険物取扱者試験の実施状況を表したものである。平成27年度は6月から翌3月にかけて計21回実施し、受験者7,998人のうち合格者は2,802人で、合格率は35.0%となっている。

#### （1）危険物取扱者免状の交付状況

表3は危険物取扱者免状の交付状況を表したものである。平成27年度末までの交付者数は延べ178,045人に達している。さらに、消防法改正前の危険物取扱者で、指定講習修了者に対する免状の交付者数2,249人を含めると、危険物取扱者免状の所持者は計180,294人となっている。

#### （2）危険物取扱者保安講習の受講状況

製造所、貯蔵所又は取扱所において、危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者は、都道府県知事が行う危険物の取扱作業の保安に関する講習を受けなければならない（消防法第13条の23）とされている。

このため、宮城県の委託を受けた社団法人（現：一般社団法人）宮城県危険物安全協会連合会が当講習を実施しており、過去3年間に保安講習を受講した危険物取扱者数は表4のとおりである。

## 4 自主保安体制の確立

危険物を取り扱う各事業所における自主保安体制の確立を図り、危険物の保安に対する県民の意識の高揚及び啓発を推進するため、危険物安全週間（平成 27 年 6 月 7 日～13 日）において、ポスターの掲示や広報パンフレットの配布、県広報誌や新聞による広報のほか、関係市町村及び消防機関に対し危険物関係事業所への査察等の要請を行った。

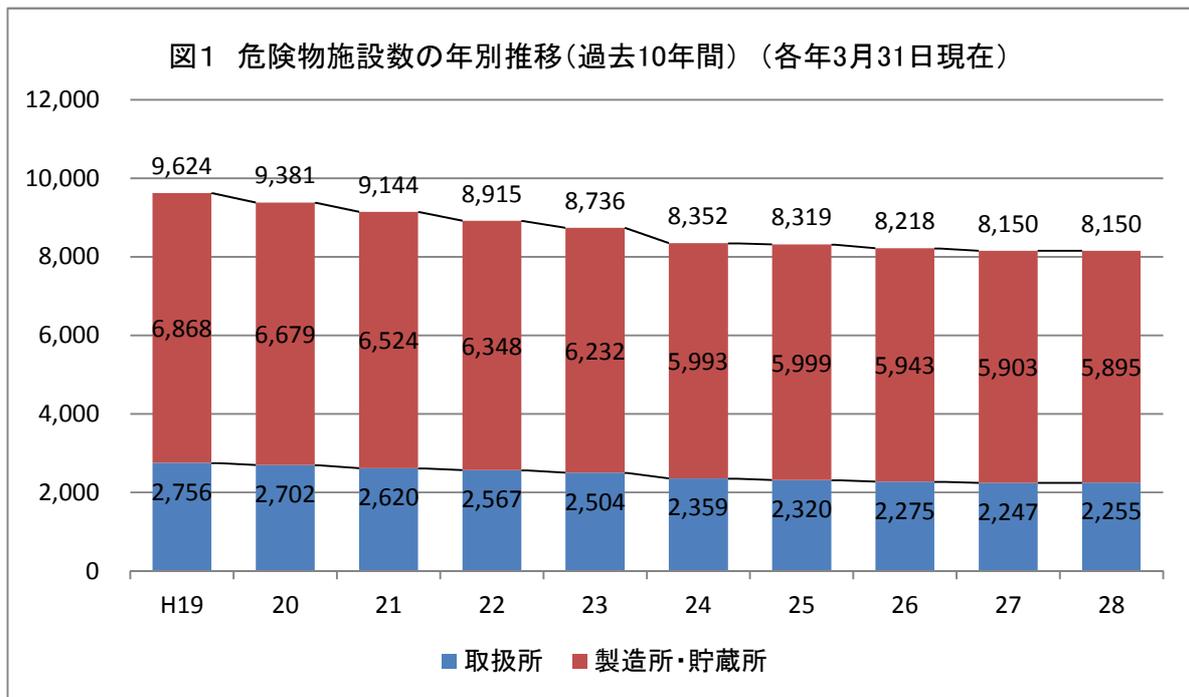


表1 宮城県内の危険物施設数（平成 28 年 3 月 31 日）

施設区分 消防本部名	計	製造所	小計	貯 蔵 所								小計	取 扱 所				事業所数
				屋 内	屋 外	屋 内	地 下	簡 易	移 動	屋 外	給 油		販 売	移 送	一 般		
				タンク	タンク	タンク	タンク	タンク	タンク	タンク							
				貯蔵所	貯蔵所	貯蔵所	貯蔵所	貯蔵所	貯蔵所	貯蔵所						取扱所	
仙 台 市	2,182	10	1,592	272	176	106	587	8	430	13	580	335	5	2	238	1,062	
名 取 市	286	1	217	16	26	1	53	0	104	17	68	43	0	0	25	122	
岩 沼 市	212	1	141	35	41	0	36	0	23	6	70	31	0	0	39	99	
登 米 市	352	0	234	22	32	5	80	0	92	3	118	61	0	0	57	227	
栗 原 市	342	0	241	54	40	0	81	0	61	5	101	46	0	0	55	300	
黒 川 地 域	469	5	291	69	49	1	90	1	69	12	173	80	0	0	93	250	
石 巻 地 区	813	0	582	60	111	13	130	0	257	11	231	124	0	0	107	351	
塩 釜 地 区	1,166	2	954	47	176	11	97	2	597	24	210	88	8	9	105	279	
亘 理 地 区	182	0	132	22	28	1	24	1	50	6	50	22	1	0	27	89	
仙 南 地 域	904	10	624	123	102	8	248	3	126	14	270	128	0	0	142	419	
大 崎 地 域	921	3	631	103	82	8	253	0	173	12	287	133	0	0	154	430	
気仙沼・本吉地域	319	0	224	22	18	5	59	0	102	18	95	44	0	0	51	138	
宮 城 県	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2	0	1	
合 計	8,150	32	5,863	845	881	159	1,738	15	2,084	141	2,255	1,135	14	13	1,093	3,767	

表2 平成27年度危険物取扱者試験実施状況

区 分	受験者数	合格者数	合格率 (%)	
甲 種	253	84	33.2	
乙 種	第1類	229	157	68.6
	第2類	251	178	70.9
	第3類	274	175	63.9
	第4類	5,802	1,563	26.9
	第5類	250	185	74.0
	第6類	260	185	71.2
丙 種	679	275	40.5	
合 計	7,998	2,802	35.0	

表3 平成27年度危険物取扱者免状交付状況

種 類	計	甲種	乙 種						丙種	
			第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類		
新 規	交付	2,396	79	142	173	150	1,322	155	160	215
	(累計)	178,045	2,443	128,186						47,416
書 換	写真以外	34	・写真以外：氏名や本籍の書換 ・うち同時：写真書換と同時に、写真以外の書換を行った場合							
	写真	2,479								
	(うち同時)	193								
再交付		373								

表4 危険物取扱者保安講習受講状況

年 度	申込 者数	受講 者数	所持免状の種類 (延べ数)								
			計	甲種	乙 種						丙種
					第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類	
25	3,392	3,356	4,600	52	120	176	111	3,099	137	173	732
26	3,317	3,290	4,567	71	136	209	113	3,023	150	190	675
27	3,738	3,696	5,196	97	150	216	151	3,383	176	214	809

## 第5 防災対策

### 1 県地域防災計画の整備状況

平成 27 年度は、平成 27 年 7 月の防災基本計画の修正、同年 8 月の「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン」の改定等をふまえ、土砂災害や火山災害への対策強化、水害・高潮災害を対象とした避難勧告等の発令、避難準備情報の活用等に関する事項の追加や修正を行った。

### 2 市町村地域防災計画の修正指導

平成 27 年度は、栗原市、柴田町等に対して市町村地域防災計画の修正について助言等を行った。

表1 市町村地域防災計画の作成状況(平成 28 年 3 月現在)

市町村名	作成年度	最終修正年度		市町村名	作成年度	最終修正年度	
仙台市	S39	共通編	H26	村田町	S39	H26	
		地震・津波編		柴田町	S39	H20	
		風水編		川崎町	S40	H13	
	H25	原子力編	H25	丸森町	S39	H26	
石巻市	S38	震災・風水編	H26	亘理町	S39	H25	
		津波編		山元町	S39	H25	
		原子力編		松島町	S39	H26	
塩竈市	S39	震災編	H25	七ヶ浜町	S37	H25	
		風水編		気仙沼市	H19	H25	
白石市	S39	H26		大和町	S39	H26	
名取市	S39	地震編	H26	大郷町	S39	H26	
	H26	津波編		富谷町	S39	H26	
	S39	風水害等編		大衡村	S38	H20	
角田市	S39	H25		色麻町	S39	H25	
多賀城市	S39	震災編	H25	加美町	H16	H16	
		風水編		涌谷町	S39	地震・風水編	H24
岩沼市	S39	H24			H24	原子力編	H26
登米市	H18	地震・風水編	H25	美里町	H19	地震・風水編	H26
	H24	原子力編			H24	原子力編	H26
栗原市	H18	H26		女川町	S39	震災・風水編	H21
東松島市	H17	地・津・風編	H25		S58	原子力編	H24
	H24	原子力編	H25	南三陸町	H18	地・津・風編	H25
大崎市	S19	H25			H24	原子力編	H25
蔵王町	S42	H24		計 35 市町村			
七ヶ宿町	S41	H21					
大河原町	S39	H26					

### 3 震災対策

東日本大震災前においては、国の地震調査研究推進本部地震調査委員会の宮城県沖地震に関する長期評価に基づき、発生の切迫度が高いとされていた宮城県沖地震に備えて、県をあげて震災対策を推進してきたところであった。

しかし、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は大津波により甚大な被害をもたらした未曾有の大災害となり、津波避難のあり方など様々な課題が突きつけられたところである。

そこで、震災からの復興を推進するとともに来るべき次の大規模震災に備えるためにも、従来の対策に加えて、今回の震災の教訓を踏まえた各種計画及びマニュアル等の見直しや防災意識のさらなる普及啓発等に向けた取組を進めている。

#### (1) 震災対策推進条例

県民総ぐるみによる震災対策を推進する気運を高めるため平成 20 年 10 月 23 日に制定した震災対策推進条例（平成 21 年 4 月 1 日施行）について、東日本大震災の教訓等を踏まえ一部改正を行った（平成 26 年 4 月 1 日施行）。

#### (2) 行動計画（アクションプラン）

平成 15 年に「みやぎ震災対策アクションプラン」（平成 15 年度～19 年度）を策定し、震災対策を進めてきたが、発生が危惧されている宮城県沖地震への備えは県民の安全・安心の確保の点から県政の重要課題であり、引き続き対策を推進していく必要があることから、県の地域防災計画、震災対策推進条例を踏まえ、県が実施する震災対策の行動計画として平成 21 年 3 月に「第 2 次みやぎ震災対策アクションプラン」（平成 21 年度～24 年度）を策定し、様々な震災対策を推進している。

（※平成 23 年度以降は、宮城県震災復興計画に事実上、代替させている。）

#### (3) 第四次地震被害想定調査

宮城県では、昭和 53 年の宮城県沖地震を契機とし、平成 12 年発表の「宮城県沖地震の長期評価」を踏まえて、ハード、ソフトの各種施策を行い、地震に強い地域づくりを進めてきた。その中で、地形情報や地質情報などの地盤条件ならびに人口、建物の種別やライフラインなどの社会条件をもとに想定地震に対する地震動、津波を予測し、その結果から人的被害、建物被害及び経済被害などを算出し、震災対策などの基礎資料とするため、平成 22 年度から平成 23 年度にかけて第四次地震被害想定調査に着手したところである。

調査を行う上で、宮城県防災会議の下部組織として、学識経験者及びライフライン等関係機関の職員で構成する「地震対策等専門部会」を設置し、その専門部会の中で調査方法・評価などに関して専門的事項の指導・助言を受けながら進めていたが、平成 23 年 3 月 11 日に東日本大震災が発生し、調査のための基礎資料（ライフライン、固定資産、養殖施設、海岸構造物、社会資本）の対象が毀損してしまったことから、これらに基づく被害想定調査を行うことができなくなった。

このため、平成 22 年度の第 2 回地震対策等専門部会における中間報告をもって本調査は完了させることとした。

なお、次期地震被害想定調査については、沿岸市町のまちづくりがある程度進んだ段階で検討することとしている。

#### (4) 緊急地震速報の整備

緊急地震速報については、平成 19 年 10 月から一般への提供が開始されているが、県では、仙台管区気象台と連携して、広く県民に周知するとともに、平成 20 年度に県庁行政庁舎に 1 台、平成 21 年度に県議会庁舎、警察本部庁舎、大河原、仙台、大崎、栗原、石巻、登米、気仙沼、南三陸各合同庁舎、図書館、美術館、循環器・呼吸器病センター、精神医療センター、がんセンターに各 1 台（計 15 台）導入し、来庁者等の安全の確保を図った。

なお、循環器・呼吸器病センター、精神医療センター、がんセンターは、平成 23 年 4 月 1 日

から地方独立行政法人宮城県立病院機構に移行した。

#### **(5) 出前講座の実施**

東日本大震災を始めとする大規模な地震に備えるため、企業等からの申込みに基づき、職員を講師として派遣する出前講座を実施している。

#### **(6) 宮城県津波対策ガイドライン**

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、人知を超えた猛威をふるい、県内で死者 1 万人を超える多くの人命を奪い、県土及び県民の財産に甚大な被害を与えた。このことから、既存の「宮城県津波対策ガイドライン（平成 15 年 12 月）」の一部を改訂し、今回の震災で明らかとなった課題を踏まえ、被災市町がまちづくりを計画する上で必要となるハード対策について整理し、平成 24 年 3 月に「津波避難のための施設整備指針」を定めた。ソフト対策については、今次津波で明らかとなった課題や過去の災害における教訓を踏まえ、津波襲来時に住民等が円滑な避難を可能とするための津波避難計画の策定や防災意識の啓発、避難訓練の実施等について整理し、沿岸市町や地域ごとの津波避難計画の策定指針となるよう、平成 26 年 1 月に見直しを行った。

#### **(7) 宮城県防災指導員養成講習の実施**

震災対策推進条例に基づき宮城県防災指導員養成講習を実施した。本講習では、防災に関する知識及び技能等の修得を通じて地域や事業所等における防災リーダーの養成を行っており、平成 27 年度においては地域防災コースを 19 回、企業防災コースを 3 回の計 22 回開催した。また、既に宮城県防災指導員に認定されている住民に対してフォローアップ講習を地域防災コース 9 回、企業防災コース 1 回の計 10 回開催した。

## 4 林野火災対策用資機材の整備

昨今の自然志向の高まりにより、登山、トレッキング、ハイキングがブームとなっているほか、キャンプ等の森林レジャーの定着とも相まって、山や森林に入る者が増加しており、林野火災の発生危険も高まっている。

宮城県では、昭和 58 年 4 月に発生した 2 市 3 町にまたがり発生した大規模林野火災の教訓も踏まえ、空中消火用資機材の備蓄数量を増強する等、林野火災対策用資機材の整備を図っている。

(表 2) また、初期消火活動の充実と迅速化を図るため、平成 10 年 2 月から陸上自衛隊に林野火災用消火バケツ 6 基 (東北方面航空隊 4 基・第 6 飛行隊 2 基) を預託している。

表 2 林野火災対策用資機材の備蓄場所 (宮城県管理分)  
(平成 28 年 4 月 1 日現在)

配置本部等 (配置署)	仙南地域 広域行政 事務組合 消防本部	大崎地域 広域行政 事務組合 消防本部	栗原市 消防本部	黒川地域 行政事務組合 消防本部	石巻地区 広域行政 事務組合 消防本部	登米市 消防本部	宮城県防 災ヘリコ プター管 理事務所	合 計
資機材名	(大河原消防署) 0224-52-1050	(鳴子消防署) 0229-22-2351	(栗原消防署) 0228-22-1191	(黒川消防署) 022-345-4161	(石巻消防署) 0225-95-7111	(登米市消防署) 0220-22-3119	0223-23-5760	
折畳み式 散水バケツ	2 基	2 基	2 基	1 基	1 基	1 基	5 基	14 基

## 5 石油コンビナート等防災体制の整備

石油コンビナート等防災区域に立地している特定事業所 (仙台地区…6 塩釜地区…6) に対し、防災体制の推進のための石油類及び高圧ガス等の取扱量・貯蔵量並びに防災資機材等について実態調査を実施した。

その調査結果は表 3, 表 4, 表 5, 表 6 のとおりである。

表3 石油コンビナート等特別防災区域実態調査表

(特別防災区域別 平成28年4月1日現在)

1	地区番号・地区名	8. 仙台地区			特定事業所における石油等の数量												
2	地区面積	460万平方メートル			10	石油	貯蔵量	取扱量	合計								
3	特定事業所等の数	一種 2(1)		2,187,292kl			762,927kl	2,950,219kl									
		二種 4		石油以外の 第4類危険物		貯蔵量	取扱量	合計									
		その他 5				28kl	6kl	33kl									
4	所在市町村名	仙台市, 多賀城市, 七ヶ浜町				第4類危険物 以外の危険物	貯蔵量	取扱量	合計								
5	管轄消防機関名	仙台市消防局, 塩釜地区消防事務組合					14,750t	7,510t	22,260t								
6	共同防災組織	(活動範囲別組織数) (加入事業所数)				高圧ガスの処理量		93,969,630Nm <sup>3</sup>									
		陸 ( ) ( )		高圧ガス以外の可燃性ガス		2,869,200Nm <sup>3</sup>											
		海 ( ) ( )		可燃性固体類等		24,002t											
		陸・海( 1 ) ( 11 )		毒物		石災法		毒劇法									
		t			t												
7	石油コンビナート等特別防災区域協議会名	仙台地区共同防災運営協議会			劇物	石災法		毒劇法									
8	油回収船の応援等の状況			22t		146t											
8	隻数																
	所属																
9	特定防災施設等																
	防止堤	法定2事業所	完了2事業所														
	屋外給水施設	法定2事業所	完了5事業所														
	非常通報設備	専用電話4事業所	無線0事業所														
11	石油コンビナート等特別防災区域協議会の活動状況																
特定事業所の職員に対する災害の発生又は拡大防止に関する教育訓練及び防災訓練																	
12	屋外貯蔵タンク容量別基数(石油)				13	直径別基数(石油)				14	高圧ガスタンクの容量別基数						
区分 容量	外部 浮き ぶた	内部 浮き ぶた	そ 他	計	区分 容量	外部 浮き ぶた	内部 浮き ぶた	そ 他	計	ガス種別 容量	液化 アン モニア	液化 塩素	LPガス	LNG	その他 毒性 ガス	その他 可燃 ガス	計
千kl未満		1	13	14	24m未満	3	6	18	27	100t未満			3				3
千kl以上 1万kl未	7	6	9	22	24m以上 34m未満	9	1	11	21	100t以上 500t未満							0
1万kl以上 5万kl未	7	8	22	37	34m以上 50m未満	2	8	15	25	500t以上 1000t未満			5				5
5万kl以上 10万kl未	17			17	50m以上 60m未満	3			3	1000t以上 5000t未満			7				7
10万kl以上				0	60m以上	14			14	5000t以上			6				6
計	31	15	44	90	計	31	15	44	90	計	0	0	21	0	0	0	21

表4 石油コンビナート等特別防災区域実態調査表

(特別防災区域別 平成28年4月1日現在)

1	地区番号・地区名	7. 塩釜地区			特定事業所における石油等の数量												
2	地区面積	30万平方メートル			10	石油	貯蔵量	取扱量	合計								
3	特定事業所等の数	一種 5(1)		157,155kl			123,279kl	280,434kl									
		二種 1		石油以外の 第4類危険物		貯蔵量	取扱量	合計									
		その他0				960kl	980kl	1,940kl									
4	所在市町村名	塩竈市				第4類危険物 以外の危険物	貯蔵量	取扱量	合計								
5	管轄消防機関名	塩釜地区消防事務組合					5t	t	5t								
6	共同防災組織	(活動範囲別組織数) (加入事業所数)		高圧ガスの処理量		941,1170Nm <sup>3</sup>											
		陸 ( ) ( )	高圧ガス以外の可燃性ガス			Nm <sup>3</sup>											
		海 ( ) ( )	可燃性固体類等			8,778t											
		陸・海( 1 ) ( 6 )	毒物	石災法		毒劇法											
石油コンビナート 等特別防災区域 協議会名	塩釜地区特別防災区域協議会			t	t												
7	油回収船の応援等の状況				劇物	石災法		毒劇法									
8	隻数					400t	1890t										
9	所属																
	特定防災施設等																
	防止堤	法定0事業所	完了0事業所														
	屋外給水施設	法定6事業所	完了6事業所														
非常通報設備	専用電話0事業所	無線6事業所															
11	石油コンビナート等特別防災区域協議会の活動状況																
特定事業所の職員に対する災害の発生又は拡大防止に関する教育訓練及び防災訓練																	
12	屋外貯蔵タンク容量別基数(石油)				13	直径別基数(石油)				14	高圧ガスタンクの容量別基数						
区分 容量	外部 浮き ぶた	内部 浮き ぶた	そ 他	計	区分 容量	外部 浮き ぶた	内部 浮き ぶた	そ 他	計	ガス種別 容量	液化 アン モニア	液化 塩素	LPガス	LNG	その他 毒性 ガス	その他 可燃 ガス	計
千kl未満		7	52	59	24m未満	3	18	85	106	100t未満			5				5
千kl以上 1万kl未	3	11	33	47	24m以上 34m未満				0	100t以上 500t未満							0
1万kl以上 5万kl未				0	34m以上 50m未満				0	500t以上 1000t未満							0
5万kl以上 10万kl未				0	50m以上 60m未満				0	1000t以上 5000t未満							0
10万kl以上				0	60m以上				0	5000t以上							0
計	3	18	85	106	計	3	18	85	106	計	0	0	5	0	0	0	5



表6 自衛防災組織・共同防災組織・消防機関及び都道府県の防災資機材等(塩釜地区)

(平成28年4月1日)

区分	防災資機材等	防災要員(一直当たり)	大型化学消防車	大型高所放水車	泡原液搬送車	高発泡器	大型化学高所放水車	甲種普通化学消防車	普通消防車	小型消防車	普通高所放水車	乙種普通化学消防車	普通泡放水砲	可搬式放水銃等				オイルフェンス(m)	オイルフェンス展張船	油回収船	消防艇	オイルマット	油処理剤	泡原液貯蔵設備	非水溶性液体用 泡消火剤			水溶性液体用 泡消火剤(kl)		
														放水銃	泡放水砲	耐熱服	空気又は酸素呼吸器								たん白(kl)	合成界面活性剤(kl)	水成膜(kl)			
16	自衛防災組織	現有	14											10	16	3	4,520	6									3% 54.53	0.5	3.0	2.2
		法定	12													2	1	2,700									6%			
17	共同防災組織	現有	15					1			1				1	1	2	2	540	1							3% 7.56			
		法定	10					1			1				1	1	2	2	540								6%	7.56		
18	消防機関	消防吏員																												
	1	塩釜地区消防事務組合	228人	1	1				9			2		3		17	68					1					3% 3.8	3% 0.5	3% 1.0	
	2																													
19	都道府県(所有分)																	200					590	0.76						

## 6 石油コンビナート等防災資機材の整備

石油コンビナート等特別防災区域に係る防災体制強化のため、宮城県防災資機材センター等における資機材等の備蓄状況は表7のとおりである。

また、資機材の性能推進を図るため逐次検査を実施している。

表7 資機材等の備蓄状況（平成28年4月1日現在）

配置場所 資機材名	宮城県防災 資機材センター	塩釜地区 消防事務組合	石巻地区広域 行政事務組合	気仙沼・本吉地域 広域行政事務組合
オイルフェンス	2, 100メートル	200メートル		140メートル
水成膜消火剤	54, 000リットル			
油処理剤	13, 140リットル	760リットル		
油吸着材	4, 680キログラム	590キログラム	204キログラム	300キログラム

## 7 石油コンビナート等防災計画の修正

東日本大震災やコンビナート大規模災害の被害状況等を踏まえた「石油コンビナートの防災アセスメント指針」（平成25年3月消防庁特殊災害室）の改訂及び本県での東日本震災時の課題に対する対策を本県計画に盛り込むことが必要となり、宮城県石油コンビナート等防災本部内に、学識経験者等による検討専門部会（防災アセスメント専門検討部会、災害予防・応急対策検討専門部会）を設置し、平成27年3月に報告書の提出を受け、同年12月に「宮城県石油コンビナート等防災計画」の大幅な修正を行った。

## 8 石油コンビナート等防災訓練

宮城県沖地震及び東日本大震災による災害の教訓を踏まえ、さらに宮城県沖地震の再来が高い確率で予想されている今日、宮城県石油コンビナート等防災計画に基づき、防災関係機関と特定事業所の緊密な連携によって防災訓練を行い、災害応急対策のための実践的技術の向上と一体的防災活動体制の確立を図り、併せて事業所従業員及び周辺住民の防災意識の高揚を図る目的で訓練を実施している。平成27年度は、仙台地区石油コンビナート等特別防災区域において、東日本大震災クラスの大規模地震及び津波により、区域内の危険物施設等が被害を受けたとの災害想定で陸上及び海上にて各種訓練を実施した。

## 9 林野火災防ぎょ訓練

林野火災の特殊性及び資源保護の重要性を考慮し、防災関係機関が共同で訓練を実施することにより、関係機関相互の協力体制の強化を図るとともに、防ぎょ技術の向上と防災思想の普及を図ることを目的に、次により訓練を実施した。

### (1) 日 時

平成27年5月23日(土) 午前10時から正午まで

### (2) 場 所

陸上自衛隊王城寺原演習場「餅柳原地区」周辺

### (3) 参加機関

陸上自衛隊(第22普通科連隊・第6戦車大隊・第6飛行隊)、岩手県(防災航空隊)、秋田県(消防防災航空隊)、山形県(消防防災航空隊)、宮城県警察本部(地域課、警備課、加美警察署)、加美町、加美町消防団、仙台市消防局(航空隊含む)、塩釜地区消防事務組合消防本部、黒川地域行政事務組合消防本部、栗原市消防本部、登米市消防本部、大崎森林組合、色麻町、色麻町消防団、大崎地域広域行政事務組合消防本部、宮城県(消防課、防災航空隊、北部地方振興事務所)

### (4) 訓練概要(特色)

- ① 大規模な林野火災を想定し、実火を用いて、火災防ぎょに特化した訓練とする。
- ② 色麻町は隣接する加美町に同町消防団の応援を要請するとともに、大崎消防本部は、仙台、塩釜、黒川、栗原、登米の各消防本部(局)に応援要請を行い、それぞれ連携協力して遠距離送水、放水等の火災防ぎょ活動を行う。
- ③ 林野火災のさらなる拡大を警戒するとともに、効果的な火災防ぎょを行うため、自衛隊への災害派遣要請、岩手県、秋田県、山形県へ消防防災ヘリコプターの応援要請を行い、陸上自衛隊の地上部隊は消防団等と連携し、陸上自衛隊の航空部隊・岩手・秋田・山形へりは仙台・宮城のへりと連携し、それぞれ火災防ぎょ活動を行う。

### (5) 訓練種目

通報・初期消火訓練、火災防ぎょ訓練、現場指揮本部設置・運営訓練、防火線設定訓練、通信確保訓練、残火処理・残火確認訓練

## 10 みやぎ県民防災の日（6・12）総合防災訓練

### （1）目的

昭和53年6月12日発生の「宮城県沖地震」、平成23年3月11日発生の「東日本大震災」等の災害経験を基に、今後も起こり得る大規模地震・津波等に備えるため、毎年、震災対策推進条例に定める「みやぎ県民防災の日」（6月12日）に合わせ、宮城県地域防災計画及び市町村地域防災計画に基づき、県、市町村、防災関係機関等が一体となって住民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、各種災害対応訓練を行い、防災体制の確立と防災意識の高揚を図ることを目的とする。

### （2）日時

平成27年6月12日（金）

### （3）場所

宮城県行政庁舎、各地方振興事務所（地域事務所）、市町村庁舎、消防本部（局）庁舎、防災関係機関執務室等

### （4）訓練方法

ロールプレイング方式による図上訓練（ブラインド形式）

### （5）訓練想定

平成27年6月12日（金）午前9時00分、三陸沖を震源とするマグニチュード9.0と推定される地震が発生し、県内全域で震度5強～7を観測した。

この地震により、沿岸部に大津波警報が発令され、山間部においては土砂災害が発生し、県内全域にわたって被害が発生した。土砂災害地域においては、孤立集落が発生し、各地で家屋等の倒壊や大津波、火災等により多くの死傷者が発生した。さらに、道路や橋梁などの施設に甚大な被害が発生し、JRや地下鉄等の交通機関の運行不能、停電、断水、ガスが供給停止するなど甚大な被害が発生した。

### （6）参加機関

宮城県、山形県、市町村、防災関係機関（市消防本部、地区消防事務組合消防本部、広域行政事務組合消防本部、陸上自衛隊、仙台管区气象台、第二管区海上保安本部、東北地方整備局、東北運輸局、東北総合通信局、国土地理院東北地方測量部、東北電力㈱宮城支店、NTT東日本宮城事業部、宮城県倉庫協会、(公社)宮城県トラック協会、東日本高速道路㈱東北支社、認定NPO法人ジャパン・プラットフォーム、㈱NTTドコモ東北支社、KDDI㈱、ソフトバンク㈱、日本赤十字社宮城県支部、仙台赤十字病院、東北大学病院、大崎市民病院、石巻赤十字病院、JCHO仙台南病院等）、災害時における防災協定等締結先 ほか

## 1 1 9・1 総合防災訓練

### (1) 目的

大正 12 年に発生した関東大震災に因んで制定された「防災の日」に合わせて、災害対策基本法第 48 条、宮城県地域防災計画及び亘理町地域防災計画に基づき、大地震等の災害発生時において、防災関係機関・各種団体及び地域住民が一体となり、迅速かつ的確な災害応急活動が実施できるよう相互の協力体制の確立を図るとともに、併せて地域住民の防災意識の高揚と防災技術の習得を図ることを目的とする。

### (2) 日時 (予定)

平成 27 年 8 月 30 日 (日) 午前 9 時から午前 11 時 20 分まで

### (3) 場所 (予定)

宮城県立支援学校岩沼高等学園 ほか

### (4) 主催 (予定)

宮城県, 岩沼市

### (5) 協賛 (予定)

公益財団法人宮城県消防協会

※ 平成 27 年度訓練については、天候不良等のため中止。

## 1 2 宮城県総合防災情報システム (MIDORI)

Miyagi Integrated Disaster prevention Online system for Rapid and accurate Information

### (1) 宮城県総合防災情報システム (MIDORI) の概要

#### ア 宮城県総合防災情報システム (MIDORI) の役割

- ・ 初動体制を迅速に確立させ、災害による被害を最小限に抑えます。
- ・ 県内の被害情報を迅速に収集し、防災関係機関で相互に情報を共有、応急対策を実施する等、相互応援に役立っています。
- ・ 大規模災害時には、膨大な量の情報を整理、様々な情報を一元的に管理し、災害対策の判断に大きな役割を果たします。
- ・ 災害情報共有システム (Lアラート) と連携し、災害・被害情報のほか、避難指示・勧告情報や避難所開設状況、支援情報、自治体からのお知らせ等について、公共メディアを通じて県内住民に提供します。

#### イ 宮城県総合防災情報システム (MIDORI) の特徴

- ・ 観測された震度情報をもとに、県内各地のリアルタイム被害予測を行うことができます。災害発生直後の情報空白期において、初動体制を確立することができます。
- ・ GIS (地理情報システム) を利用し、被害地点情報、被害状況、被害現場の画像等を一元的に管理できます。避難所情報や危険箇所情報等を併せて地図上に表示、情報の視覚化を図ることができます。
- ・ 『みやぎハイパーウェブ』を利用して、各種気象・地象情報や防災情報を、県、市町村、消防本部等で共有ができ、広範囲に渡る災害、多数の負傷者が発生した場合等には、関係機関が情報を共通、広域応援が可能です。
- ・ 携帯メールを使った職員招集等、モバイル技術を活用したシステムです。
- ・ 気象庁から発表される注意報・警報をいち早く市町村・消防本部に通知します。

#### ウ 機器構成

- ・ サーバ 29 台
- ・ 端末 (クライアント) 汎用 PC (各部局, 地方振興事務所・地域事務所, 市町村, 消防本部 (局) 等)

#### エ 連携している情報システム

- ・ 気象庁地域気象資料伝送網 (L-ADSS)
- ・ 気象庁防災情報提供装置
- ・ 宮城県河川流域情報システム (MIRAI)
- ・ 宮城県震度情報ネットワークシステム
- ・ 宮城県地域衛星通信ネットワーク

- ・ 宮城県道路 GIS システム
- ・ 大気汚染常時監視システム
- ・ 災害情報共有システム（Lアラート）

## （２） M I D O R I の機能

### ア 気象情報の収集

仙台管区気象台の地域気象観測システムから配信される、各種予警報及びアメダス情報を自動収集

### イ 地震情報の収集

県内に設置した震度計から地震情報を自動的に収集する機能（宮城県震度情報ネットワークシステムとの連携）

### ウ 河川情報の収集

宮城県河川流域情報システム（M I R A I）から各観測局の雨量及び河川水位、水防警報等の収集機能

### エ 気象予警報通報

気象予警報を自動的に県地方支部（地方振興事務所・地域事務所）・市町村や消防本部等防災関係機関へ配信する機能

### オ 防災端末による情報収集・配信

各部局、各地方振興事務所・地域事務所、各市町村及び各消防本部等に設置した防災端末（クライアント端末）から、気象情報、アメダス情報等を検索するとともに、災害時には、各端末から被害状況の入力により集計が可能

### カ 映像処理配信

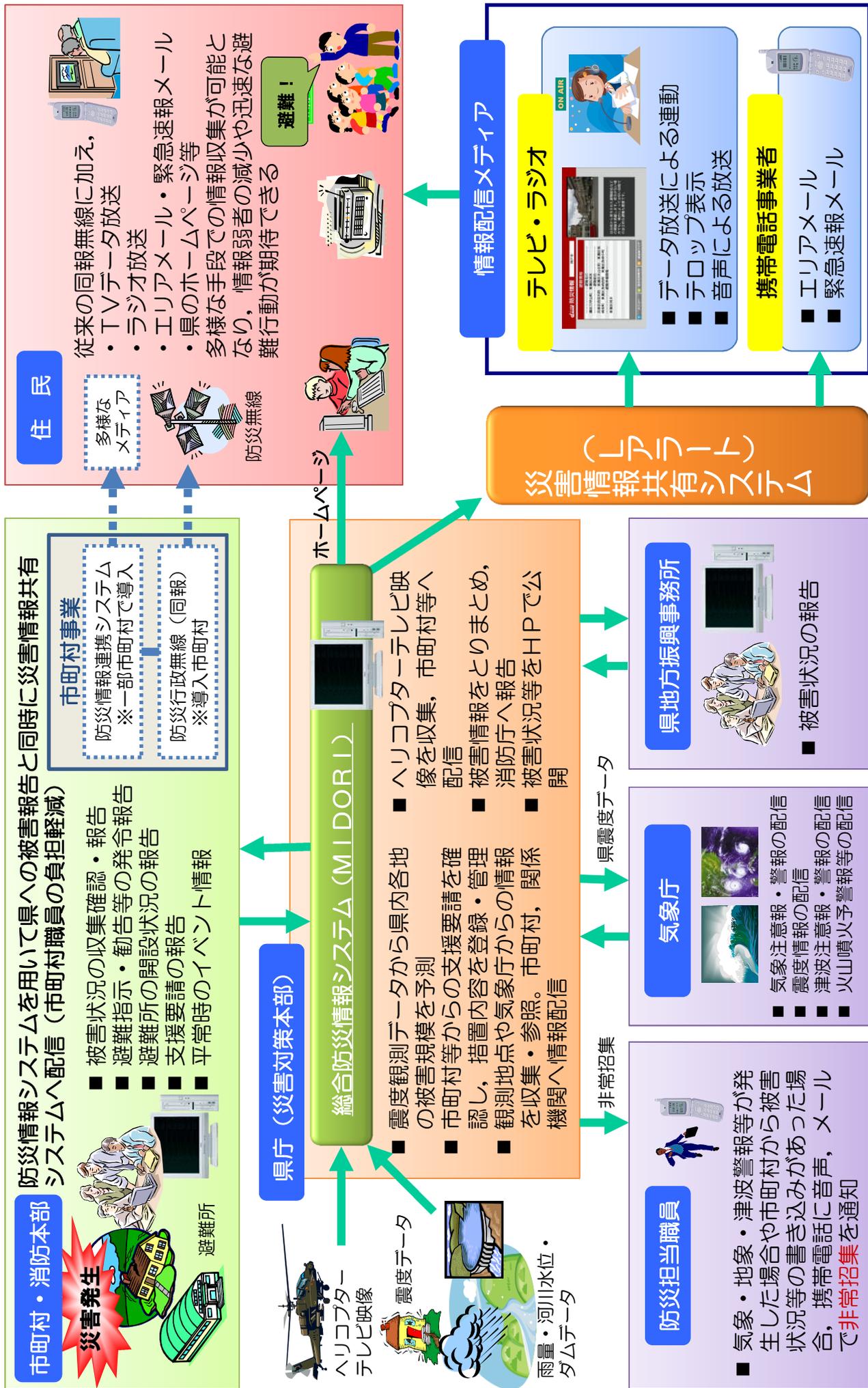
120インチスクリーンをはじめとした各種スクリーンにより、防災機関が所有するヘリコプターテレビからの災害関係映像情報を表示するほか、庁内各課室に映像を配信する機能

### キ 他情報システムとの連携

収集した観測情報を、気象庁、仙台管区気象台、県河川流域情報システム（M I R A I）、災害情報共有システム（Lアラート）等との連携により、相互の情報交換が可能

# ○宮城県総合防災情報システム (MIDORI) の業務概要

Miyagi Integrated Disaster prevention Online system for Rapid and accurate Information



## 13 防災ヘリコプター「みやぎ」

### (1) 導入の目的

社会経済情勢の変化に伴い、複雑多様化する各種災害に際し、消防防災体制の充実強化を図り、消防防災活動の一層の迅速化、広域化を推進する必要がある。このため、県では防災ヘリコプターを導入し、その機動性を活用した災害時の早期の被害状況把握、救急患者の搬送や人命の救助、空中消火など広域的な航空消防防災活動を積極的に展開している。

### (2) 用途

防災ヘリコプターは、高速飛行、空中停止、垂直離着陸などヘリコプターの有する機動性を有効に活用した次の業務を行っている。

- (1) 災害応急対策活動（被害情報の収集、住民への情報伝達、緊急物資等の搬送）
- (2) 救急活動（交通遠隔地からの傷病者搬送、医師等の搬送、転院搬送）
- (3) 救助活動（山岳遭難事故等における捜索、救助）
- (4) 火災防ぎょ活動（大規模火災における情報収集、資機材等輸送、空中消火）
- (5) 広域航空消防防災応援活動（大規模地震災害等における東北各県等との相互応援）
- (6) 一般行政活動（県政広報、撮影、調査）

### (3) 運航体制

空中からの救助、消火活動や救急活動などの消防防災業務を円滑に遂行するため、平成4年4月に防災ヘリコプター管理事務所を設置し、各消防本部から救急・救助の経験を有する職員の派遣を受けて防災航空隊（隊員9名）を組織している。また、防災ヘリコプターの運航は民間会社（東北エアサービス株式会社）に委託している。平成13年4月1日からは、県と仙台市による隔日交替の24時間運航体制により、夜間時における救急活動や災害時における上空調査等の体制を実施していた。

東日本大震災で発生した津波により宮城県防災ヘリコプター管理事務所を含む仙台市消防ヘリポートが被災したことから24時間運航体制は実施していなかったが、現在は、宮城県防災航空隊及び仙台市消防航空隊ともに仙台空港周辺の民間敷地内に仮設事務所を設置し、24時間運航体制を確保している。

### (4) 防災ヘリコプターの機種及び装備品

防災ヘリコプターの機種は安全性、運航実績、経済性等から川崎式BK117B-1型（川崎重工業株式会社製）に決定し、平成4年4月から本格運航を開始した。その後、1,200時間点検時に改修を行い、川崎式BK117B-2型とした。平成20年3月には、機体の老朽化等のため、機体性能の向上した川崎式BK117C-2型に更新を図った。

東日本大震災で発生した津波により、防災ヘリコプターが被災したため、東日本大震災関係の消防・防災活動については、平成23年3月11日から8月1日まで設置された災害対策本部事務局ヘリコプター運用調整班において、他機関と連携を図りながら活動を行った。

平成24年度については、民間から借りた代替機で消防・防災活動を行っており、主な装備品は救急搬送資機材、救助用降下装置、救助用吊り上げ装置、機外貨物吊り下げ装置、広報装置等となっている。

平成25年6月に消防庁からの無償貸与機体（AS365N3+）が納入され、より安全に活動ができるよう防災航空隊員・操縦士の習熟訓練を十分に行い、平成25年8月から緊急運航を開始した。平成25年度にヘリサットが導入され、調査等においての映像配信が可能となった。

#### **(5) ヘリポート等の整備**

運航基地（メインヘリポート）については、仙台市消防ヘリポート（平成13年2月1日供用開始，仙台市若林区荒浜字今切29-2）を活動拠点としてきたが，上記のとおり被災したため，現在は，運航管理を委託している東北エアサービス株式会社敷地内に仮設事務所を設置し活動している。

県内155箇所の飛行場外等離着陸場を選定していたが（平成21年4月現在），東日本大震災関連で現在使用不能となっている箇所を除いて，現在は162箇所が選定されている（平成28年1月現在）。

県庁屋上ヘリポートは，平成5年2月から供用開始しているが宮城県防災航空隊及び仙台市消防航空隊の現有機体では面積及び耐荷重の面で使用できない状況である。

#### **(6) 他消防防災機関との連携応援体制**

消防防災ヘリコプターが全国的に普及し，救急医療体制との連携や広域航空応援体制の確立など総合的な消防防災体制のネットワークの形成が進められている。本県においても，協定の締結等により他消防防災機関との連携応援体制の充実を図っている。

表8 平成27年宮城県防災ヘリコプター運航状況

(平成27年1月1日から12月31日まで)

区分	月別	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	合計	総計	
災害出動	災害応急対策活動	件数		2		1	2			2				7	57 (2) 57:10 (0:51)	
		時間		2:50		1:00	1:55				2:50					8:35
	救急活動	件数		1	2		3	3 (1)	3	1	2	5	1			21 (1)
		時間		1:20	3:50		2:10	2:05 (0:42)	3:25		1:20	1:45	1:00			16:55 (0:42)
	救助活動	件数		1			1	3	1		7	3	1			17
		時間		3:35			0:45	2:25			9:30	3:35	1:30			21:20
	火災防ぎよ活動	件数			1	1	2	1								5
		時間			0:20	0:40	3:50	0:10								5:00
	広域航空消防防災応援活動	件数									7 (1)					7 (1)
		時間									5:20 (0:09)					5:20 (0:09)
小計	件数		4	3	2	8	7 (1)	4	1	18 (1)	8	2		57 (2)		
	時間		7:45	4:10	1:40	8:40	4:40 (0:42)	3:25		19:00 (0:09)	5:20	2:30		57:10 (0:51)		
災害予防活動	広報活動	件数													12  14:35	
		時間														
	調査	件数		2	1	4	1	1		2	1			12		
		時間		3:15	1:25	5:25	1:00	0:35		1:20	1:35			14:35		
小計	件数		2	1	4	1	1		2	1			12			
	時間		3:15	1:25	5:25	1:00	0:35		1:20	1:35			14:35			
消防防災訓練活動	乗組員訓練	件数		7 (1)	14 (1)	17 (1)	14	13 (2)	10	13	12	9 (3)	5 (1)		114 (9)	138 (9) 170:50 (5:10)
		時間		10:05 (0:10)	18:00 (0:30)	22:00 (1:30)	20:25	15:20 (1:20)	18:05	13:25	13:30	8:30 (0:25)	4:50 (1:15)		144:10 (5:10)	
	県関係防災訓練	件数					1					1			2	
		時間					1:05					0:45			1:50	
	市町村消防防災訓練	件数						1			1	2	2		6	
		時間						1:50			0:50	2:10	2:40		7:30	
	広域協定等に伴う訓練	件数							1						1	
		時間							1:40						1:40	
その他の訓練等	件数				3					2	7	3		15		
	時間				1:35					2:00	6:20	5:45		15:40		
小計	件数		7 (1)	14 (1)	20 (1)	15	14 (2)	11	13	15	19 (3)	10 (1)		138 (9)		
	時間		10:05 (0:10)	18:00 (0:30)	23:35 (1:30)	21:30	17:10 (1:20)	19:45	13:25	16:20	17:45 (0:25)	13:15 (1:15)		170:50 (5:10)		
一般行政活動	件数						2			2				4	4  6:50	
	時間						2:55			3:55				6:50		
整備	件数		2		2		1	1	1		2	1		10	10  4:15	
	時間		1:10		0:30		0:25	0:30	0:10		0:40	0:50		4:15		
その他	件数		1	2			1			2				6	6  2:40	
	時間		0:35	1:10			0:25			0:30				2:40		
合計	件数		16 (1)	20 (1)	28 (1)	24	26 (3)	16	17	38 (1)	29 (3)	13 (1)		227 (11)	227 (11) 256:20 (6:01)	
	時間		22:50 (0:10)	24:45 (0:30)	31:10 (1:30)	31:10	26:10 (2:02)	23:40	14:55	41:20 (0:09)	23:45 (0:25)	16:35 (1:15)		256:20 (6:01)		
運航休止日数	日数	31	15	0	8	0	1	8	0	0	2	16	31	112		

※ ( ) 夜間運航

表9 宮城県飛行場外離着陸場等一覧表

当該資料は、大規模災害の発生時に宮城県防災航空隊及び、他都道府県からの応援航空隊等が活動する場合のヘリコプターの臨時着陸場適地として、宮城防災航空隊があらかじめ選定した場所を掲げたもの。

※ ▲は震災関連で現在使用不能

地域	地区名	離着陸場名称	所在地及び施設等名称	緯度・経度・UTM	地積 m (耐久重量kg)	標高		
① 気仙沼・本吉地域	1 気仙沼市	(1)五右衛門▲	気仙沼市下八瀬405-10 五右衛門ヶ原運動場	38° 54' 48" 141° 31' 22" 54SWJ44670868	140×90	82m		
		(2)五右衛門第2▲	気仙沼市下八瀬405-10 気仙沼市民野球場	38° 54' 53" 141° 31' 17" 54SWJ44670868	100×100	86m		
		(3)大島	気仙沼市大島高井149-3 大島みどりの広場	38° 51' 17" 141° 36' 43" 54SWJ51300574	100×100	8m		
		(4)気仙沼高校▲	気仙沼市九条213-3 気仙沼高校第2グラウンド	38° 53' 31" 141° 32' 52" 54SWJ48160571	150×120	63m		
		(5)気仙沼防災センター	気仙沼市赤岩五駄窪43-2 気仙沼防災センターヘリポート	38° 52' 52" 141° 34' 31" 54SWJ49870368	20×20	28m		
		(6)市民の森	気仙沼市渡戸地内 気仙沼市民の森	38° 52' 36" 141° 30' 38" 54SWJ44720450	110×30	460m		
		(7)大峠▲	気仙沼市大峠山1-174 気仙沼高等技術専門学校グラウンド	38° 55' 03" 141° 35' 25" 54SWJ51420676	130×70	72m		
		(8)気仙沼小学校	気仙沼市笹が陣3-1 気仙沼小学校グラウンド	38° 54' 06" 141° 34' 18" 54SWJ49560610	140×100	36m		
		(9)合同庁舎跡地	気仙沼市朝日町1-1 合同庁舎跡地	38° 53' 27" 141° 35' 15" 54SWJ50980489	100×70	1.5m		
		b 唐桑	(1)唐桑小学校	気仙沼市唐桑町明戸208-6 唐桑小学校グラウンド	38° 54' 06" 141° 38' 42" 54SWJ55540598	90×80	15m	
			c 本吉	(1)本吉警高校	気仙沼市本吉町津谷桜子2-24 本吉警高校グラウンド	38° 47' 31" 141° 29' 40" 54SWH42929371	100×90	55m
				(2)大名広場▲	気仙沼市本吉町宮内44-1 山田大名広場	38° 47' 04" 141° 28' 08" 54SWH40029284	100×100	75m
		2 南三陸町	a 志津川	(1)志津川第2▲	本吉郡南三陸町志津川字沼田56 南三陸スポーツ交流村広場	38° 40' 47" 141° 27' 39" 54SWH40328164	100×90	62m
				(2)海洋青年の家▲	本吉郡南三陸町芦萱字坂本68-1 海洋青年の家グラウンド	38° 38' 28" 141° 28' 38" 54SWH41197625	100×60	38m
			b 歌津	(1)歌津▲	本吉郡南三陸町歌津字柝沢28-1 平成の森林間広場	38° 43' 14" 141° 32' 03" 54SWH46618628	100×90	35m
	(2)歌津第2			本吉郡南三陸町歌津字柝沢28-1 平成の森野球場	38° 43' 13" 141° 30' 09" 54SWH46618628	100×100	45m	
				(1)東和運動場	登米市東和町錦織字雷神山15-7 東和総合運動場	38° 43' 40" 141° 16' 47" 54SWH25038897	120×120	31m
	② 登米市	1 東和	(1)長沼	登米市追町北方字天形114-2 長沼漕艇場	38° 41' 31" 141° 08' 03" 54SWH13758326	200×100	7m	
			(2)佐沼高校	登米市追町佐沼字北散田地内 佐沼高校第2グラウンド	38° 41' 29" 141° 12' 39" 54SWH18158276	200×100	9m	
			(3)登米市防災センター	登米市追町森字平柳25 登米市防災センターヘリポート	38° 40' 53" 141° 12' 30" 54SWH17988149	20×20	8m	
			(4)新田	登米市追町新田字対馬54-1 新田総合運動場	38° 41' 06" 141° 05' 49" 54SWH08248274	140×130	22m	
		3 石越	(1)石越運動公園	登米市石越町南郷字矢作122-1 石越総合運動公園	38° 45' 19" 141° 10' 40" 54SWH14988960	100×90	18m	
		4 中田	(1)中田石森	登米市中田町石森字茶畑7 石森公民館グラウンド	38° 42' 50" 141° 12' 49" 54SWH18418812	110×70	9m	
			(2)北上川緑化公園	登米市中田町上沼字冠木地内 北上川河川緑化公園	38° 44' 33" 141° 16' 39" 54SWH22118763	200×100	10m	
		5 津山	(1)津山グラウンド	登米市津山町柳津字宮下地内 津山河川グラウンド	38° 36' 07" 141° 18' 07" 54SWH27427319	200×90	11m	
		6 登米	(1)登米運動公園	登米市登米町小島字長橋地内 登米総合運動公園	38° 38' 45" 141° 16' 06" 54SWH22537861	100×100	12m	
		7 豊里	(1)豊里花の公園	登米市豊里町小口前88 豊里花の公園	38° 35' 14" 141° 15' 01" 54SWH21817096	150×130	4m	
8 南方		(1)南方運動場	登米市南方町堤田38 南方総合運動場	38° 39' 19" 141° 07' 16" 54SWH14477961	110×75	9m		
9 米山	(1)米山運動場	登米市米山町中津山字清水11 米山中津山運動場	38° 37' 28" 141° 10' 02" 54SWH13097541	120×100	9m			
③ 栗原市	1 栗駒	(1)栗駒	栗原市栗駒鳥沢山王下54-38 栗駒救急ヘリポート	38° 50' 38" 141° 00' 13" 54SWH00489862	20×20	74m		
		(2)栗駒グラウンド	栗原市栗駒岩ヶ崎山211 サンスポーツランド栗駒陸上競技場	38° 50' 18" 141° 00' 13" 54SWH98599861	150×100	51m		
		(3)くりこま荘	栗原市栗駒沼倉耕英東95-2 くりこま荘駐車場	38° 56' 05" 140° 50' 19" 54SWJ86140873	80×40	616m		
		(4)いわかみ平	栗原市栗駒沼倉いわかみ平地内 いわかみ平駐車場	38° 56' 39" 140° 48' 26" 54SWJ85100258	75×60	1100m		
		(5)ハイルザーム	栗原市栗駒沼倉耕英東50-1 ハイルザーム栗駒駐車場	38° 56' 06" 140° 49' 52" 54SWJ86140873	180×45	659m		
	2 花山	(1)花山	栗原市花山字本沢稲干場2-1 花山青少年旅行村グラウンド	38° 47' 26" 140° 51' 17" 54SWH87639344	110×110	126m		
	3 金成	(1)金成	栗原市金成大平13-37 金成健康広場	38° 50' 09" 141° 05' 57" 54SWH08159878	200×150	88m		

③ 栗原市	4	志波姫	(1)志波姫	栗原市志波姫南郷蓬田93-25 志波姫南郷地区コミュニティセンターグラウンド	38° 44' 44" 141° 05' 08" 54SWH07578862	110×65	36m	
	5	高清水	(1)高清水球場	栗原市高清水水忍滑沢29-1 高清水野球場	38° 41' 07" 141° 00' 17" 54SWH00238174	130×110	61m	
	6	築館	(1)築館競技場	栗原市築館字荒田沢41-241 築館総合運動公園陸上競技場	38° 43' 21" 141° 00' 36" 54SWH00459130	160×100	53m	
			(2)築館高校	栗原市築館字下宮野町浦22 築館高校グラウンド	38° 45' 01" 141° 01' 11" 54SWH01718918	180×130	24m	
	7	若柳	(1)若柳球場	栗原市若柳字川南道伝前125-2 若柳野球場	38° 45' 54" 141° 07' 50" 54SWH11369076	120×120	12m	
			(2)若柳	栗原市若柳字川北古川83 若柳総合文化センターグラウンド	38° 46' 18" 141° 08' 09" 54SWH11899143	90×50	12m	
	8	一迫	(1)一迫公園	栗原市一迫柳目字菅根龍雲寺下地内 一迫中央公園運動場	38° 44' 45" 140° 57' 21" 54SVH96138849	200×90	36m	
	9	瀬峰	(1)瀬峰運動場	栗原市瀬峰大境山24-16 瀬峰総合運動場	38° 39' 25" 141° 03' 27" 54SWH04957864	190×110	31m	
			(2)瀬峰飛行場	栗原市瀬峰小深沢232-1 瀬峰飛行場	38° 40' 46" 141° 01' 21" 54SWH01728204	150×100	51m	
④ 大崎地域	a	古川	(1)古川第2▲	大崎市古川師山字観音地内 新江合川緑地運動場	38° 32' 07" 140° 59' 39" 54SWH07688562	170×150	15m	
			(2)大崎市民病院	大崎市古川穂波三丁目8-1 大崎市民病院屋上ヘリポート	38° 37' 45" 140° 57' 18" 54SVH5518886	20.8×20.8 (6,400)	44m	
			(3)長者原SA	大崎市古川川熊字長者原24-1 東北自動車道長者原SAヘリポート	38° 38' 10" 140° 57' 39" 54SVH96267534	38×38	42m	
	b	岩出山	(1)岩出山	大崎市岩出山下川原町地内 江合川右岸河川敷公園	38° 39' 25" 140° 52' 17" 54SVH88697871	300×70	53m	
			(1)鬼首	大崎市鳴子温泉鬼首字本宮原23-39 吹上高原野球場	38° 47' 59" 140° 39' 58" 54SVJ72680235	150×100	327m	
	c	鳴子	(2)鳴子グランド	大崎市鳴子温泉赤道地内 江合川河川敷東鳴子グランド	38° 44' 58" 140° 44' 05" 54SWH77208902	170×150	134m	
			(3)鳴子	大崎市鳴子温泉中野地内 水辺プラザ防災ヘリポート	38° 44' 26" 140° 44' 32" 54SVH77428770	21×21	128m	
			(4)鬼首スキー場	大崎市鳴子温泉鬼首字小向原9-55 鬼首スキー場第3駐車場	38° 47' 11" 140° 38' 31" 54SVH70049410	65×65	375m	
	d	三本木	(1)三本木河川公園	大崎市三本木字上原敷地内 鳴瀬川河川敷三本木河川公園	38° 31' 30" 140° 57' 22" 54SVH85446422	120×80	20m	
			(2)三本木	大崎市三本木字廻山65 三本木河川防災ステーションヘリポート	38° 31' 21" 140° 58' 13" 54SVH84928386	18×18	25m	
	e	松山	(1)松山運動場	大崎市松山千石字新広岡台110 松山運動場	38° 31' 00" 141° 00' 35" 54SWH4276261	150×100	32m	
	f	田尻	(1)田尻運動場	大崎市田尻小塩字ハツ沢1 田尻農村運動公園	38° 35' 25" 141° 04' 18" 54SWH06077130	110×45	20m	
	g	鹿島台	(1)鹿島台球場	大崎市鹿島台広長無清水4 鹿島台野球場	38° 29' 12" 141° 05' 17" 54SWH07715990	100×90	34m	
	2	a	中新田	(1)あゆの里	加美郡加美町字住吉260 あゆの里運動公園	38° 34' 09" 140° 51' 01" 54SVH87156854	100×160	27m
				(2)加美消防	加美郡加美町字新川原106 加美消防署ヘリポート	38° 33' 18" 140° 51' 26" 54SVH87536744	38×38	28m
b		小野田	(1)ふれあい岸辺	加美郡加美町字下野目前川原中地内 小野田ふれあい岸辺公園	38° 34' 16" 140° 48' 41" 54SVH84146953	200×100	39m	
c	宮崎	(1)宮崎	加美郡加美町宮崎字新土手浦1 陶芸の里スポーツ公園陸上競技場	38° 38' 49" 140° 44' 58" 54SVH78067391	140×90	94m		
3	色麻町	(1)色麻運動場	加美郡色麻町四電爪木町150 色麻町屋外運動場	38° 32' 49" 140° 50' 49" 54SVH86186440	85×75	37m		
4	a	南郷	(1)南郷球場	遠田郡美里町木間塚中央1 南郷野球場	38° 29' 17" 141° 08' 14" 54SWH11316000	120×100	7m	
			(2)大柳	遠田郡美里町大柳字天神原地先 鳴瀬川左岸採草地	38° 29' 36" 141° 07' 31" 54SWH10286124	200×90	6m	
	b	小牛田	(1)素山球場	遠田郡美里町字桜木町164 素山野球場	38° 32' 16" 141° 03' 29" 54SWH05116557	100×100	17m	
5	涌谷町	(1)涌谷	遠田郡涌谷町字中下道27-1 涌谷スタジアムサブグラウンド	38° 31' 55" 141° 08' 06" 54SWH11746477	100×70	6m		
		(2)遠田消防	遠田郡涌谷町字関谷沖名303-1 遠田消防署ヘリポート	38° 32' 36" 141° 05' 43" 54SWH07946614	20×20	6m		
		(3)河川防災ステーション	遠田郡涌谷町字関谷沖名303-1 遠田消防署ヘリポート	38° 32' 03" 141° 08' 39" 54SWH12576510	20×20	11m		
⑤ 石巻地域	1	石巻	(1)石巻運動公園	石巻市南境字新小堤18 石巻市総合運動公園ふれあいグラウンド	38° 27' 27" 141° 18' 27" 54SWH26485656	180×100	3m	
			(2)田代島	石巻市田代浜字内山88-3 田代島自然教育センターグラウンド	38° 17' 55" 141° 25' 12" 54SWH36463903	80×60	73m	
			(3)石巻日赤	石巻市蛇田字西道下1 石巻赤十字病院ヘリポート	38° 27' 35" 141° 16' 50" 54SWH24355912	39×39	3m	
			(4)曾波之神	石巻市鹿文字曾波之神川原 曾波之神運動公園	38° 27' 35" 141° 17' 35" 54SWH25075764	100×80	2m	
			(5)石巻消防	石巻市大橋1-1-1 石巻消防本部ヘリポート	38° 26' 43" 141° 18' 43" 54SWH27165925	20×20	3m	

⑤	石巻地域	1	石巻市	b	河北	(1) 追波川運動公園	石巻市小舟越字山畑383-1地先 追波川河川運動公園	38° 30' 09" 141° 18' 06"	54SWH40244724	150×100	5m
						(2) 河北北上川	石巻市成田字小塚裏畑地先 北上川左岸河川敷	38° 30' 58" 141° 18' 29"	54SWH26996324	250×80	2m
				c	雄勝	(1) 大須小学校	石巻市雄勝町大須字大須251-2 大須小学校グラウンド	38° 30' 46" 141° 32' 15"	54SWH46756370	105×70	45m
						(1) 相川ランド▲	石巻市北上町十三浜字相川54 相川運動公園グラウンド	38° 36' 13" 141° 30' 24"	54SWH40827216	80×70	35m
				e	桃生	(1) 植立山	石巻市桃生町中津山字外八木地内 桃生植立山公園多目的広場	38° 34' 11" 141° 14' 19"	54SWH21086813	150×90	5m
						(2) 石巻	石巻市桃生町神取字山下149 東北電力石巻ヘリポート	38° 31' 50" 141° 14' 04"	54SWH20986477	80×60	8m
		河南	(1) 河南運動公園	石巻市河南町須江字横手1 河南運動公園野球場	38° 27' 15" 141° 14' 38"	54SWH26445398	100×100	3m			
			(2) 河南西中	石巻市北村字小崎1-37-2 河南西中学校グラウンド	38° 29' 44" 141° 12' 00"	54SWH16138966	170×80	28m			
		g	牡鹿	(1) 清崎運動公園	石巻市鮎川浜地区自然休養林内 牡鹿清崎運動公園	38° 18' 03" 141° 30' 01"	54SWH4538867	100×100	70m		
				(2) 網地島	石巻市長渡浜字杉13-1 網地島診療所グラウンド	38° 15' 57" 141° 28' 43"	54SWH42263466	80×50	87m		
				(3) 金華山	石巻市鮎川浜金華山13 海上保安庁 金華山ヘリポート	38° 16' 36" 141° 35' 03"	54SWH49393867	38×38	24m		
				(4) 鮎川▲	石巻市鮎川浜尾形山地先 鮎川中学校駐車場	38° 19' 07" 141° 30' 14"	54SWH44103887	60×50	58m		
				(5) 泊港▲	石巻市泊浜地先 泊浜漁港施設	38° 21' 27" 141° 31' 19"	54SWH45074517	38×38	1m		
		2	東松島市	(1) 鷹来の森	東松島市大塩字山崎5-1 鷹来の森運動公園	38° 26' 19" 141° 11' 11"	54SWH15775451	150×100	28m		
				(2) 矢本▲	東松島市矢本大曲字塚堀13-17 矢本運動公園	38° 25' 22" 141° 13' 37"	54SWH18895315	160×90	3m		
		3	女川町	(1) 女川▲	牡鹿郡女川町女川浜字大原190 女川町総合運動公園陸上競技場 牡鹿郡女川町江島字荒敷40	38° 27' 00" 141° 26' 28"	54SWH38885549	150×100	30m		
				(2) 江島▲	女川町自然活動センター運動場	38° 23' 54" 141° 35' 51"	54SWH51825016	40×40	32m		
				(3) 出島▲	牡鹿郡女川町出島字高森山1-65 出島地区総合運動場	38° 26' 46" 141° 31' 21"	54SWH45935750	80×50	67m		
⑥	黒川地域	1	大衡村	(1) 大衡	黒川郡大衡村大衡字一本木21-19 大衡村防災用ヘリポート	38° 28' 08" 140° 52' 26"	54SVH89915797	20×20	23m		
				(2) 大衡西部球場	黒川郡大衡村大瓜字浦切沢102-1 大衡西部球場	38° 28' 11" 140° 51' 09"	54SVH7075808	100×100	38m		
				(3) 万葉の里	黒川郡大衡村大衡字大日向地内 万葉の里クリエイティブパーク	38° 28' 14" 140° 53' 16"	54SVH90658334	120×100	50m		
		2	大和町	(1) 南川	黒川郡大和町吉田字台ヶ森北地内 四十八滝運動公園	38° 26' 12" 140° 49' 09"	54SVH83525615	80×60	90m		
				(2) 大和運動場	黒川郡大和町富床字松倉92 大和町総合運動場	38° 25' 31" 140° 51' 50"	54SVH88615259	180×100	50m		
				(3) ダイナヒルズA	黒川郡大和町松坂平2-11-9 ダイナヒルズ広場	38° 27' 42" 140° 55' 06"	54SVH93275720	110×80	52m		
				(4) ダイナヒルズB	黒川郡大和町松坂平2-11-9 ダイナヒルズ野球場	38° 27' 46" 140° 55' 21"	54SVH93275720	130×100	62m		
				(5) 鶴巣	黒川郡大和町鶴巣北目大崎字塚64 鶴巣教育ふれあいセンターグラウンド	38° 25' 05" 140° 55' 40"	54SVH93965258	140×100	47m		
		3	大郷町	(1) 大郷運動場	黒川郡大郷町中村字東浦21 大郷町総合運動場	38° 25' 21" 140° 59' 38"	54SVH89515247	100×100	16m		
		4	富谷町	(1) 富谷運動公園	黒川郡富谷町一ノ関字籬合山6-8 富谷町総合運動公園陸上競技場	38° 24' 14" 140° 52' 40"	54SVH89945115	150×150	46m		
				(2) 富谷	黒川郡富谷町富谷字坂松田30 富谷町役場駐車場	38° 23' 56" 140° 53' 42"	54SVH90865010	50×40	32m		
		1	塩釜市	(1) 浦戸桂島	塩釜市浦戸桂島字庵寺地先 桂島漁港養殖作業施設	38° 20' 10" 141° 05' 23"	54TVL38999313	150×100	1m		
(2) 塩釜	塩釜市真山通り3 塩釜港緑地公園			38° 18' 41" 141° 02' 16"	54TVL38999313	90×90	4m				
(3) 玉川中学校	塩釜市権現堂19-1 玉川中学校グラウンド			38° 19' 13" 141° 00' 15"	54TVL38999313	170×110	43m				
2	多賀城市	(1) 多賀城高校	多賀城市笠神2-17-1 多賀城高校グラウンド	38° 18' 07" 141° 01' 40"	54SWH02263937	150×120	21m				
3	七ヶ浜町	(1) 七ヶ浜	宮城県七ヶ浜町吉田浜字野山5-1 七ヶ浜スポーツセンター広場	38° 18' 08" 141° 03' 57"	54SWH05393940	160×95	37m				
4	松島町	(1) 松島運動公園	宮城県松島町高城字運動伝1-34-1 松島運動公園陸上競技場	38° 23' 42" 141° 04' 25"	54SWH06224981	150×100	21m				
		(2) 大蓮沢	宮城県松島町字樽字大蓮沢13-1 旧育英高校研修センターグラウンド	38° 22' 44" 141° 06' 05"	54SWH08974747	120×120	8m				
		(3) 磯島	宮城県松島町磯崎字磯島地先 松島町牡蠣生産工場空地	38° 22' 35" 141° 04' 31"	54SWH06594793	40×30	1m				
		(4) 松島公園	宮城県松島町根廻字清水6-1 長公園森林公園町民の森	38° 24' 36" 141° 03' 44"	54SWH05205164	100×100	38m				

⑦ 塩釜地域	5 利府町	(1) 利 府	宮城県利府町菅谷字館40-1 グランディ21 第7駐車場	38° 20' 21" 140° 57' 00" 54SVH86084330	300×80	45m
		(2) 葉 山	宮城県利府町葉山1丁目地内 葉山グラウンド	38° 21' 39" 141° 01' 16" 54SVH86084330	180×140	95m
		(3) 加瀬沼公園	宮城県利府町加瀬字新堤下7-1 加瀬沼公園クローバー広場	38° 18' 39" 140° 58' 58" 54SVH98434039	250×120	11m
⑧ 仙台市	1 若林区	(1) 深沼	仙台市若林区荒浜字今切29-2 深沼場外	38° 13' 44" 140° 59' 04" 54SVH98573114	175×125	6m
		(2) 中河原	仙台市若林区南小泉字中河原地内 広瀬川中河原緑地	38° 13' 25" 140° 54' 27" 54SVH91353267	120×90	8m
	2 青葉区	(1) 宮城県庁ヘリポート	仙台市青葉区本町3-8-1 宮城県庁屋上	38° 16' 07" 140° 52' 20" 54SVH88813560	15.5×14.5 (4,000)	138m
		(2) 宮城こども病院	仙台市青葉区落合4-3-17 宮城県立こども病院ヘリポート	38° 16' 32" 140° 47' 00" 54SVH81013635	21×21 (13,000)	91m
		(3) 東北労災病院	仙台市青葉区台原4-3-21 東北労災病院屋上ヘリポート	38° 17' 03" 140° 52' 33" 54SVH89063736	21×17 (5,400)	98m
		(4) 評定河原	仙台市青葉区花壇1 評定河原野球場	38° 15' 22" 140° 51' 51" 54SVH88233439	125×115	31m
		(5) 東北大学病院	仙台市青葉区星陵町1-1 東北大学病院屋上ヘリポート	38° 16' 22" 140° 51' 36" 54SVH87823802	23×17 (5, 500)	135m
		(6) 宮城広瀬高校	仙台市青葉区落合4-4-1 宮城広瀬高校グラウンド	38° 16' 29" 140° 47' 10" 54SVH81233638	19×17	86m
		(7) 中ノ瀬	仙台市青葉区川内中ノ瀬町 中ノ瀬運動公園	38° 15' 40" 140° 51' 31" 54SVH87633467	130×70	34m
		(8) 宮城広瀬	仙台市青葉区上愛子字松原39 宮城広瀬総合運動公園	38° 16' 23" 140° 44' 23" 54SVH77213624	160×90	132m
		(9) 牛越緑地公園	仙台市青葉区荒巻三居沢地内 広瀬川牛越緑地公園	38° 16' 06" 140° 50' 28" 54SVH86053556	140×70	41m
(10) 宮城県庁前駐車場	仙台市青葉区本町3-8-1 宮城県庁前駐車場	38° 16' 06" 140° 52' 24" 54SVH88813560	38×38	55m		
(11) 仙台合同庁舎	仙台市青葉区本町3-3-1 仙台合同庁舎B棟 東北地方整備局ヘリポート	38° 16' 02" 140° 52' 23" 54SVH88893548	20×24	80m		
3 泉 区	(1) 七北田球場	仙台市泉区七北田字穴下地内 七北田公園野球場	38° 19' 08" 140° 53' 02" 54SVH89944119	100×100	20m	
4 宮城野区	(1) 仙台オープン病院	仙台市宮城野区鶴ヶ谷5-22-1 仙台オープン病院屋上ヘリポート	38° 17' 40" 140° 55' 03" 54SVH92333859	21×17 (6,000)	86m	
	(2) 宮城野原	仙台市宮城野区宮城野2-11-6 宮城野原公園総合運動場多目的広場	38° 15' 36" 140° 54' 26" 54SVH81913430	100×80	17m	
	(3) 消防学校	仙台市宮城野区幸町4-7-1 消防学校グラウンド	38° 16' 34" 140° 54' 31" 54SVH91793667	80×50	35m	
5 太白区	(1) 鉤 取	仙台市太白区山田北前町3-98 仙台市鉤取野球場	38° 13' 17" 140° 49' 47" 54SVH85363042	100×90	67m	
	(2) 郵政研究所	仙台市太白区八木山本町2-11 東北郵便研修所グラウンド	38° 14' 21" 140° 50' 27" 54SVH86073240	110×100	126m	
	(3) 愛 宕	仙台市太白区越路 広瀬川愛宕緑地	38° 14' 49" 140° 52' 31" 54SVH89573294	120×40	30m	
	(4) 仙台二華高校	仙台市太白区根岸町15-1 仙台二華校第2グラウンド	38° 14' 13" 140° 53' 08" 54SVH89913238	100×100	14m	
	(5) 仙台市立病院	仙台市太白区あすと長町一丁目1番地1 仙台市立病院屋上ヘリポート	38° 14' 13" 140° 53' 08" 54SVH89913238	23×23	63m	
⑨ 名取市	1 名取市	(1) 名 取	名取市手倉田字山内地内 名取市民陸上競技場	38° 09' 33" 140° 52' 00" 54SVH88552349	150×100	30m
		(2) 高 館	名取市高館熊野堂中河原地内 高館グラウンド	38° 12' 10" 140° 51' 15" 54SVH82602859	140×120	17m
⑩ 岩沼市	1 岩沼市	(1) 岩沼阿武隈	岩沼市押分字新田地内 阿武隈川左岸河川敷公園	38° 05' 51" 140° 52' 34" 54SVH81741782	300×90	3m
		(2) 岩 沼	岩沼市里の杜1-1-42 岩沼陸上競技場	38° 06' 21" 140° 52' 39" 54SVH89081756	130×100	5m
⑪ 亶理地域	1 亶理町	(1) 亶理阿武隈	亶理郡亶理町逢隈田沢字下川前地内 阿武隈公園野球場	38° 04' 43" 140° 51' 43" 54SVH87821445	120×120	8m
		(2) 亶理都市公園	亶理郡亶理町逢隈鹿島寺前南76 亶理都市公園野球場	38° 02' 31" 140° 50' 49" 54SVH86651082	90×90	23m
		(3) 亶理吉田▲	亶理郡亶理町吉田字塩田地内 吉田野球場	38° 01' 44" 140° 54' 28" 54SVH91710849	110×100	2m
	2 山元町	(1) 山元グラウンド▲	亶理郡山元町高瀬字合戦原100-1 山元町民グラウンド	37° 56' 23" 140° 53' 31" 54SVG90509972	90×75	2m

1	白石市	(1) 白石川緑地公園	白石市大川町字中河原地内 白石川緑地公園野球場	38° 00' 27" 140° 36' 51" 54SVH66470665	100×100	50m
		(2) 刈田病院	白石市福岡蔵本字下沖原36 公立刈田総合病院ヘリポート	38° 00' 40" 140° 36' 39" 54SVH65730033	20×17	76m
		(3) 南蔵王	白石市福岡八宮不忘山園有林404林班イ小班内 白石スキー場駐車場	38° 04' 06" 140° 30' 55" 54SVH60901062	230×60	835m
		(4) ソニー白石	白石市白鳥3-53-2 ソニー白石セミコンダクタ株	38° 02' 11" 140° 38' 51" 54SVH68770981	200×150	34m
		(5) トーキョー白石	白石市旭町7-1-1 NECTーキン白石事業所	38° 59' 30" 140° 38' 17" 54SVH68050457	150×70	50m
2	角田市	(1) 角田	角田市佐倉字中川原地内 阿武隈川河川敷	38° 00' 28" 140° 48' 27" 54SVH82050563	150×80	10m
		(2) 角田競技場	角田市枝野青木155-30 角田市総合運動場	37° 58' 16" 140° 48' 17" 54SVH82650235	140×100	14m
3	柴田町	(1) 槻木	柴田郡柴田町槻木字上川前202 阿武隈川運動場	38° 04' 08" 140° 48' 40" 54SVH83421353	100×100	8m
		(2) 柴田	柴田郡柴田町大字船迫字余川地内 白石川左岸河川敷	38° 03' 54" 140° 47' 06" 54SVH81301354	100×100	10m
		(3) 柴田運動場	柴田郡柴田町上名生字明神堂26-1 柴田町総合運動場	38° 03' 50" 140° 47' 06" 54SVH81051318	130×70	13m
4	大河原町	(1) 大河原球場	柴田郡大河原町字緑町30 大河原公園野球場	38° 02' 32" 140° 43' 22" 54SVH7501055	90×90	20m
		(2) みやぎ県南中核病院	柴田郡大河原町字西38-1 みやぎ県南中核病院	38° 03' 45" 140° 44' 6" 54SVH76561273	18×18	15m
5	蔵王町	(1) 蔵王町グランド	刈田郡蔵王町大字曲竹字河原前1-61 蔵王町運動公園	38° 05' 06" 140° 39' 38" 54SVH70031535	100×100	94m
		(2) 平沢	刈田郡蔵王町大字平沢内屋敷14-1 平沢コミュニティグランド	38° 07' 40" 140° 40' 50" 54SVH72002007	100×90	114m
		(3) えぼし	刈田郡蔵王町倉石岳園有林内 えぼしスキー場駐車場	38° 07' 35" 140° 31' 50" 54SVH70081674	200×150	680m
		(4) 蔵王自然の家	刈田郡蔵王町遠刈田温泉字上の原155-1 蔵王自然の家	38° 07' 24" 140° 32' 23" 54SVH60532011	80×60	491m
		(5) 七日原	刈田郡蔵王町遠刈田温泉字七日原1 七日原町営グランド	38° 06' 20" 140° 33' 52" 54SVH62101926	100×80	390m
		(6) 蔵王さがわ	刈田郡蔵王町遠刈田温泉字小妻坂山17 蔵王さがわグランド	38° 07' 28" 140° 35' 01" 54SVH63461977	110×65	340m
		(7) 白山公園	刈田郡蔵王町内田字白山地内 白山公園グランド	38° 06' 35" 140° 40' 38" 54SVH71831801	100×70	120m
		(8) 宮運動場	刈田郡蔵王町宮字二渡入地内 宮運動場	38° 03' 21" 140° 40' 09" 54SVH7120121	100×70	50m
6	村田町	(1) 菅生	柴田郡村田町菅生6-1 菅生サーキットヘリポート	38° 08' 25" 140° 48' 45" 54SVH79272482	18×18	258m
		(2) 村田塩内	柴田郡村田町大字村田字塩内1 塩内運動公園	38° 07' 00" 140° 43' 09" 54SVH75331874	130×100	32m
7	川崎町	(1) 釜房公園	柴田郡川崎町大字小野字二本松53-9 みちのく社の湖畔公園	38° 11' 01" 140° 40' 31" 54SVH70832602	150×100	151m
		(2) ポートピア川崎A	柴田郡川崎町大字支倉字鳥屋沢山25-6	38° 10' 10" 140° 40' 15" 54SVH70912463	150×100	192m
		(3) ポートピア川崎B	柴田郡川崎町大字支倉字鳥屋沢山25-6	38° 10' 10" 140° 40' 04" 54SVH70902457	100×80	185m
		(4) ポートピア川崎C	柴田郡川崎町大字支倉字鳥屋沢山25-6 ポートピア川崎駐車場	38° 10' 07" 140° 40' 05" 54SVH70902457	100×80	195m
		(5) 川崎	柴田郡川崎町大字川内字北川原山92 川崎町総合運動場	38° 11' 20" 140° 38' 05" 54SVH68072885	110×100	195m
8	丸森町	(1) 丸森	伊具郡丸森町字花田20 丸森町民グランド	37° 54' 37" 140° 45' 57" 54SVG79439591	100×100	19m
		(2) 大内	伊具郡丸森町大内字南平地内 大内山村広場	37° 51' 26" 140° 49' 13" 54SVG4829071	100×100	52m
		(3) 筆甫	伊具郡丸森町筆甫字中井地内 筆甫山村広場	37° 49' 30" 140° 43' 46" 54SVG75258533	90×80	306m
		(4) 大耕	伊具郡丸森町大張川張字宿地内 大耕農村広場	37° 56' 09" 140° 39' 53" 54SVG73139905	100×90	180m
9	七ヶ宿町	(1) 七ヶ宿公園	刈田郡七ヶ宿町字上野8-1 七ヶ宿ダム自然休養公園グランド	37° 58' 53" 140° 28' 11" 54SVH53290405	150×100	298m
		(2) 南蔵王旅行村	刈田郡七ヶ宿町字上の平29 南蔵王青少年旅行村グランド	37° 01' 37" 140° 28' 23" 54SVH53740880	90×70	505m
		(3) 七ヶ宿グランド	刈田郡七ヶ宿町字瀬見原1 七ヶ宿町民グランド	37° 59' 44" 140° 26' 49" 54SVH51490537	130×120	338m
		(4) 七ヶ宿	刈田郡七ヶ宿町字坂の上110-2 七ヶ宿スキー場駐車場	37° 58' 57" 140° 21' 57" 54SVH44180614	100×70	523m

## 1 4 宮城県防災行政無線

地域衛星通信ネットワークを利用した衛星系無線局を本庁・合同庁舎・市町村・消防本部等に設置し、併せて、従来の地上系防災行政無線の機能の拡充・強化を行い、平成13年4月から衛星系と地上系の2系統で運用しています。

### ○ 衛星系

財団法人自治体衛星通信機構(Lascom)の地域衛星通信ネットワークを利用しています。東経162度の赤道上空約3万6千kmの静止衛星「スーパーバードB2号機」を介して、電話、FAX、映像等の情報伝達を行っています。

静止衛星のため、日本全国をカバーする広域性を持ち、回線設定が容易であるため、災害時における情報伝達機能の充実・強化が図られます。

#### \*衛星系地球局 計63局

- ・県庁局 1局
- ・合同庁舎局 7局  
大河原, 仙台, 大崎, 栗原, 登米, 石巻, 気仙沼
- ・市町村局 34局
- ・消防本部局 11局
- ・県出先事務所局 2局
- ・防災関係機関局 4局
- ・可搬型衛星地球局 4局

### ○ 地上系

多重回線, 単一回線(MCA), 及び移動無線を有しています。

多重回線において、電話回線, FAX一斉回線は、海, 山の2ルート化を図っており、一方の回線に障害があっても影響を受けない構成になっています。

#### \*地上系固定局 計89局

- ・県庁局 1局
- ・中継局 18局
- ・合同庁舎局 6局  
大河原, 仙台, 大崎, 栗原, 登米, 石巻
- ・市町村局 34局
- ・消防本部局 12局
- ・県出先事務所局 11局
- ・防災関係機関局 7局

#### \*移動無線 計150局

- ・基地局 14局  
県庁, 中継局12, 登米合同庁舎
- ・陸上移動局 136局  
車載型 70, 携帯型 66

## 1 5 緊急消防援助隊

平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災での教訓を踏まえ、地震等の大規模・特殊災害発生時における人命救助活動等を効果的かつ迅速に実施するため、全国の消防本部の協力を得て、平成7年6月に創設された。東日本大震災においては、消防庁長官の指示により、延べ31,166隊、延べ109,919人が出動し、88日間にわたり、消火、救急、救助等の活動を展開した。

緊急消防援助隊は、平常時においては、それぞれの地域における消防の任務の遂行に全力をあげる一方、一旦、国内において大規模災害が発生した場合には、全国から当該災害に対応できるだけの消防部隊が被災地に集中的に出動するというシステムとなっている。

### (1) 目的

国内で発生した地震等の大規模災害時における人命救助活動等を、より効果的かつ充実したものとするため、全国の消防機関相互による迅速な援助体制を確立する。

### (2) 編成

都道府県大隊指揮隊、消火中隊、救助中隊、救急中隊、後方支援中隊、通信支援中隊、特殊災害中隊、特殊装備中隊、航空中隊及び水上中隊から構成されるほかに、特別の任務を行う部隊として、指揮支援部隊、統合機動部隊及びエネルギー・産業基盤災害即応部隊（ドラゴンハイパー・コマンドユニット）を編成する。

### (3) 緊急消防援助隊宮城県大隊の編成

各都道府県において、都道府県隊が組織されており、宮城県大隊の編成は表10のとおりとなっている。

### (4) 訓練

近接都道府県を中心とした出場計画を検証するため、全国を6ブロックに区分して、緊急消防援助隊の技術向上及び連携活動能力の向上を図るため、複数の都道府県を単位とした合同訓練を毎年1回、ブロック毎に実施している。

本県が属する北海道・東北ブロックは、平成23年度は東日本大震災からの復旧活動等のため中止となり、平成24年度は東日本大震災での課題を抽出し、本県利府町において図上訓練を開催、平成25年度は北海道苫小牧市において東日本大震災後初となる実動訓練を実施、平成26年度は青森県弘前市で、平成27年度は岩手県北上市で県内外から259隊1,011名が参加した。

なお、平成27年度は第5回緊急消防援助隊全国合同訓練が千葉県市原市等で開催され、全国全ての都道府県から494隊2,016名（宮城県20隊74名）が訓練に参加した。



## 第6 救急・救助業務

### 1 救急・救助業務実施体制の現況（平成28年4月1日現在）

(1) 消防本部数 12本部（単独5 組合7）

(2) 救急業務実施市町村 35市町村（13市21町1村）

救急隊数 94隊

救急隊員数 1,090人（専任410人，兼任680人）

救急救命士数 422人

救急自動車 114台  
（高規格救急自動車）（113台）

(3) 救助業務実施市町村 35市町村（13市21町1村）

救助隊数 25隊

救助隊員数 357人（専任170人，兼任187人）

救助工作車 21台

## 2 救急業務の実施状況

### (1) 救急出場件数及び搬送人員（平成27年）

平成27年中における県内の救急業務の実施状況を見ると、救急出場件数103,126件、搬送人員が92,543人で、出場件数は1.8%の増、搬送人員は1.8%の増となった。これは1日平均283件（前年278件）で約5.1分（前年5.2分）に1件の割合で救急隊が出場し、県民約25.2人に1人が救急隊によって搬送されたことになる。

表1 救急出場件数及び搬送人員

(各年1月1日～12月31日)

	救急出場 件数(A)	対前年 増加率	搬送人員	対前年 増加率	(A)のうち 交通事故に よる件数 (B)	構成比 (B)/(A) ×100	(A)のうち 急病によ る 件数(C)	構成比 (C)/(A) ×100
平成22年	91,440	9.8%	82,255	8.5%	7,881	8.6%	55,515	60.7%
平成23年	103,694	13.4%	93,925	14.1%	7,877	7.6%	58,794	56.7%
平成24年	98,228	△5.3%	88,079	△6.2%	8,174	8.3%	60,598	61.7%
平成25年	98,694	0.5%	88,987	1.0%	7,957	8.1%	61,212	62.0%
平成26年	101,344	2.7%	90,927	2.2%	7,829	7.7%	63,357	62.5%
平成27年	103,126	1.8%	92,543	1.8%	7,521	7.3%	65,093	63.1%

図1 事故種別救急出場件数

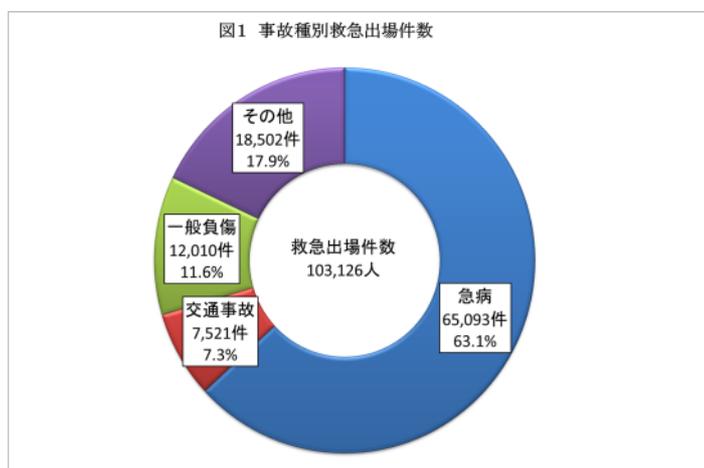
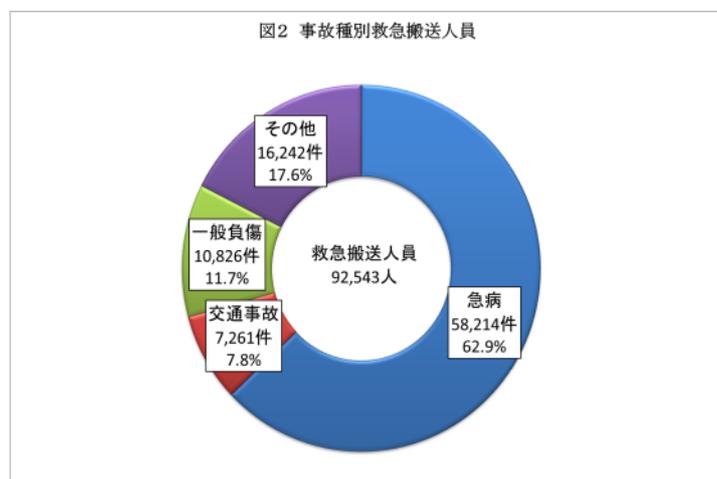


図2 事故種別救急搬送人員



## (2) 医療機関別搬送状況（平成27年）

平成27年中の搬送人員92,543人の99.9%にあたる92,519人が医療機関に搬送されており、その状況は表2のとおりである。（他の24人は接骨院等その他の場所に搬送された。）開設主体別搬送状況は、国立12.8%、公立31.2%、公的11.1%、私的病院40.1%、私的診療所4.7%となっており、44.8%が私的病院及び診療所に搬送されている。

なお、医療機関に搬送された者の89.6%（82,871人）が救急告示医療機関に搬送されており、その搬送割合をみると、最も高いのは私的病院の41.1%（34,094人）で最も低いのは私的診療所の0.2%（125人）となっている。

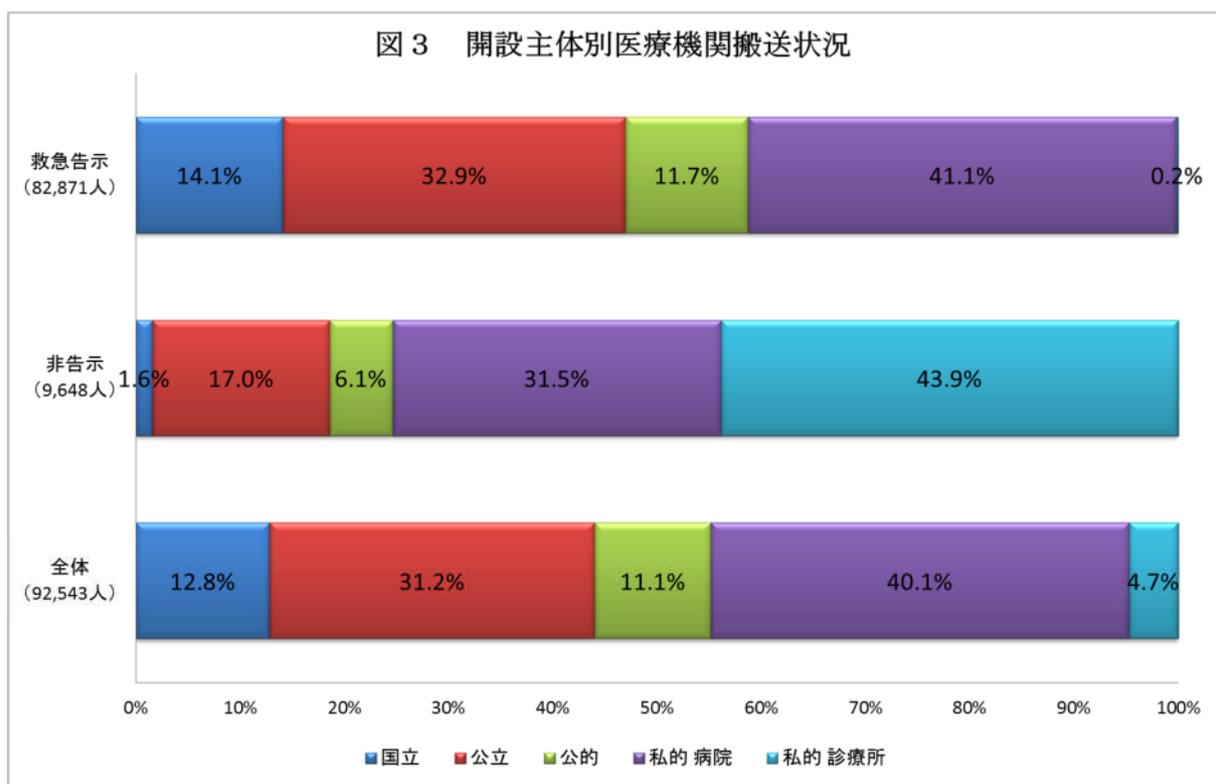
また、非告示病院への搬送状況をみると、最も割合の高いのは私的診療所43.9%（4,234人）で最も低いのは国立1.6%（154人）となっている。（図3）

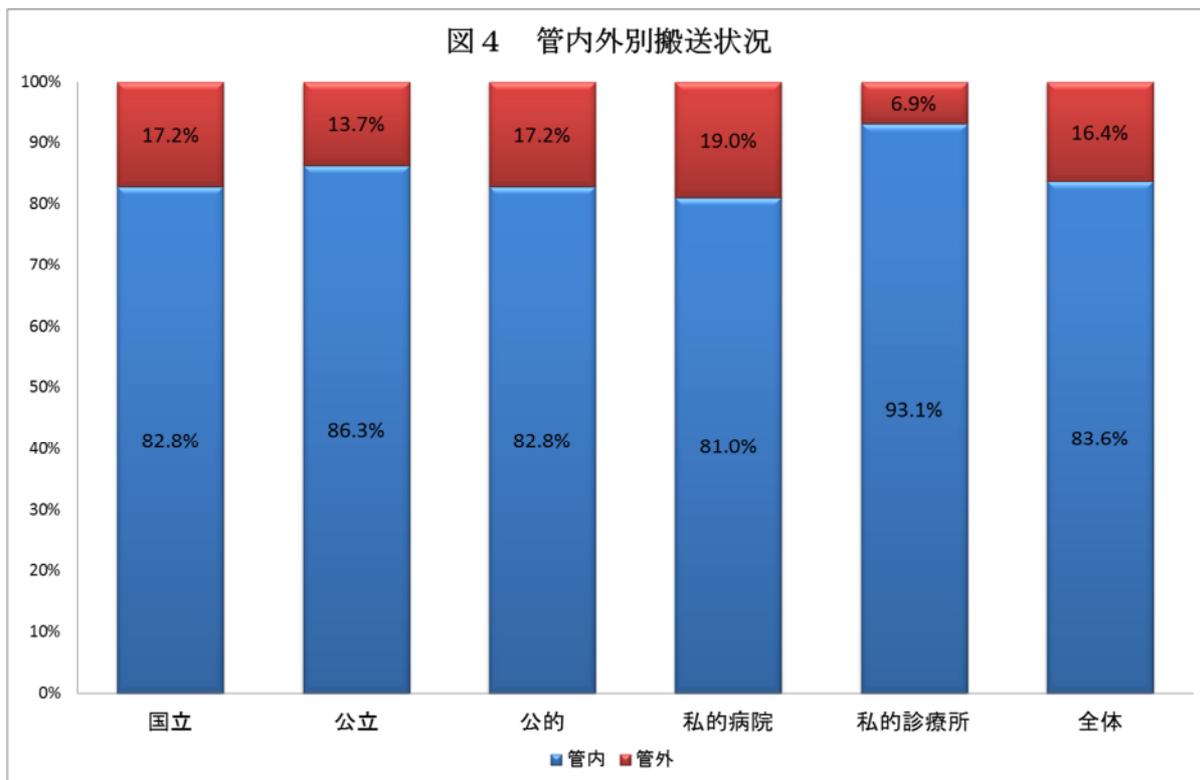
さらに、傷病者の管内外の搬送状況をみると、83.6%がそれぞれの消防本部管内の医療機関に搬送されており、管外への搬送は16.4%となっている。管外への搬送率は、最も高いのが私的病院への搬送で46.7%となっている。（図4）

表2 医療機関別搬送状況

（平成27年1月1日から12月31日まで）

	国立	公立	公的	私的病院	私的診療所	計	その他の場所	合計
救急告示	11,674	27,269	9,709	34,094	125	82,871		
うち管外搬送	1,996	3,310	1,751	6,710	12	13,779		
非告示	154	1,638	584	3,038	4,234	9,648		
うち管外搬送	40	653	23	354	290	1,360		
計	11,828	28,907	10,293	37,132	4,359	92,519	24	92,543
うち管外搬送	2,036	3,963	1,774	7,064	302	15,139	7	15,146





**(3) 傷病程度別搬送状況**

平成27年中の搬送人員92,543人について事故種別ごとの傷病程度について示したのが表3である。

表3 傷病程度別搬送状況

(平成27年1月1日から12月31日まで)

	死亡	重症	中等症	軽症	その他	計
急病	1,099	6,393	31,429	19,287	6	58,214
構成比 (%)	1.9%	11.0%	54.0%	33.1%	0.0%	100.0%
交通事故	33	316	2,106	4,803	3	7,261
構成比 (%)	0.5%	4.4%	29.0%	66.1%	0.0%	100.0%
一般負傷	74	991	4,264	5,497	0	10,826
構成比 (%)	0.7%	9.2%	39.4%	50.8%	0.0%	100.0%
その他	111	3,564	10,397	2,159	11	16,242
構成比 (%)	0.7%	21.9%	64.0%	13.3%	0.1%	100.0%
計	1,317	11,264	48,196	31,746	20	92,543
構成比 (%)	1.4%	12.2%	52.1%	34.3%	0.0%	100.0%

#### (4) 転送回数別搬送状況

平成27年中の搬送人員92,543人について、転送回数別搬送状況を示すのが表4である。これによると、1回以上転送されて収容された傷病者は、全体の0.7%にあたる635人である。

また、救急隊が救急出場から医療機関等に傷病者を収容するのに要した時間別の搬送人員は、表5のとおりである。これによると、2.3%にあたる2,152人が20分未満で、また、22.6%にあたる20,956人が30分未満で収容されており、救急隊の覚知から傷病者を医療機関等に収容するまでの平均所要時間は、42.5分となっている。

表4 転送回数別搬送状況

(平成27年1月1日から12月31日まで)

転送回数	0回	1回	2回	3回	4回以上	転送小計(A)	合計(B)	転送率
急病	57,763	448	3	0	0	451 71.0%	58,214 62.9%	0.8%
交通事故	7,233	28	0	0	0	28 4.4%	7,261 7.8%	0.4%
一般負傷	10,709	117	0	0	0	117 18.4%	10,826 11.7%	1.1%
その他	16,203	39	0	0	0	39 6.1%	16,242 17.6%	0.2%
計	91,908	632	3	0	0	635 100.0%	92,543 100.0%	0.7%
平成26年	56,283	519	3	0	0	522	56,805	0.9%

(注) 転送率=(A)÷(B)×100(単位:%)

表5 救急出場から医療機関等に収容するまでに要した時間別搬送人員数

(平成27年1月1日から12月31日まで)

	10分未満	10分以上 20分未満	20分以上 30分未満	30分以上 60分未満	60分以上 120分未満	120分以上	計	収容平均 所要時間
急病	1	892	11,037	38,379	7,626	279	58,214	42.8分
割合	0.0%	1.5%	19.0%	65.9%	13.1%	0.5%	100.0%	
交通事故	1	78	1,022	4,768	1,351	41	7,261	46.1分
割合	0.0%	1.1%	14.1%	65.7%	18.6%	0.6%	100.0%	
一般負傷	0	124	1,710	7,173	1,745	74	10,826	44.9分
割合	0.0%	1.1%	15.8%	66.3%	16.1%	0.7%	100.0%	
その他	10	1,046	5,035	8,422	1,639	90	16,242	38.1分
割合	0.1%	6.4%	31.0%	51.9%	10.1%	0.6%	100.0%	
計	12	2,140	18,804	59,742	12,361	484	92,543	42.5分
割合	0.0%	2.3%	20.3%	64.6%	13.4%	0.5%	100.0%	

### (5) 救急隊員の行った応急処置の状況

平成27年中の搬送人員92,543人のうち、応急処置を行った救急患者は、全体の99.6%にあたる92,190人であり、その実施状況を示したのが表6である。

応急処置の内容を事故種別ごとにみると、急病及びその他については酸素吸入及び保温が多く、交通事故及び一般負傷については固定、被覆が多くなっている。

表6 救急隊員が行った応急処置の状況

(平成27年1月1日から12月31日まで)

事故種別	急病	交通事故	一般負傷	その他	計
応急処置対象人員	58,072	7,216	10,752	16,150	92,190
事故種別構成比	63.0%	7.8%	11.7%	17.5%	100.0%
止血	443	554	1,500	430	2,927
構成比	15.1%	18.9%	51.2%	14.7%	100.0%
固定	278	3,294	1,465	647	5,684
構成比	4.9%	58.0%	25.8%	11.4%	100.0%
人工呼吸	201	6	15	41	263
構成比	76.4%	2.3%	5.7%	15.6%	100.0%
心臓マッサージ	134	8	17	12	171
構成比	78.4%	4.7%	9.9%	1.0%	100.0%
心肺蘇生	1,904	53	171	184	2,312
構成比	82.4%	2.3%	7.4%	8.0%	100.0%
酸素吸入	12,354	467	680	4,174	17,675
構成比	69.9%	2.6%	3.8%	23.6%	100.0%
気道確保	2,672	77	251	301	3,301
構成比	80.9%	2.3%	7.6%	9.1%	100.0%
保温	6,313	582	1,008	1,652	9,555
構成比	66.1%	6.1%	10.5%	17.3%	100.0%
被覆	304	1,327	2,608	668	4,907
構成比	6.2%	27.0%	53.1%	13.6%	100.0%
在宅療法継続	288	1	9	35	333
構成比	86.5%	0.3%	2.7%	10.5%	100.0%
ショックパンプによる 血圧保持	1	0	0	0	1
構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
除細動	270	5	9	15	299
構成比	90.3%	1.7%	3.0%	5.0%	100.0%
静脈路確保	796	27	80	73	976
構成比	81.6%	2.8%	8.2%	7.5%	100.0%
薬剤投与	289	7	38	24	358
構成比	80.7%	2.0%	10.6%	6.7%	100.0%
その他	172,767	18,670	27,198	44,798	263,433
構成比	65.6%	7.1%	10.3%	17.0%	100.0%
応急処置計	199,014	25,078	35,049	53,054	312,195
構成比	63.7%	8.0%	11.2%	17.0%	100.0%

### 3 高速自動車国道における救急業務の実施状況

本県における高速自動車国道（東北自動車道・山形自動車道・常磐自動車道）の供用区間及びそれに伴う救急業務を担当している消防機関は、表7、表8、表9のとおりである。なお、これらの消防機関は救急業務について相互に応援を行っている。

また、高速自動車国道における平成27年中の本県内の救急出場及び搬送人員は、表10のとおりである。

表7 東北自動車道供用区間及び救急業務担当消防機関

(平成27年4月1日現在)

区間	通過市町村名	区間距離 (キロメートル)	救急業務実施団体(上り)	救急業務実施団体(下り)
国見～白石	白石市	23.5	仙南地域広域行政事務組合	伊達地方消防組合(福島県)
白石～村田	白石市, 蔵王町, 村田町	12.3	仙南地域広域行政事務組合	仙南地域広域行政事務組合
村田～仙台南	村田町, 名取市, 仙台市	15	仙台市	仙南地域広域行政事務組合
仙台南～仙台宮城	仙台市	5.6	仙台市	仙台市
仙台宮城～泉スマートIC	仙台市	10.2	仙台市	仙台市
泉スマートIC～泉	仙台市	3.5	仙台市	仙台市
泉～大和	仙台市, 富谷町, 大和町	11	黒川地域行政事務組合	仙台市
大和～三本木スマートIC	大和町, 大衡村, 大崎市	9.7	大崎地域広域行政事務組合	黒川地域行政事務組合
三本木スマートIC～古川	大崎市	8.3	大崎地域広域行政事務組合	大崎地域広域行政事務組合
古川～長者原スマートIC	大崎市	5.9	大崎地域広域行政事務組合	大崎地域広域行政事務組合
長者原スマートIC～築館	大崎市, 栗原市	10.2	栗原市	大崎地域広域行政事務組合
築館～若柳金成	栗原市	11.8	栗原市	栗原市
若柳金成～一関	栗原市	17.3	岩手県一関市	栗原市
国見～一関(インターチェンジ間距離合計)		144.3	県境間距離 131.9キロメートル	

表8 山形自動車道供用区間及び救急業務担当消防機関

(平成27年4月1日現在)

区間	通過市町村名	区間距離 (キロメートル)	救急業務実施団体(上り)	救急業務実施団体(下り)
村田ジャンクション～宮城川崎	村田町, 川崎町	10.4	仙南地域広域行政事務組合	仙南地域広域行政事務組合
宮城川崎～笹谷	川崎町	11.9	仙南地域広域行政事務組合	仙南地域広域行政事務組合
笹谷～関沢	川崎町	5.8	山形市	仙南地域広域行政事務組合
関沢～山形蔵王		7.4	山形市	仙南地域広域行政事務組合
村田ジャンクション～笹谷(インターチェンジ間距離合計)		35.6	村田ジャンクション～県境間距離 26.2キロメートル	

表9 常磐自動車道供用区間及び救急業務担当消防機関

(平成27年4月1日現在)

区間	通過市町村名	区間距離 (キロメートル)	救急業務実施団体(上り)	救急業務実施団体(下り)
相馬～新地	相馬市, 新地町	8.5	亶理地区行政事務組合	相馬市
新地～山元	新地町, 山元町	14.8	亶理地区行政事務組合	相馬市
山元～亶理	山元町, 亶理町	11.5	亶理地区行政事務組合	亶理地区行政事務組合

表10 高速自動車国道における救急出場及び搬送人員

(平成27年1月1日から12月31日まで)

団体名	自動車道 名称	互理地区 行政事務 組合	仙南地域 広域行政 事務組合	仙台市	黒川地域 行政事務 組合	大崎地域 広域行政 事務組合	栗原市	計	平成 26年	平成 25年	平成 24年	平成 23年
救急出場 件数	東北道	-	85	85	12	30	12	224	182	211	195	192
	山形道	-	18	-	-	-	-	18	25	27	24	27
	常磐道	6	-	-	-	-	-	6	2	1	1	1
搬送人員 数	東北道	-	66	65	9	29	11	180	154	184	184	176
	山形道	-	13	-	-	-	-	13	20	24	24	24
	常磐道	3	-	-	-	-	-	3	1	1	1	1

## 4 救急医療体制

救急患者を受け入れる救急病院及び診療所の告示状況は表11のとおりであり、地域別には表12のとおりである。

本県における救急告示医療機関は、69カ所であり、救急告示医療機関以外をも含めた体制をとっている。

表11 救急医療機関の告示状況

(平成28年4月1日現在)

開設者	国立	公立	公的	私的 病院	私的 診療所	計
平成28年4月1日現在	3	26	6	31	3	69
平成27年4月1日現在	4	25	5	31	3	68
平成26年4月1日現在	4	24	6	29	3	66
平成25年4月1日現在	4	24	6	29	3	66

表12 地域別（消防本部別）救急医療機関告示状況

(平成28年4月1日現在)

救急担当機関名	国立	公立	公的	私的 病院	私的 診療所	計
仙台市	2	1	5	16	1	25
名取市	0	0	0	0	0	0
岩沼市	0	0	0	1	0	1
登米市	0	3	0	0	0	3
栗原市	0	4	0	0	0	4
黒川地区行政事務組合	0	1	0	0	0	1
石巻地区広域行政事務組合	0	2	1	3	0	6
塩釜地区消防事務組合	0	1	0	5	0	6
亘理地区消防事務組合	1	0	0	0	1	2
仙南地域広域行政事務組合	0	5	0	1	1	7
大崎地域広域行政事務組合	0	7	0	4	0	11
気仙沼・本吉地域広域行政事務組合	0	2	0	1	0	3
計	3	26	6	31	3	69

## 5 救急業務高度化の現況

### (1) 救急隊員・救急救命士の養成及び救急用資機材等の整備

救急業務を担う救急隊員の養成教育を、新任消防職員及び現任消防職員を対象として宮城県消防学校で行っている。救急救命士を養成するために設立された「一般財団法人救急振興財団」に対しては、他の都道府県と共に運営費を負担している。

また、救急隊員の行う応急処置等の範囲の拡大に伴い、高度な応急処置の実施に必要な救急用資機材等の計画的な整備を進めなければならない。このため、「緊急消防援助隊設備整備費補助金」(国庫補助)により、高規格救急自動車を含む救急自動車や高度救命用資機材の整備の促進を図っている。

### (2) メディカルコントロール体制の構築

メディカルコントロール体制とは、医師が救急救命士らに事前及び事後の指示・指導を行うことにより、救急現場及び搬送途上における傷病者への応急処置の品質管理と質的向上を図る体制である。

本県では、平成14年10月に「宮城県メディカルコントロール協議会」を、平成15年3月に県内9地域の「地域メディカルコントロール協議会」をそれぞれ設置した。各地域では、医師による救急活動の事後検証や、病院実習、現場の救急救命士らへの指示・助言を通して、救急救命士や救急隊員の資質向上への取り組みが行われている。

表13 地域メディカルコントロール協議会 区域割り及び関係機関

区域名	区域割り		関係機関		
	医療圏	郡市名	医師会	消防本部	行政機関
仙南	仙南	白石市, 角田市, 刈田郡, 柴田郡, 伊具郡	白石市 角田市 柴田郡	仙南地域	大河原地方振興事務所 仙南保健所
岩沼	仙台	名取市, 岩沼市, 亶理郡	名取・岩沼 亶理郡	名取市 岩沼市 亶理地区	仙台地方振興事務所 塩釜保健所
仙台・黒川		仙台市, 黒川郡	仙台市 黒川郡	仙台市 黒川地域	県消防課 県医療整備課 仙台市健康福祉局
塩釜		塩竈市, 多賀城市, 宮城郡	塩釜	塩釜地区	仙台地方振興事務所 塩釜保健所
大崎	大崎	大崎市, 加美郡, 遠田郡	大崎市 加美郡 遠田郡	大崎地域	北部地方振興事務所 大崎保健所
栗原	栗原	栗原市	栗原市	栗原市	北部地方振興事務所栗原地域事務所 栗原保健所
登米	登米	登米市	登米市	登米市	東部地方振興事務所登米地域事務所 登米保健所
石巻	石巻	石巻市, 東松島市, 牡鹿郡	石巻市 桃生郡	石巻地区	東部地方振興事務所 石巻保健所
気仙沼	気仙沼	気仙沼市, 本吉郡	気仙沼市	気仙沼・本吉地域	気仙沼地方振興事務所 気仙沼保健所

### (3) 救急救命士の処置範囲拡大

平成15年4月から除細動の実施に際し、医師の具体的指示は不要となり、平成16年7月からは医師の具体的指示下における救急救命士による気管挿管の実施が可能となった。また、既に救急救命士の資格を有する者に対しては、宮城県消防学校における講習と各地域メディカルコント

ロール協議会が指定した医療機関における実習を修了した者に対し、宮城県メディカルコントロール協議会長が必要な知識・技能を修得した者に認定証を交付している。

県内においては、平成27年度までに、347人の救急救命士が認定を受けている。また、救急救命士による薬剤の投与については、平成18年4月から医師の具体的指示下における救急救命による薬剤（アドレナリン）投与の実施が認められた。既に救急救命士の資格を有する者に対しては、（一財）救急振興財団、消防大学校、宮城県消防学校における講習と県及び地域メディカルコントロール協議会が指定した医療機関における実習を修了した者に対し、宮城県メディカルコントロール協議会長が必要な知識・技能を修得した者に認定証を交付している。県内においては、平成27年度までに、500人の救急救命士が認定を受けている。

また、平成26年4月から医師の具体的指示下における心肺機能停止前の重度傷病者に対する静脈路確保及び輸液、血糖測定並びに低血糖発作症例へのブドウ糖溶液の投与が認められた。既に救急救命士の資格を有し薬剤（アドレナリン）投与認定を受けた者に対して、（一財）救急振興財団及び宮城県消防学校における講習を修了した者に対し、宮城県メディカルコントロール協議会長が必要な知識・技能を修得した者に認定証を交付している。県内においては、平成27年度までに、225人の救急救命士が認定を受けている。

表14 消防本部別事故種別救急出場件数

事故種別救急出動件数 (平成27年1月1日から12月31日まで)

	合計	火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	転院搬送	医師搬送	資機材等	その他
仙台市	48,065	186	10	19	3,630	304	252	5,892	258	630	30,278	5,654	0	23	929
名取市	2,987	2	0	7	300	36	20	323	6	37	1,919	333	0	0	4
岩沼市	1,868	2	0	0	144	22	7	215	4	30	1,094	341	0	0	9
登米市	3,324	22	0	4	222	16	15	342	12	37	2,106	535	0	0	13
栗原市	3,654	9	5	0	234	40	23	419	7	27	2,233	651	0	0	6
黒川	3,507	20	5	2	306	46	48	400	6	47	2,086	521	0	0	20
石巻	8,291	31	1	14	604	89	42	778	39	63	5,356	1,135	0	0	139
塩釜	8,296	10	0	9	452	55	90	1,009	37	72	5,604	951	0	0	7
亘理	2,068	4	0	2	166	18	6	240	5	16	1,384	227	0	0	0
仙南	8,130	42	0	10	712	69	41	953	24	90	5,081	1,092	0	0	16
大崎	9,458	41	10	11	550	66	65	1,021	29	83	5,818	1,614	0	23	127
気仙沼	3,478	3	0	8	201	116	25	418	21	38	2,134	511	0	0	3
合計	103,126	372	31	86	7,521	877	634	12,010	448	1,170	65,093	13,565	0	46	1,273

表15 消防本部別事故種別搬送人員数

事故種別搬送人員数 (平成27年1月1日から12月31日まで)

	合計	火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他
仙台市	41,371	36	3	2	3,292	293	256	5,147	193	402	26,107	5,640
名取市	2,735	1	0	1	302	35	20	300	4	20	1,719	333
岩沼市	1,695	0	0	0	131	21	5	187	4	27	980	340
登米市	3,001	5	0	2	196	15	12	308	8	19	1,898	538
栗原市	3,529	5	1	0	257	40	23	405	7	18	2,119	654
黒川	3,378	6	3	0	328	49	48	384	6	32	1,992	530
石巻	7,792	9	0	8	629	88	42	746	34	42	5,057	1,137
塩釜	7,921	6	0	6	465	54	92	962	29	55	5,303	949
亘理	1,901	2	0	1	178	17	6	211	3	9	1,249	225
仙南	7,278	7	0	2	672	67	39	847	16	54	4,485	1,089
大崎	8,839	4	2	7	608	61	64	962	22	62	5,427	1,620
気仙沼	3,103	2	0	6	203	115	23	367	17	27	1,878	465
合計	92,543	83	9	35	7,261	855	630	10,826	343	767	58,214	13,520

## 6 救助活動の実施状況

平成 27 年中の救助活動状況は、表 16 のとおりであり出動件数 1,242 件、活動件数 793 件となっている。

表16 救助活動実施状況

(各年1月1日から12月31日まで)

		出動件数	活動件数	活動人員	うち 救助隊員	救助人員
平成26年	火災	137	137	1,431	957	14
	交通事故	408	217	2,261	949	230
	水難事故	78	59	737	329	49
	風水害等自然災害	65	57	574	260	333
	機械による事故	21	15	137	49	15
	建物等による事故	187	157	1,180	623	129
	ガス及び酸欠事故	27	15	138	79	6
	破裂事故	0	0	0	0	0
	その他の事故	319	136	1,298	614	116
計	1,242	793	7,756	3,860	892	
平成26年		1,093	702	7,001	3,452	632
平成25年		1,076	619	5,918	2,820	610
平成24年		1,023	616	5,930	3,059	565

# 第7 消防教育

## 1 教育方針

本県は、台風、洪水、地震、津波など多数の災害発生要因を有しているとともに、近年の産業の進展による都市の広範化、流通の活性化による交通事情の急激な変化、さらには情報化、高齢化などにより社会環境が大きく変化しようとしており、これに伴って各種災害発生の増加が予想される。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災以降、消防に対する県民のニーズは増大し、消防機関はその期待に応じる必要が不可欠である。

一方で、団塊世代や組合消防発足時の採用者の大量退職により、消防本部職員の構成が若年化し、災害対応力の低下が懸念されている。

こうした状況のなか、消防に対する県民の期待と関心はより一層高まりを見せており、救急需要の更なる増加と相まって救急処置の高度化、大規模災害への対応など消防需要にも迅速的確な対応が求められているほか、警防、予防、救急、救助、防災・危機管理等の広範な業務を任務とする消防職員及び消防団員の資質の向上を図ることは喫緊の課題となっている。

こうした情勢を踏まえ、「宮城県消防学校教育基本計画(第I期計画 平成27年度～平成31年度)」を定め、「宮城の安全・安心を担う真の消防人を創る」の基本理念に基づき、「協働と参画」・「選択と集中」・「震災からの教訓」・「創造力の醸成」の4点を基本方針とし、基本的な消防業務の知識・技能を身につけさせるとともに、初任総合教育の更なる充実と効率化、専科教育及び特別教育の高度専門化、幹部教育の階層に相応しい組織運営教育の充実強化等を図ることにより、大規模災害や複雑化する災害に即応できる高度な専門知識と技能を修得させ、防災・危機管理意識の醸成と、更には組織活動の基本である規律の保持、体力の錬成、正しい倫理感と協調精神を涵養し、積極的かつ能率的に職務を遂行できる消防人の育成に努める。

## 2 教育計画

消防学校規則（昭和46年宮城県規則第35号）第2条に定めるところにより年間の教育訓練計画を策定し、計画的に教育訓練を実施した。

### (1) 消防職員の教育訓練

#### ア 初任総合教育

新規に採用された消防職員に対し、職務遂行に不可欠な基礎知識、技能の習得、人格の形成、厳正な規律の保持及び旺盛な士気と体力の錬成を図り、職務を的確に遂行できる基本教育（初任教育）を行うとともに、高度な救助・救急技術の専門的教育訓練（救助科・救急科）を一体的に行い、多様な現場活動に即応できる人材を育成するための総合的な教育訓練を行う。

#### イ 専科教育

現任の消防職員に対して特定の分野に関する専門的な教育を行う。

- ①「特殊災害科」 ②「予防査察科」 ③「火災調査科」 ④「救急科」

ウ 幹部教育

幹部として習得すべき事項に関する教育訓練を行う。

- ①「初級幹部科」 ②「中級幹部科」 ③「上級幹部科」

エ 特別教育

専門的分野を重点的に習得する教育訓練を行う。

- ①「救急救命士処置拡大講習」 ②「救急救命士再教育講習」 ③「指揮隊長教育講習」

## (2) 消防団員の教育訓練

ア 基礎教育

新任の消防団員に対して基礎的な教育訓練を行う。

イ 専科教育

現任の消防団員に対し特定の分野に関する専門的な教育訓練を行う。

- ①「警防科」

ウ 幹部教育

幹部として習得すべき事項に関する教育訓練を行う。

- ①「初級幹部科」 ②「指揮幹部科（分団指揮課程・現場指揮課程）」

エ 特別教育

上級幹部として修得すべき事項に関する教育訓練を行う。

- ①「上級幹部講習」

## (3) 消防職員及び消防団員以外の者の教育訓練

一般教育

幼少年消防クラブ指導者をはじめ自衛消防組織又は自主防災組織等の構成員に対して基礎的な教育訓練を行う。

- ①「幼少年消防クラブ指導者研修」

## 3 教育内容

### (1) 消防職員の教育訓練

初任総合教育については基礎的な学術及び技能を，専科教育等については，専門知識，技能の習得に効果のある教育を実施した。

### (2) 消防団員の教育訓練

教育訓練計画に基づき，実科，学科について，各教育それぞれ特色のある教育を実施した。

### (3) 消防職員及び消防団員以外の者の教育訓練

一日入校による教育訓練を行うことにより，幼少年消防クラブ指導者等の防火防災意識の高揚に努めた。

## 4 平成27年度教育訓練実施状況

### 表1 教育訓練実施状況

平成28年3月31日現在

教育訓練種別	区分	教育訓練期間	教育訓練総日数		教育訓練実日数		教育訓練人員		階級別入校者人員							
							A	B	C	D	E	F	他			
消防職員教育	初(第一九期)総合教育)	初任教育	4月7日～9月25日 3月24日	176	116	124			1				123			
		救助科	10月1日～10月30日	269	30	180	21	124	123					123		
		救急科	1月21日～3月23日		63		43		123					123		
	専科教育	特殊災害科(第4期)	11月4日～11月12日		9		7		24			18	6			
		予防査察科(第5期)	12月7日～12月18日		12		10		21			2	13	5	1	
		火災調査科(第6期)	11月12日～11月26日		15		10		20			5	11	4		
		救助科	10月1日～10月30日		30		21		1						1	
		救急科	1月21日～3月23日		63		43		9			1	4		4	
	幹部教育	初級幹部科(第32期)	11月30日～12月11日		12		10		24			9	15			
		中級幹部科(第29期)	11月16日～11月25日		10		7		23		6	17				
上級幹部科(第5期)		1月14日～1月15日		2		2		16	16							
特別教育		救急救命士処置拡大講習(前期)	11月9日～11月13日		5		5		31		1	20	9	1		
	救急救命士処置拡大講習(後期)	12月14日～12月18日		5		5		36			20	13		3		
	救急救命士再教育講習	12月1日～12月4日		4		4		29		4	16	8	1			
	指揮隊長教育講習	1月13日～1月19日		7		5		19		12	7					
小計				443		309		377	16	23	116	79	11	132	0	
消防団員教育	基礎教育(第11期)		12月5日～12月6日		2		2		34					3	31	
	現地教育(県北部)		5月30日～5月31日		2		2		36			1	3	6	26	
	現地教育(県東部)		6月20日～6月21日		2		2		24				1		23	
	現地教育(県中部)		7月11日～7月12日		2		2		46				4	8	34	
	現地教育(県南部)		10月24日～10月25日		2		2		6						6	
	専科教育		警防科(第1期)	11月28日～11月29日		2		2	48			1	3	20	24	
	幹部教育		初級幹部科(第10期)	12月12日～12月13日		2		2	32					31	1	
			指揮幹部科(第2期)現場指揮課程	11月7日～11月8日		2		2	48			11	10	15	12	
			指揮幹部科(第2期)分団指揮課程	11月14日～11月15日		2		2	56			10	17	24	5	
	教特育別		上級幹部講習	12月19日～12月20日		2		2	20	20						
小計				20		20		350	20	21	29	50	85	145	0	
その他	一般教育		7月29日		1		1	42	幼少年消防クラブ指導者研修							
	小計				1		1	42								
合計				464		330		769								

「階級別入校者人員」欄には、吏員又は団員の階級準則に基づく入校者の階級を次の区分にしたがって計上した。

ただし、準則に定めのない階級の者については当該階級の直近下位の準則に定めのある階級に計上した。

- ※ 消防司令長・団長・副団長－A      消防司令・分団長－B      消防司令補・副分団長－C
- 消防士長・部長－D                      消防副士長・班長－E      消防士・団員－F
- 他－消防団員又は消防職員以外の者

- ・ 未修了者人員を含む。
- ・ 初任総合教育人員は、初任教育・救助科のみの教育訓練人員を含まない。

5 過去5年間(平成23年度～平成27年度)の教育訓練実績

表2 教育訓練実績

教育の種類	年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	期	人員	英日数	人員	英日数	人員	英日数	人員	英日数	人員	英日数	人員
消防職員	初任総合教育	5.11～3.15	180	113	180	136	4.10～3.19	180	141	4.8～3.20	180	153
	救助科	5.11～10.27	(116)	(114)	(116)	(136)	4.10～9.27	(116)	(144)	4.8～9.26	(116)	(153)
	救急科	11.29～12.28	(21)	(113)	(21)	(135)	10.1～10.30	(21)	(144)	10.14～11.12	(21)	(152)
	救急科(現任職員)	1.16～3.14	(43)	(113)	(43)	(133)	1.16～3.18	(43)	(141)	1.19～3.19	(43)	(151)
	初級幹部科	1.16～3.14	43	15	43	5	1.16～3.14	43	3	11.13～11.27	10	25
	中級幹部科					10	26					
	上級幹部科					2	17					
	警防科					10	23					
	特殊災害科					7	22					
	危険物科											
消防団員	予防査察科											
	救助科											
	救急科											
	火災調査科											
	はしご自動車操作講習											
	指揮隊長教育講習											
	薬剤投与講習	11.9～12.20	29	20								
	救急救命士再教育講習①											
	救急救命士再教育講習②											
	救急救命士処置拡大講習①											
救急救命士処置拡大講習②												
小計	3回	252	148	260	272	8回	256	279	8回	219	288	
基礎教育												
現地教育												
現地教育												
現地教育												
現地教育												
上級幹部科												
中級幹部科												
指揮幹部科												
現場指揮課程												
分団指揮課程												
初級幹部科												
警防科												
予防科												
機関科												
上級幹部講習												
特別教育												
小計	0回	0	0	12	243	5回	10	201	7回	14	283	
一般教育(一日入校)												
消防団員指導員研修												
消防協会女性消防団員研修												
消防協会女性消防団員研修												
小計	0回	0	0	4	89	2回	4	81	3回	4	184	
合計	3回	252	148	276	604	15回	270	561	18回	237	755	

・初任総合教育・救急科のみの教育訓練人員を含まない。  
 ・消防協会女性消防団員研修は平成25年度まで単独で開催。  
 ・消防団員幹部教育指導幹部科の修了者数( )は、「現場指揮課程」「分団指揮課程」両課程を修了した人数。

## 第 8 産業保安行政

日常生活や産業活動に欠かすことのできない火薬類、高圧ガス・液化石油ガス及び電気による事故や災害を未然に防止することを目的に、許可・登録、検査・指導、保安意識の啓発及び免状交付等の事務を行っている。

併せて、一般社団法人宮城県LPガス協会や一般社団法人宮城県火薬類保安協会等の産業保安関係団体と連携し、事故や災害の防止と公共の安全の確保に努めている。

なお、火薬類取締法に係る許認可、検査等の事務（免状交付に係るものを除く）は、平成14年度から各市町村（実務は消防本部(局)）にその権限を移譲している。また、高圧ガス保安法及び液化石油ガス法に係る同事務（免状交付に係るものを除く）については、平成18年度から仙台市に、平成21年度からは登米市にそれぞれ権限を移譲している。

電気用品安全法に係る販売事業者への立入検査事務は、各市町村で行っている。

産業保安行政の体系は以下のとおりである。

＜産業保安行政体系図＞

火薬類の保安対策	指導取り締り	製造・販売等の許可（猟銃等に係るものを含む）
		譲受・消費等の許可
		保安検査，立入検査（猟銃等に係るものを含む）
	保安意識の高揚	保安責任者等への保安教育の実施
		火薬類危害予防週間等における諸事業の実施
		消費者に対する啓発及び保安功労者の表彰
	自主保安体制の確立	危害予防規程の認可，保安教育計画の認可
定期自主検査の実施指導		
保安責任者免状の交付		
高圧ガスの保安対策	指導取り締り	製造・貯蔵等の許可，登録等
		保安検査，立入検査，完成検査
		高圧ガス積載車両路上取締り
	保安意識の高揚	保安責任者等への保安教育の実施
		高圧ガス保安活動促進週間等における諸事業の実施
		消費者に対する啓発及び保安功労者の表彰
	自主保安体制の確立	危害予防規程の届出受理
定期自主検査の実施指導		
保安責任者免状等の交付（平成18年度より外部委託）		
電気工作物の保安確保	電気工事業者の適正な業務の確保及び工事の欠陥による災害の防止	電気工事業者の登録
		電気工事業者への立入検査
	電気工事士免状の交付（平成18年度より外部委託）	
電気用品の安全性確保	電気用品による危険及び障害の発生防止	電気用品販売事業者への立入検査

# 1 火薬類・猟銃保安

## (1) 火薬類・猟銃等規制の目的

火薬類等は、爆発や火災等の潜在的危険性を有しているため、「火薬類取締法」及び「武器等製造法」に基づき、火薬類の製造、販売、貯蔵、消費及び猟銃等の製造、販売等を規制し、災害の防止と公共の安全を確保することを目的としている。

## (2) 火薬類・猟銃等関係事業所（製造、販売、貯蔵等）の現状

「火薬類取締法」及び「武器等製造法」に基づく製造、販売等の許可事業所数は、表1-1、1-2のとおりである。

表1-1 火薬類事業所数等【市町村長に権限移譲】 (平成28年3月31日現在)

	製造業者(煙火類)			販売業者									火薬庫							庫外貯蔵所					
	打上仕掛	がん具	打上仕掛がん具兼業	A	B	C	D	E	F	G	H	小計	1級	2級	3級	実包	煙火	がん具	導火線	水蓄	小計	販売業者	委託貯蔵	土木業者	その他
仙南消防本部	1	0	0	0	2	0	3	0	0	1	2	8	8	0	0	0	1	0	0	0	9	3	0	0	1
仙台市消防局	1	0	0	0	5	0	1	0	0	0	4	10	8	0	0	1	12	1	0	0	22	4	0	0	13
名取市消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0	3	0	0	0	2
岩沼市消防本部	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	4	0	0	0	4	0	0	0	3
亶理消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
塩釜消防本部	0	0	0	0	1	0	0	2	0	0	1	4	0	0	1	0	0	0	0	0	1	3	0	0	8
黒川消防本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大崎消防本部	0	0	0	0	0	1	2	0	0	1	1	5	0	0	0	0	1	4	0	0	5	5	0	0	1
栗原市消防本部	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0
登米市消防本部	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	1	5	6	0	0	1	1	0	0	0	8	4	0	0	0
石巻消防本部	0	0	0	0	2	0	0	2	0	1	5	10	3	0	0	0	1	1	0	0	5	3	0	0	1
気仙沼消防本部	0	0	0	0	1	0	0	3	0	0	0	4	2	0	0	1	1	0	0	0	4	2	0	0	0
県合計	4	0	0	0	13	1	8	7	0	4	18	51	29	0	2	3	22	6	0	0	62	25	0	0	29

※1 販売業者のA, B, C, D, E, F, G, H欄は、それぞれ、以下の内容をさす。

- A 火薬（猟用火薬を除く。）又は爆薬を販売するもの
- B 火薬・爆薬及び火工品、火薬及び火工品又は爆薬及び火工品を販売するもの
- C 火工品（船舶用火工品・建設用びょう打ち銃用空包・実包及び煙火を単独で販売している場合を除く。）
- D 実包又は猟用火薬（猟用の無煙火薬と黒色火薬）を販売するもの
- E 船舶用火工品を販売するもの
- F 建設用びょう打ち銃用空包を販売するもの
- G 煙火を販売するもの
- H 競技用紙雷管を販売するもの

※2 1級～3級火薬庫の定義は以下のとおりである。

- 1級 最も本格的なもので、比較的多量の火薬類を貯蔵する恒久的なもの。
- 2級 土木工事その他の事業に使用される火薬類をその事業の間貯蔵するもの。
- 3級 少量の火薬類を貯蔵する恒久的なもので、爆薬と火工品を同時に貯蔵する場合には隔壁により区分しなければならない。

表1-2 猟銃等製造販売事業所数(平成28年3月31日現在)

事業所区分	事業所数
製 造	0
製造・販売	8
販 売	3
計	11

(3) 火薬類・猟銃等関係許可等件数

「火薬類取締法」及び「武器等製造法」に基づく平成27年度の許可件数は、表2-1、表2-2のとおりである。

表2-1 火薬類許可件数【市町村長に権限委譲】 (平成27年度)

許認可等区分	件数	許認可等区分	件数
火薬類製造営業許可	0	火薬類輸入許可	3
火薬類販売営業許可	3	火薬庫外貯蔵所指示	13
火薬庫設置許可	2	危害予防規程の認可	0
火薬類譲渡許可	7	保安教育計画認可	10
火薬類譲受許可	129	製造施設完成検査	0
火薬類消費許可	206	火薬庫完成検査	3

表2-2 猟銃等許可件数 (平成27年度)

許認可等区分	件数
猟銃等製造許可(移転を含む)	1
猟銃等販売許可(移転を含む)	1

(4) 免状の交付

平成27年度の火薬類保安責任者免状交付件数は、表3のとおりである。

表3 火薬類取扱(製造)保安責任者免状交付件数 (平成27年度)

免状種別	免状交付	免状再交付	免状書換	計
甲種取扱保安責任者	66	1	0	67
乙種取扱保安責任者	9	9	0	18
丙種製造保安責任者	2	0	0	2
計	77	10	0	87

甲種取扱・・・火薬庫において火薬を貯蔵する場合、火薬類の消費場所(発破現場など)において火薬類を消費する際に、法の規程に基づいて種々の保安に関する職務を行う。

乙種取扱・・・甲種と乙種とは、火薬類の貯蔵合計量(乙種は年間に20t未満に限定)又は消費合計量(乙種は1ヶ月に1t未満に限定)により、火薬類取扱保安責任者への選任資格が異なる。

丙種製造・・・煙火等の製造数量が1日300kg未満の製造工場で火薬類製造保安責任者の選任資格を有する。

### (5) 立入検査等

火薬類消費場所等に立入り、「火薬類の保安管理、取扱基準の遵守」及び「盗難防止設備等の維持管理」の状況を検査するため、立入検査を行っている。

火薬類製造施設及び火薬庫について、その位置、構造及び設備等が技術上の基準に適合しているかについて保安検査を行っている。

平成27年度に実施した検査件数は、表4のとおりである。

表4 火薬類保安検査等実施件数【市町村長に権限委譲】 (平成27年度)

	煙火製造所	火薬庫	販売所	消費場所	庫外貯蔵所	計
立入検査	5	38	33	140	31	247
保安検査	3	19	0	0	0	22

また、猟銃等製造販売事業者のすべてに対し、銃の適正な保管管理及び取扱の状況を確認するため、立入検査を行っている。

### (6) 各種講習会の実施状況

(一社)宮城県火薬類保安協会の主催する火薬類取扱者を対象とした各種保安講習会に講師を派遣し、保安意識の高揚と事故防止の徹底を図った。平成27年度の実施状況は、表5のとおりである。

表5 講習会受講者数 (平成27年度)

講習区分	実施回数	受講者数
火薬類保安講習会 (保安責任者等)	10	450
発破技術講習会	1	99
計	11	549

### (7) 火薬類事故の発生状況

平成22年からの火薬類による事故の発生状況は、表6のとおりである。

表6 火薬類事故関係発生状況 (経年変化)

年次 区分	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
件数	3	0	2	2	6	4
死者数	0	0	0	0	0	0
負傷者数	3	0	2	0	1	2

## 2 高圧ガス保安

### (1) 高圧ガス規制の目的

高圧ガスは、爆発や火災等の潜在的危険性を有しているため、「高圧ガス保安法」及び「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」に基づき、製造、販売、貯蔵、消費等を規制し、災害の防止と公共の安全を確保することを目的としている。

### (2) 高圧ガス関係事業所（製造、販売、貯蔵、消費）の現状（仙台市・登米市分を含む）

「高圧ガス保安法」及び「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」に基づく製造、販売、貯蔵、消費等の許可及び届出事業所数は、表7のとおりである。

なお、ガスの種類別高圧ガス製造事業所数は、表8のとおりである。

表7 高圧ガス関係事業所数 (平成28年3月31日現在)

管内事業所区分		大河原	仙台	大崎	栗原	登米	石巻	気仙沼	計	
製造事業所	第一種	一般高圧ガス	18	70	8	6	1	13	3	119
		冷凍	7	60	5	1	2	57	26	158
		液化石油ガス	7	34	11	2	6	9	5	74
		計	32	164	24	9	9	79	34	351
	第二種	一般高圧ガス	46	189	32	13	7	35	14	336
		冷凍	156	652	111	45	37	265	137	1,403
		液化石油ガス	0	1	0	1	0	0	1	3
		計	202	842	143	59	44	300	152	1,742
	コンビ則		0	3	0	0	0	0	0	3
	計		234	1,009	167	68	53	379	186	2,096
販売事業所	高圧ガス保安法	一般高圧ガス	29	575	36	14	10	68	41	773
		液化石油ガス	51	153	54	18	15	53	26	370
	液化石油ガス法	販売事業者数	66	194	78	34	28	76	42	518
		特定供給設備	3	15	1	2	0	5	1	27
貯蔵所	第一種	一般高圧ガス	9	49	3	2	0	10	2	75
		液化石油ガス	7	16	4	5	2	2	0	36
		計	16	65	7	7	2	12	2	111
	第二種	一般高圧ガス	16	129	12	7	5	10	5	184
		液化石油ガス	2	2	3	2	0	0	1	10
		計	18	131	15	9	5	10	6	194
計		34	196	22	16	7	22	8	305	
特定消費事業所	一般高圧ガス		11	46	5	5	3	10	1	81
	液化石油ガス		6	13	6	5	2	2	0	34
	計		17	59	11	10	5	12	1	115
容器検査所		2	29	2	0	0	1	1	35	

表8 ガスの種類別高圧ガス製造事業所数  
 (1) 一般高圧ガス関係 (平成28年3月31日現在)

ガスの種類	区分	第一種	第二種
空気		13	40
酸素		44	121
アセチレン		1	0
窒素		72	108
水素		2	1
炭酸ガス		45	17
フロンガス		4	22
アンモニア		1	0
塩素		1	0
六フッ化硫黄		1	0
天然ガス		6	2
石油精製		0	0
その他		28	34
計		218	345

(注) 同一事業所で2種類以上の高圧ガスの製造を行っている場合あり。

(2) 冷凍関係 (平成28年3月31日現在)

ガスの種類	区分	第一種	第二種
フルオロカーボン		112	1,236
アンモニア		46	89
二酸化炭素		6	78
計		164	1,403

(注) 同一事業所で2種類の高圧ガスの製造を行っている場合あり。

(3) 高圧ガス関係許可・届出件数

平成27年度における「高圧ガス保安法」及び「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」に基づく許可・届出件数は、表9のとおりである。

表9 高圧ガス関係許可・届出件数 (平成27年度)

許可等区分 ガス区分	許可				登録・認定・届出									
	製造		貯蔵		製造		貯蔵		特定消費		販売	保安機関		
	新規	変更	新規	変更	新規	変更	新規	変更	新規	変更	新規	新規	更新	
一般高圧ガス	1	20	0	2	6	13	3	6	0	9	19	-	-	
冷凍	10	3	-	-	36	0	-	-	-	-	0	-	-	
液化石油ガス	高保法	1	14	1	1	0	0	0	0	0	2	3	-	-
	液石法	7	0	0	0	-	-	-	-	-	-	1	5	9
コンビ則	0	22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	19	59	1	3	42	13	3	6	0	11	23	5	9	

#### (4) 免状の交付

平成 27 年度の高圧ガス製造保安責任者、高圧ガス販売主任者等に係る免状の交付件数は、表 10 のとおりである。

表 10 免状交付件数（平成 27 年度）

免状の種類	乙種 化学	丙種化学		乙種 機械	冷凍機械		販売主任者		液化石油 ガス設備士
		液石 丙化	特別 丙化		第 2 種	第 3 種	第 1 種	第 2 種	
交付件数	14	52	56	29	35	95	42	66	96

#### (5) 立入検査等

ア 「高圧ガス保安法」及び「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」に基づく許可を受けた事業所は、完成検査又は使用前検査に合格した後でなければ、施設を使用してはならないこととされており、これらの規定に基づく検査を適宜行っている。

イ 第 1 種製造事業所について、施設の位置、構造及び設備が技術上の基準に適合しているかについて検査するため、定期的に保安検査を行っている。

ウ 災害の発生防止のため、製造、販売事業所に対して毎年度立入検査を実施し帳簿書類を検査している。

エ 高圧ガス運搬車両については、毎年度関係機関と協力の上、取締・指導を行っている。平成 27 年度に実施した検査件数は、表 11 のとおりである。

表 11 保安検査等実施件数（平成 27 年度）

事業所区分		検査区分	保安検査	完成検査	立入検査	移動車両 検査
製造所	一般高圧ガス		16	12	34	-
	冷凍		0	0	9	-
	液化石油ガス	高保法	1	15	27	-
		液石法	2(5)	11(2)	13(7)	-
コンビ則		0	2	4	-	
販売所	一般高圧ガス		-	-	4	-
	液化石油ガス	高保法	-	-	49	-
		液石法	-	-	80	-
貯蔵所		-	2	3	-	
移動車両	タンクローリー		-	-	-	24
	バラ積み		-	-	-	23
容器検査所		-	-	7	-	
消費場所	特定消費		-	-	11	-
	その他		-	-	11	-
その他		-	-	0	-	
計		-	19(5)	42(2)	252(7)	47

※液石法の欄の（ ）内は、充てん設備の台数。

### (6) 各種講習会の実施状況

例年、「高圧ガス保安法」及び「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」に基づく設備基準等の徹底と自主保安の確立による災害防止を図るため、各種講習会を実施しており、平成27年度の実施状況は、表12のとおりである。

表12 講習会受講者数 (平成27年度)

講習会種類	実施回数	受講者数
高圧ガス製造事業所等関係	1	11
液化石油ガス販売事業関係	9	661
計	10	672

### (7) 高圧ガス事故の発生状況

高圧ガス関係の事故発生状況は表13のとおりであり、平成27年の事故件数は20件と例年に比べて減少した。平成27年に発生した事故の概要は、表14、表15のとおりである。

なお、液化石油ガスの区分において、一般消費者に係る事故の件数等は、括弧内の数値で示した。

表13 高圧ガス事故関係発生状況 (経年変化)

区分		年次									
		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
液化石油ガス	件数	26 (1)	26 (9)	25 (6)	20 (4)	51 (10)	25 (1)	10 (3)	8 (5)	8 (3)	10 (4)
	死者数	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	負傷者数	21 (1)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	2 (2)	5 (3)
一般高圧ガス	件数	12	14	17	16	17	20	15	10	7	3
	死者数	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	負傷者数	0	3	2	0	1	1	5	0	0	0
冷凍	件数	0	1	0	2	1	9	0	1	1	7
	死者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	負傷者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	件数	38 (1)	41 (9)	42 (6)	38 (4)	69 (10)	54 (1)	25 (3)	19 (5)	17 (5)	20 (4)
	死者数	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	負傷者数	21 (1)	3 (0)	3 (1)	0 (0)	5 (4)	1 (0)	5 (0)	1 (1)	2 (2)	5 (3)

表14 平成27年度 高圧ガス事故(主なもの)

No	発生月日	市町村発生場所	人身被害事故の分類	ガスの種類 災害現象	事故原因	事故概要
1	6.4	角田市消費事業所	軽傷1名 C級	LPガス 漏えい・火災	施工不良	食品工場の直火スモーク室において燻製チップへ着火するために、同室外で点火した携帯用ガスバーナーとともに従業員が入室したところ爆発した。当該従業員は火傷を負い、緊急搬送された。過去に同室へ設置していたLPガス配管を撤去した際に、末端部の閉止処置を行っておらず、事故直前の清掃時に誤ってバルブを開栓したことが原因と推定される。
2	7.17	柴田郡柴田町製造事業所	— C級	フロンガス 漏えい	腐食管理不良	稼働中のスクリー型冷凍設備が運転不可状態となり、冷媒量の減少が示唆されたことから、詳細検査を実施したところ、同設備の水熱交換器付近からの冷媒漏えいが確認された。事業者が後日実施した詳細検査の結果、水熱交換器冷却水の水質不良に起因する水熱交換器の腐食が原因と判明した。
3	11.27	気仙沼市消費事業所	軽傷1名 C級	LPガス 漏えい・火災	腐食管理不良	アスファルト敷設工事の現場において、作業員がガスバーナーに着火しようとしたところ、周囲に漏えいしていたLPガスに引火し、当該作業員が火傷を負った。事前にガスバーナーの不良により、予備のガスバーナーに交換しており、このガスバーナーの経年劣化により、LPガスが漏えいしたものと推定される。その際に使用前点検を実施していなかったことから、漏えいを確認できなかったもの。

表15 平成27年 液化石油ガス一般消費者等事故

No	発生月日	市町村発生場所	人身被害事故の分類	災害現象 安全装置等の 状況	事故原因	事故概要
1	1.14	多賀城市消費先	軽傷1名 C級	漏えい爆発 ・火災	その他	グループホームにおいて、入居者が台所・食堂に隣接する居間の石油ファンヒーターに点火したところ、爆発が発生し、1名が軽傷を負ったもの。 なお、事故発生日朝、消費者が台所・食堂でガス漏れ警報器が鳴動しており、また、当該消費者は石油ファンヒーター点火前にLPガスの臭気を感じていたが、喚起等の措置は行わなかった。
2	5.3	仙台市泉区消費先	軽傷1名 C級	漏えい火災	消費者の 操作ミス	飲食店において、従業員が業務用めんゆで器に着火しようとしたところ、めんゆで器にある複数の器具栓(バーナーコック)のうち1か所が開いていたことから、めんゆで器内部に滞留していた微量の液化石油ガスに引火し、従業員1名が軽傷を負ったもの。
3	7.2	仙台市太白区消費先	— C級	漏えい	配管の腐 食劣化	供給先敷地内の露出配管(内管)の立上り部が一部腐食しており、その腐食部分(ピンボール程度)から微量の液化石油ガスが漏えいしたもの。
4	11.10	松島町消費先	軽傷1名 C級	漏えい爆発	消費者の 操作ミス	飲食店において、従業員が業務用こんろに点火したところ、通常より大きな火災が発生し、従業員が軽傷を負ったもの。

### 3 電気工事等保安

#### (1) 電気工事等規制の目的

「電気工事業の業務の適正化に関する法律」，「電気用品安全法」及び「電気工事士法」に基づき，電気工事業者の登録，電気用品販売業者の立入検査及び電気工事士免状交付を行うことにより，電気工作物の保安を確保し，粗悪な電気用品による事故を防止するとともに，電気工事の欠陥による災害発生の防止に寄与することを目的としている。

#### (2) 電気関係事業者等の現状

「電気工事業の業務の適正化に関する法律」に基づく，県内の登録（みなし登録）電気工事業者，通知（みなし通知）電気工事業者数は，表 1 6 のとおりである。

表 1 6 電気関係事業者の状況（平成 28 年 3 月 31 日現在）

		計
登録電気 工事業者	27 年度登録数	66
	累計事業者数	822
	累計営業所数	822
みなし登録 電気工事業者	27 年度届出数	47
	累計事業者数	802
	累計営業所数	817
通知電気 工事業者	27 年度通知数	0
	累計事業者数	0
	累計営業所数	0
みなし通知 電気工事業者	27 年度通知数	0
	累計事業者数	7
	累計営業所数	7

#### (3) 免状の交付

「電気工事士法」に基づく第一種及び第二種電気工事士免状交付の状況は，表 1 7 のとおりである。

表 1 7 免状交付状況（平成 27 年度）

免状の種類	内訳	試験合格者	認定者	資格講習者	計
第一種電気工事士	交付件数	165	26	0	191
免状の種類	内訳	試験合格者	認定者	養成施設 修了者	計
第二種電気工事士	交付件数	1,222	0	41	1,263

#### (4) 立入検査等

「電気工事業の業務の適正化に関する法律」及び「電気用品安全法」に基づく電気工事業者及び電気用品販売業者に対する平成27年度の立入検査件数は、表18、19のとおりである。

表18 電気工事業者立入検査等実施状況（平成27年度）

種別	登録事業者	みなし登録事業者	通知事業者	みなし通知事業者
立入件数	115	59	—	—

表19 電気用品販売事業者立入検査状況（市町村長に権限委譲）44店舗（平成27年度）

電気用品の区分	具体的な電気用品名	検査機種数
配線器具	延長コードセットなど	3,070
電熱器具	電気ストーブなど	239
電動応用機械器具	電気掃除機など	9
光源及び光源応用機械器具	エル・イー・ディー・ランプなど	2,505
電子応用機械器具	テレビジョン受信機など	8
交流用電気機械器具	直流電源装置など	52
合 計		5,883

## 第9 市町村統計資料

第1表 市町村別火災発生件数及び損害額

(平成27年1月1日から12月31日まで)

市町村別	区分	出火件数							焼損棟数					焼損面積		死者	負傷者	
		計	建物	林野	車両	船舶	航空機	その他	計	全焼	半焼	部分焼	ぼや	建物				林野(a)
														床面積(平米)	表面積(平米)			
<b>県計</b>		779	410	27	82	2	0	258	594	167	24	147	256	19,941	1,176	179	28	105
消防本部設置市計		416	222	11	43	0	0	140	322	81	6	77	158	8,425	683	116	16	55
仙台市		294	162	2	30	0	0	100	201	26	4	34	137	2,517	293	8	8	43
名取市		23	10	1	4	0	0	8	14	5	0	5	4	458	28	20	0	1
岩沼市		16	6	0	4	0	0	6	8	1	0	2	5	131	6	10	2	0
登米市		37	19	2	4	0	0	12	51	27	1	16	7	2,920	53	29	2	7
栗原市		46	25	6	1	0	0	14	48	22	1	20	5	2,399	303	49	4	4
広域消防本部設置地区計		363	188	16	39	2	0	118	272	86	18	70	98	11,516	493	63	12	50
黒川地区消防本部		31	20	2	4	0	0	5	26	6	3	4	13	1,093	9	12	1	7
大和町		10	6	1	1	0	0	2	11	3	1	1	6	411	3	3	0	2
大郷町		4	2	0	1	0	0	1	3	2	0	1	0	266	0	0	0	2
富谷町		9	7	0	1	0	0	1	7	0	2	1	4	49	3	0	0	2
大衡村		8	5	1	1	0	0	1	5	1	0	1	3	367	3	9	1	1
石巻地区消防本部		64	39	0	4	1	0	20	52	13	5	17	17	2,012	83	0	4	11
石巻市		57	33	0	4	1	0	19	45	13	5	15	12	2,009	65	0	4	10
東松島市		6	5	0	0	0	0	1	6	0	0	2	4	3	18	0	0	1
女川町		1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
塩釜地区消防本部		31	17	1	5	0	0	8	24	4	0	2	18	296	3	2	0	10
塩竈市		11	8	0	2	0	0	1	12	1	0	2	9	151	1	0	0	7
多賀城市		7	5	0	0	0	0	2	8	3	0	0	5	145	1	0	0	2
松島町		4	1	1	1	0	0	1	1	0	0	0	1	0	0	2	0	1
七ヶ浜町		4	1	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
利府町		5	2	0	2	0	0	1	3	0	0	0	3	0	1	0	0	0
亶理地区消防本部		23	8	1	4	0	0	10	8	1	1	1	5	220	0	31	1	3
亶理町		11	6	0	3	0	0	2	6	0	1	1	4	22	0	0	1	2
山元町		12	2	1	1	0	0	8	2	1	0	0	1	198	0	31	0	1
仙南地域消防本部		117	61	11	12	0	0	33	84	28	2	25	29	3,474	234	14	1	7
白石市		24	12	1	5	0	0	6	14	0	1	2	11	36	3	0	0	0
角田市		16	9	2	0	0	0	5	11	4	0	4	3	275	18	1	0	1
蔵王町		30	15	4	1	0	0	10	19	10	0	4	5	1,347	48	7	0	1
七ヶ宿町		1	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	61	0	0	0	0
大河原町		6	6	0	0	0	0	0	8	1	0	3	4	72	13	0	1	0
村田町		12	6	0	2	0	0	4	12	6	1	5	0	768	25	0	0	2
柴田町		10	4	1	3	0	0	2	4	0	0	0	4	0	0	4	0	1
川崎町		14	7	2	1	0	0	4	12	4	0	6	2	706	125	1	0	0
丸森町		4	1	1	0	0	0	2	3	2	0	1	0	209	2	1	0	2
大崎地域消防本部		74	33	1	8	0	0	32	61	27	6	17	11	4,066	98	1	3	7
大崎市		46	23	0	7	0	0	16	44	18	5	14	7	2,975	96	0	2	6
色麻町		3	1	0	0	0	0	2	2	1	0	1	0	225	1	0	0	1
加美町		12	2	1	1	0	0	8	4	3	0	0	1	234	0	1	0	0
涌谷町		6	3	0	0	0	0	3	5	3	0	1	1	313	0	0	0	0
美里町		7	4	0	0	0	0	3	6	2	1	1	2	319	1	0	1	0
気仙沼・本吉地域消防本部		23	10	0	2	1	0	10	17	7	1	4	5	355	66	3	2	5
気仙沼市		19	8	0	2	1	0	8	15	6	1	4	4	332	66	3	2	5
南三陸町		4	2	0	0	0	0	2	2	1	0	0	1	23	0	0	0	0

市町村別	り災世帯				り災人員	損害見積額（千円）									
	計	全損	半損	小損		計	小計	建築物		林野	車両	船舶	航空機	その他	爆発
								建築物	収容物						
<b>県計</b>	302	62	15	225	827	1,079,466	1,017,540	765,154	252,386	2,651	42,075	989	0	15,636	575
消防本部設置市計	172	25	3	144	441	493,927	466,743	367,821	98,922	1,745	19,655	0	0	5,784	0
仙台市	129	11	3	115	294	178,259	169,970	152,085	17,885	0	6,820	0	0	1,469	0
名取市	6	0	0	6	14	12,072	3,378	2,001	1,377	0	8,694	0	0	0	0
岩沼市	3	1	0	2	8	7,117	1,835	1,580	255	0	1,902	0	0	3,380	0
登米市	16	8	0	8	64	95,577	93,443	82,569	10,874	72	1,613	0	0	449	0
栗原市	18	5	0	13	61	200,902	198,117	129,586	68,531	1,673	626	0	0	486	0
広域消防本部設置地区計	130	37	12	81	386	585,539	550,797	397,333	153,464	906	22,420	989	0	9,852	575
黒川地区消防本部	17	2	8	7	59	121,584	119,460	111,179	8,281	121	1,939	0	0	64	0
大和町	8	0	7	1	10	44,623	44,498	41,916	2,582	27	98	0	0	0	0
大郷町	2	1	0	1	13	20,808	19,308	16,557	2,751	0	1,500	0	0	0	0
富谷町	5	0	1	4	12	11,937	11,806	11,445	361	0	131	0	0	0	0
大衡村	2	1	0	1	24	44,216	43,848	41,261	2,587	94	210	0	0	64	0
石巻地区消防本部	21	7	0	14	55	84,154	78,813	48,042	30,771	0	2,251	25	0	2,976	89
石巻市	20	7	0	13	53	82,990	77,649	47,344	30,305	0	2,251	25	0	2,976	89
東松島市	1	0	0	1	2	1,129	1,129	698	431	0	0	0	0	0	0
女川町	0	0	0	0	0	35	35	0	35	0	0	0	0	0	0
塩釜地区消防本部	12	2	1	9	32	20,399	19,318	16,818	2,500	0	536	0	0	59	486
塩竈市	6	1	0	5	18	17,312	17,271	14,949	2,322	0	41	0	0	0	0
多賀城市	5	1	1	3	8	2,436	1,950	1,825	125	0	0	0	0	0	486
松島町	0	0	0	0	0	104	24	0	24	0	80	0	0	0	0
七ヶ浜町	0	0	0	0	0	59	0	0	0	0	0	0	0	59	0
利府町	1	0	0	1	6	488	73	44	29	0	415	0	0	0	0
亘理地区消防本部	5	1	1	3	9	26,134	25,295	24,577	718	0	291	0	0	548	0
亘理町	3	0	1	2	5	4,149	3,610	3,109	501	0	161	0	0	378	0
山元町	2	1	0	1	4	21,985	21,685	21,468	217	0	130	0	0	170	0
仙南地域消防本部	40	12	1	27	120	156,719	145,182	93,812	51,370	692	5,261	0	0	5,584	0
白石市	8	0	1	7	27	7,938	1,590	791	799	0	820	0	0	5,528	0
角田市	7	1	0	6	19	14,617	14,553	4,680	9,873	0	35	0	0	29	0
蔵王町	5	4	0	1	12	55,145	52,023	41,634	10,389	692	2,415	0	0	15	0
七ヶ宿町	0	0	0	0	0	63	63	57	6	0	0	0	0	0	0
大河原町	2	0	0	2	8	19,686	19,686	2,820	16,866	0	0	0	0	0	0
村田町	8	4	0	4	27	27,521	26,565	20,730	5,835	0	956	0	0	0	0
柴田町	3	0	0	3	10	56	21	5	16	0	35	0	0	0	0
川崎町	5	2	0	3	13	27,651	26,651	19,843	6,808	0	1,000	0	0	0	0
丸森町	2	1	0	1	4	4,042	4,030	3,252	778	0	0	0	0	12	0
大崎地域消防本部	26	11	1	14	78	139,959	128,631	74,152	54,479	78	10,656	0	0	594	0
大崎市	17	7	0	10	50	115,015	104,632	57,781	46,851	0	9,968	0	0	415	0
色麻町	1	1	0	0	3	5,207	5,143	3,849	1,294	0	0	0	0	64	0
加美町	2	1	0	1	9	9,186	8,754	4,920	3,834	12	370	0	0	50	0
涌谷町	2	1	0	1	7	4,422	4,256	3,705	551	66	50	0	0	50	0
美里町	4	1	1	2	9	6,129	5,846	3,897	1,949	0	268	0	0	15	0
気仙沼・本吉地域消防本部	9	2	0	7	33	36,590	34,098	28,753	5,345	15	1,486	964	0	27	0
気仙沼市	8	2	0	6	32	36,451	33,959	28,725	5,234	15	1,486	964	0	27	0
南三陸町	1	0	0	1	1	139	139	28	111	0	0	0	0	0	0

第2表 消防の概要

(平成28年4月1日現在)

団体名	区分	面積 (km <sup>2</sup> ) 平成26年 10月1日 国土地理 院調査	人口	世帯数	消防本部・署所						
					消防本部 設置年月日	消防 署数	出張 所数	消防職員			普通 消防 ポン プ自 動車 数
								計	消防 吏員	その他 職員	
県計		7,282.24	2,317,146	972,326		31	63	3108	3071	37	97
消防本部設置市計		2,286.01	1,328,278	594,053	(5)	10	32	1593	1568	25	36
一部事務組合計					(7)						
組合構成団体計		4,996.23	988,868	378,273		21	31	1515	1503	12	61
仙台市		786.30	1,053,304	495,592	昭和23年11月1日	6	20	1,136	1,121	15	20
名取市		98.17	77,023	29,263	昭和41年4月1日	1	3	98	94	4	2
岩沼市		60.45	44,242	17,202	昭和40年4月1日	1	0	49	49	0	2
登米市		536.12	82,487	27,144	平成17年4月1日	1	5	154	149	5	6
栗原市		804.97	71,222	24,852	平成17年4月1日	1	4	156	155	1	6
黒川地域行政事務組合					昭和48年3月31日	1	3	140	140	0	3
構成団体計		417.00	95,142	34,451							
大和町		225.49	28,485	11,180							
大郷町		82.01	8,478	2,744							
富谷町		49.18	52,347	18,549							
大衡村		60.32	5,832	1,978							
石巻地区広域行政事務組合					昭和46年4月1日	4	10	363	360	3	16
構成団体計		721.29	195,255	79,165							
石巻市		554.58	148,238	60,643							
東松島市		101.36	40,199	15,369							
女川町		65.35	6,818	3,153							
塩釜地区消防事務組合					昭和45年4月1日	5	1	227	222	5	6
構成団体計		148.70	187,834	74,057							
塩釜市		17.37	55,247	23,066							
多賀城市		19.69	62,177	25,839							
松島町		53.56	14,817	5,683							
七ヶ浜町		13.19	19,263	6,500							
利府町		44.89	36,330	12,969							
亶理地区行政事務組合					昭和45年8月1日	1	1	71	71	0	2
構成団体計		138.18	46,679	16,608							
亶理町		73.60	34,109	12,023							
山元町		64.58	12,570	4,585							
仙南地域広域行政事務組合					昭和47年4月1日	4	6	215	212	3	14
構成団体計		1,551.40	176,731	67,665							
白石市		286.48	35,391	14,098							
角田市		147.53	30,318	11,343							
蔵王町		152.83	12,542	4,462							
七ヶ宿町		263.09	1,513	658							
大河原町		24.99	23,669	9,404							
村田町		78.38	11,443	3,961							
柴田町		54.03	38,260	15,361							
川崎町		270.77	9,185	3,288							
丸森町		273.30	14,410	5,090							
大崎地域広域行政事務組合					昭和45年4月1日	4	5	315	315	0	10
構成団体計		1,523.82	207,180	75,504							
大崎市		796.76	133,552	50,329							
色麻町		109.28	7,226	2,113							
加美町		460.67	24,431	8,072							
涌谷町		82.16	16,908	6,030							
美里町		74.95	25,063	8,960							
気仙沼・本吉地域広域行政事務組合					昭和47年4月1日	2	5	184	183	1	10
構成団体計		495.84	80,047	30,823							
気仙沼市		332.44	66,330	26,229							
南三陸町		163.40	13,717	4,594							

区分 団体名	消防団						消防水利			消防無線		
	消防団数	分団数	団員数(実員)			普通 消防 ポン プ自 動車 数	小型 動力 ポン プ数	防火水槽			基地 局・ 固定 局	移動局
			計	常勤	非常勤			消火栓 公設	40立方 メートル 以上	20~40 立方 メート ル未満		
県計	42	482	19,784		19,784	125	1,697	33,493	8,379	1,176	201	2,122
消防本部設置市計	11	186	5,991		5,991	26	535	18,961	3,448	444	127	1,062
一部事務組合計											74	1,060
組合構成団体計	31	296	13,793		13,793	99	1,162	14,532	4,931	732		
仙台市	7	56	2,057		2,057	2	118	14,946	1,692	118	88	814
名取市	1	6	397		397	0	33	1,229	172	7	13	62
岩沼市	1	3	282		282	0	21	991	28	0	16	51
登米市	1	71	1,513		1,513	12	179	550	1,042	265	2	36
栗原市	1	50	1,742		1,742	12	184	1,245	514	54	8	99
黒川地域行政事務組合											6	80
構成団体計	4	22	1,147		1,147	5	97	1,217	672	62		
大和町	1	5	528		528	2	49	372	269	32		
大郷町	1	4	307		307	1	22	154	98	3		
富谷町	1	3	159		159	2	15	468	227	23		
大衡村	1	10	153		153	0	11	223	78	4		
石巻地区広域行政事務組合											14	384
構成団体計	3	61	2,607		2,607	26	193	3,320	997	155		
石巻市	1	46	1,827		1,827	23	144	2,843	656	141		
東松島市	1	8	607		607	0	33	428	244	7		
女川町	1	7	173		173	3	16	49	97	7		
塩釜地区消防事務組合											7	80
構成団体計	6	39	851		851	19	46	2,650	604	24		
塩釜市	2	7	142		142	2	16	1,042	106	14		
多賀城市	1	8	176		176	6	2	641	165	1		
松島町	1	6	218		218	1	20	225	68	4		
七ヶ浜町	1	10	204		204	10	0	379	110	5		
利府町	1	8	111		111	0	8	363	155	0		
亶理地区行政事務組合											7	79
構成団体計	2	11	691		691	5	52	491	191	12		
亶理町	1	4	397		397	3	30	171	112	6		
山元町	1	7	294		294	2	22	320	79	6		
仙南地域広域行政事務組合											13	181
構成団体計	9	55	3,263		3,263	14	314	2,616	1,151	195		
白石市	1	8	628		628	0	72	539	231	13		
角田市	1	7	648		648	1	74	269	179	21		
蔵王町	1	6	290		290	5	21	480	76	15		
七ヶ宿町	1	3	136		136	1	9	67	58	0		
大河原町	1	6	279		279	1	21	386	60	9		
村田町	1	5	246		246	2	20	129	138	21		
柴田町	1	6	297		297	1	27	438	137	31		
川崎町	1	6	243		243	3	25	128	97	10		
丸森町	1	8	496		496	0	45	180	175	75		
大崎地域広域行政事務組合											11	129
構成団体計	5	83	3,935		3,935	13	346	2,882	870	174		
大崎市	1	56	2,364		2,364	10	219	1,765	481	56		
色麻町	1	4	207		207	0	18	26	32	0		
加美町	1	7	607		607	2	65	416	122	3		
涌谷町	1	7	280		280	1	17	254	123	10		
美里町	1	9	477		477	0	27	421	112	105		
気仙沼・本吉地域広域行政事務組合											16	127
構成団体計	2	25	1,299		1,299	17	114	1,356	446	110		
気仙沼市	1	13	795		795	17	74	1,168	293	95		
南三陸町	1	12	504		504	0	40	188	153	15		

第3表 階級別消防職員数

(平成28年4月1日現在)

区分 団体名	消防職員															条例 定員	
	計 (A)	消防吏員 (実員)										その他の職員					
		消 防 総 監	消 防 司 監	消 防 正 監	消 防 監	消 防 司 令 長	消 防 司 令	消 防 司 令 補	消 防 士 長	消 防 副 士 長	消 防 士	小 計 (B)	小 計 (C)	事 務 職 員	技 術 職 員		単 純 勞 務 職 員
県計	3,108	-	1	9	26	169	380	766	722	147	851	3,071	37	37	-	-	3,107
仙台市	1,136		1	5	8	71	131	325	307	6	267	1,121	15	15	-	-	1,060
名取市	98				1	4	18	36	13	2	20	94	4	4	-	-	101
岩沼市	49					2	4	15	8	4	16	49	-	-	-	-	50
登米市	154				1	6	8	30	25	26	53	149	5	5	-	-	154
栗原市	156				1	8	20	25	18	44	39	155	1	1	-	-	165
黒川地域行政事務組合	140				1	10	27	29	18	21	34	140	-	-	-	-	145
石巻地区広域行政事務組合	363			1	4	22	40	65	98	5	125	360	3	3	-	-	357
塩釜地区消防事務組合	227			1	3	7	35	56	51	-	69	222	5	5	-	-	232
亘理地区行政事務組合	71					1	9	22	15	9	15	71	-	-	-	-	75
仙南地域広域行政事務組合	215			1	2	7	31	47	41	29	54	212	3	3	-	-	233
大崎地域広域行政事務組合	315			1	4	19	38	79	84	1	89	315	-	-	-	-	338
気仙沼・本吉地域広域行政事務組合	184				1	12	19	37	44	-	70	183	1	1	-	-	197

第4表 階級別非常勤消防団員数・報酬・手当額

(平成28年4月1日現在)

区分 市町村別	階級別非常勤消防団員数									
	合計	うち女性 消防団員	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員	条例定員
県計	19,784	470	42	161	518	521	1,195	2,811	14,536	23,236
消防本部 設置市計	5,991	285	11	55	211	205	558	1,115	3,836	7,363
組合構成 市町村計	13,793	185	31	106	307	316	637	1,696	10,700	15,873
仙台市	2,057	121	7	13	64	70	404	507	992	2,430
名取市	397	16	1	2	6	6	35	70	277	480
岩沼市	282	0	1	2	3	3	20	51	202	350
登米市	1,513	49	1	27	78	76	0	215	1,116	2,053
栗原市	1,742	99	1	11	60	50	99	272	1,249	2,050
黒川地区	1,147	44	4	5	23	13	58	159	885	1,313
(大和町)	528	41	1	2	5	6	32	59	423	565
(大郷町)	307	0	1	1	4	4	26	63	208	369
(富谷町)	159	3	1	1	3	3	0	17	134	179
(大衡村)	153	0	1	1	11	0	0	20	120	200
石巻地区	2,607	28	3	31	62	54	138	399	1,920	3,031
(石巻市)	1,827	28	1	26	46	38	89	279	1,348	2,101
(東松島市)	607	0	1	3	9	10	32	93	459	700
(女川町)	173	0	1	2	7	6	17	27	113	230
塩釜地区	851	38	6	8	37	28	28	126	618	1,046
(塩釜市)	142	17	2	2	5	6	11	27	89	245
(多賀城市)	176	0	1	1	8	8	0	16	142	200
(松島町)	218	0	1	2	6	14	0	41	154	250
(七ヶ浜町)	204	18	1	1	10	0	10	32	150	220
(利府町)	111	3	1	2	8	0	7	10	83	131
亘理地区	691	5	2	5	14	13	23	58	576	810
(亘理町)	397	3	1	3	7	5	23	35	323	460
(山元町)	294	2	1	2	7	8	0	23	253	350
仙南地区	3,263	19	9	17	62	66	167	359	2,583	3,637
(白石市)	628	0	1	1	9	9	29	70	509	700
(角田市)	648	0	1	2	7	7	37	81	513	700
(蔵王町)	290	6	1	2	6	6	13	33	229	300
(七ヶ宿町)	136	0	1	1	3	3	9	9	110	140
(大河原町)	279	5	1	2	11	15	16	25	209	300
(村田町)	246	8	1	2	5	5	16	33	184	280
(柴田町)	297	0	1	2	6	6	13	30	239	350
(川崎町)	243	0	1	2	7	6	13	29	185	310
(丸森町)	496	0	1	3	8	9	21	49	405	557
大崎地区	3,935	31	5	30	84	104	181	431	3,100	4,506
(大崎市)	2364	5	1	22	56	72	141	294	1778	2,745
(色麻町)	207	9	1	1	4	4	0	20	177	210
(加美町)	607	1	1	3	7	7	20	66	503	640
(涌谷町)	280	10	1	2	7	7	8	21	234	350
(美里町)	477	6	1	2	10	14	12	30	408	561
気仙沼・ 本吉地区	1,299	20	2	10	25	38	42	164	1,018	1,530
(気仙沼市)	795	12	1	5	13	26	42	110	598	900
(南三陸町)	504	8	1	5	12	12	0	54	420	630

区分 市町村別	報酬年額							1回当たりの出動手当額				
	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員	火災	風水害	警戒	訓練	その他
県平均	147,674	109,562	81,779	66,561	57,926	50,179	33,012	2,684	2,709	2,665	2,961	2,348
消防本部 設置市平 組合構成 市町村平	177,200	132,080	97,060	69,800	58,900	43,280	33,080	3,420	3,420	3,280	3,580	2,675
	142,583	105,680	79,145	65,938	57,705	51,369	33,000	2,548	2,582	2,546	2,850	2,303
仙台市	93,000	82,000	57,000	47,000	37,000	28,000	24,000	4,400	4,400	3,700	3,700	
名取市	277,000	211,000	184,000	118,000	86,000	59,000	56,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
岩沼市	190,500	120,700	107,500	80,500	76,100	45,300	41,700	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
登米市	164,200	117,200	75,700	53,800	50,200	44,900	26,000	3,200	3,200	3,200	3,700	3,200
栗原市	161,300	129,500	61,100	49,700	45,200	39,200	17,700	4,000	4,000	4,000	5,000	2,000
黒川地区	160,000	123,750	90,250	77,000	66,500	57,000	37,500	2,500	2,375	2,125	1,875	1,875
(大和町)	182,000	147,000	111,000	96,000	69,000	60,000	33,000	2,500	2,500	1,500	1,500	1,500
(大郷町)	155,000	107,000	83,000	68,000	64,000	38,000	34,000	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
(富谷町)	134,000	104,000	74,000	67,000		63,000	35,000	2,500	2,500	2,500	1,500	1,500
(大衡村)	169,000	137,000	93,000			67,000	48,000	3,500	3,000	3,000	3,000	3,000
石巻地区	175,500	103,560	71,750	57,400	51,050	43,250	32,700	3,000	3,500	3,000	3,200	2,250
(石巻市)	136,000	85,120	51,500	39,800	32,100	26,500	22,400	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
(東松島市)	215,000	122,000	92,000	75,000	70,000	60,000	43,000		4,000		3,400	1,500
(女川町)	日額 6,400											
塩釜地区	115,540	92,940	71,100	50,333	54,667	48,260	28,380	3,220	3,220	3,220	3,020	2,500
(塩釜市)	90,000	69,000	50,500	45,500	37,000	37,000	36,500	3,000	3,000	3,000	2,000	2,000
(多賀城市)	99,700	92,700	71,000	57,500		47,300	22,400	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
(松島町)	120,000	90,000	72,000	48,000		42,000	24,000	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
(七ヶ浜町)	145,000	122,000	92,000		76,000	69,000	24,000	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600
(利府町)	123,000	91,000	70,000		51,000	46,000	35,000	3,000	3,000	3,000	3,000	400
亶理地区	190,000	148,500	111,000	87,000	79,000	62,000	42,000	2,000	2,000	2,000	3,500	3,750
(亶理町)	190,000	148,500	111,000	87,000	79,000	62,000	42,000	2,000	2,000	2,000	3,500	2,000
(山元町)	190,000	148,500	111,000	87,000		62,000	42,000	2,000	2,000	2,000	3,500	5,500
仙南地区	128,278	95,456	73,222	63,222	55,556	51,522	31,067	2,333	2,333	2,363	2,750	2,344
(白石市)	108,900	84,500	51,000	37,300	29,400	26,000	13,500	3,400	3,400	3,400	5,300	3,400
(角田市)	135,000	117,000	89,000	76,500	62,500	57,000	26,500	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
(蔵王町)	137,000	87,600	80,700	75,700	74,300	72,700	47,800	1,800	1,800	1,800	3,000	1,900
(七ヶ宿町)	117,400	90,800	66,300	57,500	53,100	39,100	34,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300
(大河原町)	137,700	100,600	72,500	62,900	53,500	51,300	30,500	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200
(村田町)	134,300	85,700	67,300	55,000	52,900	50,100	22,100	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
(柴田町)	149,700	107,400	77,400	67,200	57,300	53,600	31,600	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
(川崎町)	106,500	81,800	68,600	68,600	58,200	58,200	43,300	2,100	2,100			2,100
(丸森町)	128,000	103,700	86,200	68,300	58,800	55,700	30,000	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200
大崎地区	169,380	120,600	90,500	77,780	62,975	57,080	38,220	2,425	2,425	2,675	3,360	1,740
(大崎市)	180,000	125,000	75,000	64,000	42,000	37,000	28,000	4,000	4,000	4,000	4,000	2,000
(色麻町)	136,000	109,000	93,000	78,000		61,000	37,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
(加美町)	145,000	109,000	93,000	78,000	67,000	60,000	35,000	1,700	1,700	2,700	3,800	1,700
(涌谷町)	180,900	123,000	84,500	68,900	68,900	61,400	43,100	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
(美里町)	205,000	137,000	107,000	100,000	74,000	66,000	48,000				5,000	1,000
気仙沼・ 本吉地区	92,400	69,400	50,850	42,850	39,500	30,400	22,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
(気仙沼市)	92,400	74,800	56,700	47,700	39,500	30,400	22,500	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700
(南三陸町)	92,400	64,000	45,000	38,000		30,400	22,500	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300

第5表 年齢別消防吏員数

(平成28年4月1日現在)

年齢(歳)	吏員 数計 (A)	18～ 19	20～ 21	22～ 23	24～ 25	26～ 27	28～ 29	30～ 31	32～ 33	34～ 35	36～ 37	38～ 39	40～ 41	42～ 43
消防本部別														
宮城県計	3,071	79	167	199	203	202	184	167	153	156	148	143	211	176
消防本部設置市計	1,568	34	57	93	94	87	99	76	72	84	74	76	105	78
一部事務組合計	1,503	45	110	106	109	115	85	91	81	72	74	67	106	98
仙台市	1,121	15	19	60	60	49	61	59	47	67	49	51	84	57
名取市	94	4	6	6	2	3	0	3	2	7	7	10	4	8
岩沼市	49	2	2	5	2	4	4	2	2	2	3	2	4	1
登米市	149	7	13	10	19	13	15	6	9	5	6	10	9	7
栗原市	155	6	17	12	11	18	19	6	12	3	9	3	4	5
黒川地域行政事務組合	140	5	14	12	8	12	7	4	3	4	5	9	19	7
石巻地区広域行政事務組合	360	16	24	25	20	22	19	22	19	23	20	2	21	36
塩釜地区消防事務組合	222	4	16	10	19	11	12	19	12	6	9	13	15	18
亘理地区行政事務組合	71	0	6	8	2	7	7	2	7	1	1	5	4	4
仙南地域広域行政事務組合	212	3	18	13	12	23	10	16	13	16	8	10	8	9
大崎地域広域行政事務組合	315	8	18	16	28	24	20	21	19	14	22	14	25	15
気仙沼・本吉地域広域行政事務組合	183	9	14	22	20	16	10	7	8	8	9	14	14	9

年齢(歳)	44～ 45	46～ 47	48～ 49	50～ 51	52～ 53	54～ 55	56	57	58	59	60歳 以上	年齢 合計 (B)	平均 年齢 (B)/ (A)
消防本部別													
宮城県計	126	90	91	89	104	103	59	54	51	63	53	113,276	36.9
消防本部設置市計	80	55	64	51	56	55	35	32	31	44	36	60,165	38.4
一部事務組合計	46	35	27	38	48	48	24	22	20	19	17	53,111	35.3
仙台市	70	49	54	37	42	44	26	27	24	39	31	44,779	39.9
名取市	5	2	3	7	4	3	2	0	2	4	0	3,654	38.9
岩沼市	1	0	1	4	3	1	1	1	1	1	0	1,784	36.4
登米市	1	1	2	0	3	1	3	2	3	0	4	4,872	32.7
栗原市	3	3	4	3	4	6	3	2	1	0	1	5,076	32.7
黒川地区行政事務組合	1	0	0	3	5	6	4	5	6	1	0	5,020	35.9
石巻地区広域行政事務組合	20	17	10	8	7	7	3	3	3	5	8	12,847	35.7
塩釜地区消防事務組合	6	0	1	9	6	13	7	7	6	3	0	8,197	36.9
亘理地区消防事務組合	2	4	1	1	5	1	0	1	1	1	0	2,493	35.1
仙南地域広域行政事務組合	7	6	6	5	11	9	3	0	2	2	2	7,409	34.9
大崎地域広域行政事務組合	6	8	6	9	9	10	4	6	2	7	4	11,241	35.7
気仙沼・本吉地域広域行政事務組合	4	0	3	3	5	2	3	0	0	0	3	5,904	32.3

第6表 年齢別非常勤消防団員数

(平成28年4月1日現在)

区分	団員 数計 (A)	18歳 未満	18歳 ～ 19歳	20歳 ～ 21歳	22歳 ～ 23歳	24歳 ～ 25歳	26歳 ～ 27歳	28歳 ～ 29歳	30歳 ～ 31歳	32歳 ～ 33歳	34歳 ～ 35歳	36歳 ～ 37歳	38歳 ～ 39歳	40歳 ～ 41歳
宮城県計	19,784	0	28	54	97	209	272	419	627	842	1,082	1,227	1,394	1,338
消防本部設置市計	5,991	0	14	16	33	70	79	119	160	226	316	370	451	435
組合構成市町村計	13,793	0	14	38	64	139	193	300	467	616	766	857	943	903
仙台市	2,057	0	9	8	13	33	32	51	56	66	97	122	137	151
名取市	397	0	0	0	3	2	5	7	7	9	28	25	39	35
岩沼市	282	0	0	0	0	4	1	4	9	10	20	29	28	21
登米市	1,513	0	2	4	10	18	17	28	47	65	86	89	125	117
栗原市	1,742	0	3	4	7	13	24	29	41	76	85	105	122	111
黒川地区	1,147	0	2	2	2	9	18	24	36	46	69	85	81	91
(大和町)	528	0	2	0	1	4	6	9	9	23	25	36	34	45
(大郷町)	307	0	0	1	0	3	5	9	21	12	27	28	23	25
(富谷町)	159	0	0	1	0	1	3	2	4	4	8	9	7	7
(大衡村)	153	0	0	0	1	1	4	4	2	7	9	12	17	14
石巻地区	2,607	0	2	8	12	30	45	70	118	154	162	204	218	187
(石巻市)	1,827	0	1	5	9	21	29	57	91	112	118	162	165	127
(東松島市)	607	0	1	3	2	7	13	10	24	36	36	33	42	50
(女川町)	173	0	0	0	1	2	3	3	3	6	8	9	11	10
塩釜地区	851	0	1	3	5	7	10	10	18	34	49	36	46	52
(塩釜市)	142	0	1	0	1	1	0	2	4	3	10	5	8	7
(多賀城市)	176	0	0	0	1	2	1	2	6	4	17	3	8	13
(松島町)	218	0	0	0	0	2	4	0	3	11	7	13	13	14
(七ヶ浜町)	204	0	0	3	2	2	4	5	4	8	9	11	13	9
(利府町)	111	0	0	0	1	0	1	1	1	8	6	4	4	9
亶理地区	691	0	0	1	1	3	6	14	26	30	37	44	52	65
(亶理町)	397	0	0	1	0	0	2	10	13	14	18	18	28	37
(山元町)	294	0	0	0	1	3	4	4	13	16	19	26	24	28
仙南地区	3,263	0	5	9	12	36	43	79	121	134	188	200	219	219
(白石市)	628	0	0	2	1	6	3	11	12	19	23	30	33	35
(角田市)	648	0	0	0	1	9	9	25	27	30	42	62	46	60
(蔵王町)	290	0	0	1	3	2	8	4	13	15	21	12	30	15
(七ヶ宿町)	136	0	4	1	1	4	4	7	7	7	10	9	10	10
(大河原町)	279	0	0	1	2	5	4	6	9	12	16	19	16	18
(村田町)	246	0	0	1	0	3	8	3	6	11	17	15	16	14
(柴田町)	297	0	0	0	0	1	2	4	15	9	15	14	13	13
(川崎町)	243	0	0	1	1	1	2	5	10	8	15	10	17	22
(丸森町)	496	0	1	2	3	5	3	14	22	23	29	29	38	32
大崎地区	3,935	0	4	11	25	42	51	70	111	170	206	215	262	220
(大崎市)	2,364	0	2	8	15	22	26	37	70	106	131	125	160	126
(色麻町)	207	0	1	0	3	9	8	12	8	12	19	14	14	13
(加美町)	607	0	1	3	5	7	15	14	24	36	30	39	45	39
(涌谷町)	280	0	0	0	1	2	2	1	7	8	12	22	15	15
(美里町)	477	0	0	0	1	2	0	6	2	8	14	15	28	27
気仙沼・本吉地区	1,299	0	0	4	7	12	20	33	37	48	55	73	65	69
(気仙沼市)	795	0	0	3	5	8	11	21	22	25	29	42	37	32
(南三陸町)	504	0	0	1	2	4	9	12	15	23	26	31	28	37

区分 市町村別	42歳 ～ 43歳	44歳 ～ 45歳	46歳 ～ 47歳	48歳 ～ 49歳	50歳 ～ 51歳	52歳 ～ 53歳	54歳 ～ 55歳	56歳	57歳	58歳	59歳	60歳 以上	年齢 合計 (B)	平均 年齢 (B)/(A)
宮城県計	1,328	1,223	1,111	1,103	1,075	1,148	1,171	543	524	404	412	2,153	903,740	45.7
消防本部設置市計	417	353	337	361	339	363	348	157	165	115	135	612	273,021	45.6
組合構成市町村計	911	870	774	742	736	785	823	386	359	289	277	1,541	630,719	45.7
仙台市	149	130	104	127	119	109	119	55	64	44	50	212	93,528	45.5
名取市	39	26	26	25	20	27	21	9	8	5	10	21	17,700	44.6
岩沼市	31	19	29	24	15	10	10	8	2	2	2	4	12,064	42.8
登米市	105	81	81	103	103	104	76	38	38	25	32	119	68,020	45.0
栗原市	93	97	97	82	82	113	122	47	53	39	41	256	81,709	46.9
黒川地区	83	72	77	63	76	61	70	34	21	24	13	88	51,416	44.8
(大和町)	49	39	41	27	37	26	29	21	10	12	5	38	23,869	45.2
(大郷町)	19	14	21	12	20	18	14	4	5	6	4	16	13,188	43.0
(富谷町)	6	5	9	15	7	11	13	7	5	3	3	29	7,712	48.5
(大衡村)	9	14	6	9	12	6	14	2	1	3	1	5	6,647	43.4
石巻地区	160	177	123	123	137	117	115	59	47	40	32	267	115,739	44.4
(石巻市)	114	120	82	78	94	80	74	36	32	22	18	180	80,353	44.0
(東松島市)	40	49	35	34	35	32	29	22	10	12	10	42	26,827	44.2
(女川町)	6	8	6	11	8	5	12	1	5	6	4	45	8,559	49.5
塩釜地区	63	48	45	42	45	48	53	31	20	18	23	144	40,599	47.7
(塩釜市)	8	3	4	3	3	7	6	10	2	3	7	44	7,245	51.0
(多賀城市)	12	12	11	9	10	9	6	2	3	1	5	39	8,445	48.0
(松島町)	18	13	17	14	10	17	13	5	7	9	5	23	10,274	47.1
(七ヶ浜町)	14	14	8	9	18	11	19	11	5	2	4	19	9,350	45.8
(利府町)	11	6	5	7	4	4	9	3	3	3	2	19	5,285	47.6
亘理地区	53	46	53	43	41	46	39	13	13	15	7	43	30,856	44.7
(亘理町)	26	23	31	27	24	32	22	10	9	10	4	38	18,278	45.8
(山元町)	27	23	22	16	17	14	17	3	4	5	3	5	12,578	42.8
仙南地区	222	231	186	191	172	187	218	79	96	63	81	272	147,299	45.1
(白石市)	50	43	25	38	40	40	49	23	22	18	21	84	30,143	48.0
(角田市)	47	47	41	35	49	42	44	6	8	8	5	5	27,513	42.5
(蔵王町)	15	21	17	20	12	10	21	6	7	3	13	21	12,846	44.3
(七ヶ宿町)	4	7	10	5	1	9	2	4	2	1	2	15	5,719	42.1
(大河原町)	21	26	16	19	8	11	24	8	5	3	6	24	12,475	44.7
(村田町)	19	9	13	17	7	12	19	3	15	6	6	26	11,238	45.7
(柴田町)	12	22	19	10	13	20	15	14	9	6	15	56	14,427	48.6
(川崎町)	21	22	17	11	13	11	10	3	12	7	4	20	10,953	45.1
(丸森町)	33	34	28	36	29	32	34	12	16	11	9	21	21,985	44.3
大崎地区	253	201	193	183	189	246	255	127	129	105	97	570	184,371	46.9
(大崎市)	156	125	108	102	127	160	161	69	63	52	50	363	110,894	46.9
(色麻町)	16	6	8	10	7	8	6	6	7	4	7	9	8,566	41.4
(加美町)	35	32	34	32	21	27	36	19	22	16	14	61	27,253	44.9
(涌谷町)	15	9	22	16	14	17	20	13	7	9	6	47	13,518	48.3
(美里町)	31	29	21	23	20	34	32	20	30	24	20	90	24,140	50.6
気仙沼・本吉地区	77	95	97	97	76	80	73	43	33	24	24	157	60,439	46.5
(気仙沼市)	53	53	51	57	45	45	48	30	20	17	15	126	37,806	47.6
(南三陸町)	24	42	46	40	31	35	25	13	13	7	9	31	22,633	44.9

第7表 非常勤消防団員の職業構成及び就業形態別の状況

(平成28年4月1日現在)

区分	合計	職業構成					就業形態					
		公務員			日本郵 政グルー プ	その他	被用者	自営 業者	家族 従業者	その他	その他 うち学 生	
		国家公務員	地方公務員	特殊法人 等公務員 に準ずる 職員								
宮城県計	19,784	22	234	603	69	18,856	14,115	2,762	1,456	1,451	13	
消防本部設置市計	5,991	4	77	237	30	5,643	4,249	897	321	524	9	
組合構成市町村計	13,793	18	157	366	39	13,213	9,866	1,865	1,135	927	4	
仙台市	2,057	4	53	68	15	1,917	1,489	368	76	124	7	
名取市	397	0	3	21	1	372	289	25	23	60	1	
岩沼市	282	0	0	15	1	266	224	31	20	7	1	
登米市	1,513	0	18	75	9	1,411	1,105	181	101	126	0	
栗原市	1,742	0	3	58	4	1,677	1,142	292	101	207	0	
黒川地区	1,147	0	8	41	3	1,095	981	61	36	69	3	
(大和町)	528	0	2	22	3	501	430	11	31	56	2	
(大郷町)	307	0	2	4	0	301	298	9	0	0	0	
(富谷町)	159	0	0	0	0	159	127	15	5	12	1	
(大衡村)	153	0	4	15	0	134	126	26	0	1	0	
石巻地区	2,607	0	7	59	4	2,537	1,599	333	223	452	0	
(石巻市)	1,827	0	6	46	2	1,773	1,151	202	129	345	0	
(東松島市)	607	0	1	13	1	592	379	45	84	99	0	
(女川町)	173	0	0	0	1	172	69	86	10	8	0	
塩釜地区	851	0	8	9	0	834	640	136	14	61	1	
(塩釜市)	142	0	5	0	0	137	97	35	0	10	1	
(多賀城市)	176	0	2	2	0	172	126	34	7	9	0	
(松島町)	218	0	0	4	0	214	200	0	0	18	0	
(七ヶ浜町)	204	0	0	0	0	204	157	41	4	2	0	
(利府町)	111	0	1	3	0	107	60	26	3	22	0	
亶理地区	691	3	13	29	2	644	518	67	82	24	0	
(亶理町)	397	1	1	9	1	385	284	52	60	1	0	
(山元町)	294	2	12	20	1	259	234	15	22	23	0	
仙南地区	3,263	6	49	71	14	3,123	2,658	362	171	72	0	
(白石市)	628	4	2	10	4	608	490	99	17	22	0	
(角田市)	648	0	1	15	1	631	586	61	0	1	0	
(蔵王町)	290	0	1	7	0	282	220	33	35	2	0	
(七ヶ宿町)	136	0	24	0	0	112	98	27	11	0	0	
(大河原町)	279	1	1	3	1	273	221	23	22	13	0	
(村田町)	246	1	3	8	0	234	201	30	7	8	0	
(柴田町)	297	0	1	3	0	293	245	34	9	9	0	
(川崎町)	243	0	14	8	3	218	202	18	18	5	0	
(丸森町)	496	0	2	17	5	472	395	37	52	12	0	
大崎地区	3,935	9	72	142	13	3,699	2,672	756	343	164	0	
(大崎市)	2,364	8	30	84	6	2,236	1,573	419	279	93	0	
(色麻町)	207	0	26	0	0	181	180	27	0	0	0	
(加美町)	607	0	14	33	3	557	435	172	0	0	0	
(涌谷町)	280	1	0	5	1	273	200	20	49	11	0	
(美里町)	477	0	2	20	3	452	284	118	15	60	0	
気仙沼・本吉地区	1,299	0	0	15	3	1,281	798	150	266	85	0	
(気仙沼市)	795	0	0	7	3	785	529	108	83	75	0	
(南三陸町)	504	0	0	8	0	496	269	42	183	10	0	

第8表 消防ポンプ自動車等現有数

(1) 消防本部・署所

区分 団体名	普通 消防 ポン プ自 動車	水 槽 付 消 防 ポ ン プ 自 動 車	は し ご 付 消 防 自 動 車 (18 メー トル 以下)	は し ご 付 消 防 自 動 車 (24 メー トル)	は し ご 付 消 防 自 動 車 (30 メー トル)	は し ご 付 消 防 自 動 車 (38 メー トル 以上)	屈 折 は し ご 付 消 防 自 動 車	大 型 所 放 水 車	泡 原 液 搬 送 車	化 学 消 防 車 (泡 消 火 型)	指 揮 車	消 防 艇	電 源 ・ 照 明 車
宮城県計	97	66	1	0	10	1	2	2	2	21	44	1	1
仙台市	20	27	0	0	5	1	0	1	2	7	6	0	1
名取市	2	4	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0
岩沼市	2	1	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0
登米市	6	2	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0
栗原市	6	3	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0
黒川地域行政事務組合	3	3	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0
石巻地区広域行政事務組合	16	5	0	0	1	0	0	0	0	3	5	0	0
塩釜地区消防事務組合	6	4	0	0	1	0	1	1	0	3	8	1	0
亘理地区消防事務組合	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
仙南地域広域行政事務組合	14	5	0	0	1	0	1	0	0	1	10	0	0
大崎地域広域行政事務組合	10	8	1	0	1	0	0	0	0	1	4	0	0
気仙沼・本吉地域行政事務組合	10	2	0	0	1	0	0	0	0	1	4	0	0

区分 団体名	小 型 動 力 ポ ン プ 付 積 載 車	小 型 動 力 ポ ン プ (車 に 積 載 し て い な い も の)	ヘ リ コ プ タ ー	排 煙 ・ 高 発 泡 車	広 報 車	資 機 材 搬 送 車	小 型 動 力 ポ ン プ 付 水 槽 車	水 槽 車 2 型	水 槽 車 (ポ ン プ な し)	移 動 無 線 電 話 車	防 災 指 導 車	起 震 車	そ の 他 の 車 両
宮城県計	0	16	2	1	100	22	11	7	0	0	3	0	80
仙台市	0	0	2	1	55	6	0	6	0	0	1	0	32
名取市	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	6
岩沼市	0	0	0	0	2	1	1	0	0	0	0	0	1
登米市	0	0	0	0	10	2	0	1	0	0	1	0	6
栗原市	0	0	0	0	5	1	0	0	0	0	0	0	7
黒川地域行政事務組合	0	0	0	0	0	3	1	0	0	0	0	0	4
石巻地区広域行政事務組合	0	14	0	0	15	1	1	0	0	0	0	0	3
塩釜地区消防事務組合	0	1	0	0	0	2	1	0	0	0	1	0	7
亘理地区消防事務組合	0	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	3
仙南地域広域行政事務組合	0	0	0	0	4	1	1	0	0	0	0	0	4
大崎地域広域行政事務組合	0	0	0	0	4	1	3	0	0	0	0	0	5
気仙沼・本吉地域行政事務組合	0	0	0	0	5	2	1	0	0	0	0	0	2

注1 はしご付き消防自動車及び屈折はしご付き消防自動車は、ポンプ付きでない車両を含む。

## (2) 消防団

区分 団体名	普通 消防 ポン プ自 動車	水槽 付 消防 ポン プ自 動車	指 揮 車	電 源 ・ 照 明 車	小 型 動 力 ポ ン プ 付 積 載 車	小 型 動 力 ポ ン プ (車 両 に 積 載 し て い な い も の)	手 引 動 力 ポ ン プ	広 報 車	資 機 材 搬 送 車	そ の 他 の 車 両
宮城県計	125	1	8	3	1,459	223	15	5	3	14
仙台市	2	0	0	0	118	0	0	0	0	0
名取市	0	0	0	0	33	0	0	1	0	0
岩沼市	0	0	0	0	21	0	0	0	0	0
登米市	12	0	0	0	171	0	8	0	0	0
栗原市	12	0	0	0	171	13	0	0	0	2
大和町	2	0	0	0	10	39	0	0	0	0
大郷町	1	0	0	0	4	18	0	0	0	0
富谷町	2	0	0	0	9	6	0	0	0	0
大衡村	0	0	0	0	0	11	0	0	0	0
石巻市	23	1	2	1	133	10	1	0	0	1
東松島市	0	0	0	0	32	1	0	2	0	0
女川町	3	0	0	0	15	1	0	0	0	0
塩竈市	2	0	0	0	6	10	0	0	2	0
多賀城市	6	0	0	0	2	0	0	0	0	0
松島町	1	0	1	1	15	5	0	0	1	1
七ヶ浜町	10	0	1	0	0	0	0	0	0	0
利府町	0	0	0	0	8	0	0	0	0	1
亘理町	3	0	0	0	30	0	0	0	0	0
山元町	2	0	0	0	22	0	0	0	0	1
白石市	0	0	1	0	67	5	0	0	0	0
角田市	1	0	0	0	70	4	0	0	0	0
蔵王町	5	0	0	0	20	0	1	0	0	0
七ヶ宿町	1	0	0	0	9	0	0	0	0	0
大河原町	1	0	0	0	21	0	0	0	0	0
村田町	2	0	0	0	20	0	0	1	0	0
柴田町	1	0	0	0	27	0	0	0	0	0
川崎町	3	0	0	0	25	0	0	0	0	0
丸森町	0	0	0	0	45	0	0	0	0	0
大崎市	10	0	0	0	124	95	0	0	0	0
色麻町	0	0	0	0	18	0	0	0	0	0
加美町	2	0	0	0	62	3	0	0	0	0
涌谷町	1	0	1	0	17	0	0	1	0	0
美里町	0	0	0	0	27	0	0	0	0	0
気仙沼市	17	0	2	1	69	0	5	0	0	8
南三陸町	0	0	0	0	38	2	0	0	0	0

第9表 市町村消防水利の現況(2-1)

区分	計 (A)+(B)	消火栓			小計(B)((C)+(D))					公設(C)				
		小計(A)	公設	私設	防火水槽				井戸	防火水槽				井戸
					100立 方メー トル以 上	60~ 100立 方メー トル未 満	40~ 60 立方 メー トル未 満	20~ 40 立方 メー トル未 満		100立 方メー トル以 上	60~ 100立 方メー トル未 満	40~ 60 立方 メー トル未 満	20~ 40 立方 メー トル未 満	
市町村別														
県計	44,079	34,406	33,493	913	244	232	7,903	1,176	118	176	185	7,285	1,025	0
消防本部設置市計	23,535	19,538	18,961	577	131	31	3,286	444	105	103	28	3,073	381	0
消防一部事務組合設置地域計	20,544	14,868	14,532	336	113	201	4,617	732	13	73	157	4,212	644	0
仙台市	17,246	15,436	14,946	490	101	0	1,591	118	0	73	0	1,445	59	0
名取市	1,408	1,229	1,229	0	4	5	163	7	0	4	4	129	4	0
岩沼市	1,186	1,053	991	62	2	0	26	0	105	2	0	25	0	0
登米市	1,879	572	550	22	0	9	1,033	265	0	0	9	1,015	264	0
栗原市	1,816	1,248	1,245	3	24	17	473	54	0	24	15	459	54	0
黒川地区	2,079	1,345	1,217	128	22	22	628	62	0	5	12	419	44	0
(大和町)	747	446	372	74	5	12	252	32	0	2	4	178	17	0
(大郷町)	284	183	154	29	7	6	85	3	0	1	6	57	3	0
(富谷町)	718	468	468	0	4	2	221	23	0	1	2	156	23	0
(大衡村)	330	248	223	25	6	2	70	4	0	1	0	28	1	0
石巻地区	4,489	3,337	3,320	17	8	32	957	155	0	8	24	928	153	0
(石巻市)	3,655	2,858	2,843	15	6	11	639	141	0	6	11	630	141	0
(東松島市)	681	430	428	2	2	14	228	7	0	2	13	217	6	0
(女川町)	153	49	49	0	0	7	90	7	0	0	0	81	6	0
塩釜地区	3,318	2,677	2,650	27	12	36	556	24	13	6	32	519	19	0
(塩釜市)	1,162	1,042	1,042	0	0	22	84	14	0	0	19	83	11	0
(多賀城市)	807	641	641	0	0	10	155	1	0	0	10	155	1	0
(松島町)	322	250	225	25	8	1	59	4	0	2	0	53	2	0
(七ヶ浜町)	507	379	379	0	4	3	103	5	13	4	3	103	5	0
(利府町)	520	365	363	2	0	0	155	0	0	0	0	125	0	0
亘理地区	694	491	491	0	14	7	170	12	0	14	7	170	12	0
(亘理町)	289	171	171	0	11	0	101	6	0	11	0	101	6	0
(山元町)	405	320	320	0	3	7	69	6	0	3	7	69	6	0
仙南地区	4,021	2,675	2,616	59	30	75	1,046	195	0	19	67	1,032	153	0
(白石市)	783	539	539	0	9	38	184	13	0	8	35	180	0	0
(角田市)	498	298	269	29	3	2	174	21	0	3	1	173	12	0
(蔵王町)	588	497	480	17	1	9	66	15	0	1	9	66	15	0
(七ヶ宿町)	125	67	67	0	1	0	57	0	0	1	0	57	0	0
(大河原町)	455	386	386	0	1	4	55	9	0	1	4	55	9	0
(村田町)	288	129	129	0	0	5	133	21	0	0	5	133	21	0
(柴田町)	616	448	438	10	9	12	116	31	0	0	8	107	12	0
(川崎町)	237	130	128	2	2	1	94	10	0	1	1	94	9	0
(丸森町)	431	181	180	1	4	4	167	75	0	4	4	167	75	0
大崎地区	3,965	2,921	2,882	39	11	20	839	174	0	6	6	742	168	0
(大崎市)	2,336	1,799	1,765	34	6	3	472	56	0	3	3	378	51	0
(色麻町)	58	26	26	0	0	0	32	0	0	0	0	32	0	0
(加美町)	541	416	416	0	0	3	119	3	0	0	2	116	3	0
(涌谷町)	387	254	254	0	3	1	119	10	0	3	1	119	10	0
(美里町)	643	426	421	5	2	13	97	105	0	0	0	97	104	0
気仙沼・本吉地区	1,978	1,422	1,356	66	16	9	421	110	0	15	9	402	95	0
(気仙沼市)	1,621	1,233	1,168	65	14	2	277	95	0	13	2	258	80	0
(南三陸町)	357	189	188	1	2	7	144	15	0	2	7	144	15	0

第9表 市町村消防水利の現況(2-2)

区分	私設(D)					その他						
	防火水槽				井戸	小計	河川・溝等	海・湖	プール	濠・池	下水道	その他
	100立方メートル以上	60～100立方メートル未満	40～60立方メートル未満	20～40立方メートル未満								
市町村別												
県計	68	47	618	151	118	1,997	334	81	593	424	0	565
消防本部設置市計	28	3	213	63	105	951	29	33	291	59	0	539
消防一部事務組合設置地域計	40	44	405	88	13	1,046	305	48	302	365	0	26
仙台市	28	0	146	59	0	494	3	23	214	19	0	235
名取市	0	1	34	3	0	24	0	10	14	0	0	0
岩沼市	0	0	1	0	105	22	8	0	11	3	0	0
登米市	0	0	18	1	0	331	5	0	32	0	0	294
栗原市	0	2	14	0	0	80	13	0	20	37	0	10
黒川地区	17	10	209	18	0	283	58	0	29	196	0	0
(大和町)	3	8	74	15	0	6	0	0	6	0	0	0
(大郷町)	6	0	28	0	0	24	7	0	6	11	0	0
(富谷町)	3	0	65	0	0	47	16	0	14	17	0	0
(大衡村)	5	2	42	3	0	206	35	0	3	168	0	0
石巻地区	0	8	29	2	0	38	1	19	15	0	0	3
(石巻市)	0	0	9	0	0	35	0	19	13	0	0	3
(東松島市)	0	1	11	1	0	1	1	0	0	0	0	0
(女川町)	0	7	9	1	0	2	0	0	2	0	0	0
塩釜地区	6	4	37	5	13	173	57	28	50	32	0	6
(塩釜市)	0	3	1	3	0	15	1	3	11	0	0	0
(多賀城市)	0	0	0	0	0	21	3	0	12	0	0	6
(松島町)	6	1	6	2	0	37	7	8	10	12	0	0
(七ヶ浜町)	0	0	0	0	13	70	40	15	5	10	0	0
(利府町)	0	0	30	0	0	30	6	2	12	10	0	0
亘理地区	0	0	0	0	0	126	92	1	15	18	0	0
(亘理町)	0	0	0	0	0	53	29	1	8	15	0	0
(山元町)	0	0	0	0	0	73	63	0	7	3	0	0
仙南地区	11	8	14	42	0	208	54	0	90	58	0	6
(白石市)	1	3	4	13	0	19	0	0	19	0	0	0
(角田市)	0	1	1	9	0	28	0	0	13	15	0	0
(蔵王町)	0	0	0	0	0	39	30	0	9	0	0	0
(七ヶ宿町)	0	0	0	0	0	2	0	0	1	1	0	0
(大河原町)	0	0	0	0	0	6	0	0	6	0	0	0
(村田町)	0	0	0	0	0	6	0	0	6	0	0	0
(柴田町)	9	4	9	19	0	56	21	0	11	24	0	0
(川崎町)	1	0	0	1	0	38	3	0	11	18	0	6
(丸森町)	0	0	0	0	0	14	0	0	14	0	0	0
大崎地区	5	14	97	6	0	172	43	0	70	59	0	0
(大崎市)	3	0	94	5	0	96	0	0	49	47	0	0
(色麻町)	0	0	0	0	0	2	0	0	2	0	0	0
(加美町)	0	1	3	0	0	14	1	0	4	9	0	0
(涌谷町)	0	0	0	0	0	7	0	0	7	0	0	0
(美里町)	2	13	0	1	0	53	42	0	8	3	0	0
気仙沼・本吉地区	1	0	19	15	0	46	0	0	33	2	0	11
(気仙沼市)	1	0	19	15	0	39	0	0	28	0	0	11
(南三陸町)	0	0	0	0	0	7	0	0	5	2	0	0

第10表 消防機関の出動状況

(1) 消防本部・署所

区分 団体名	計		火災		風水害		演習訓練		救急		救助活動		広報指導	
	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数
宮城県計	166,004	586,262	761	14,267	569	2,753	8,167	44,602	103,052	311,100	864	11,306	7,300	26,095
仙台市	72,206	259,672	294	7,049	311	1,391	498	2,376	48,065	144,195	373	6,773	1,626	5,559
名取市	4,260	14,463	20	300	22	90	8	108	2,987	8,961	13	70	215	714
岩沼市	2,341	7,414	16	170	7	58	50	350	1,794	5,382	17	146	84	168
登米市	7,511	27,531	37	759	12	42	2,565	11,463	3,324	9,735	47	219	243	627
栗原市	6,056	18,796	46	798	36	229	1	135	3,654	10,962	33	326	692	1,910
黒川地域行政事務組合	7,279	22,551	32	627	18	225	98	435	3,507	10,618	78	709	513	1,769
石巻地区広域行政事務組合	18,300	77,083	52	1,182	4	32	3,578	23,603	8,291	24,873	31	399	670	3,253
塩釜地区消防事務組合	10,813	35,165	31	383	30	229	787	3,268	8,296	24,888	26	287	260	1,189
亘理地区消防事務組合	3,858	12,410	23	230	2	5	11	236	2,068	6,987	24	238	182	962
仙南地域広域行政事務組合	13,066	40,135	113	1,285	77	217	13	134	8,130	24,680	94	1,159	1,686	5,361
大崎地域広域行政事務組合	12,877	43,891	74	1,304	46	221	150	451	9,458	28,374	88	833	327	1,227
気仙沼・本吉地域広域行政事務組合	7,437	27,151	23	180	4	14	408	2,043	3,478	11,445	40	147	802	3,356

区分 団体名	警防調査		火災調査		特別警戒		捜索		予防査察		誤報等		その他	
	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数
宮城県計	9,475	32,711	714	3,631	6,228	22,968	29	327	20,419	70,105	728	7,792	7,698	38,605
仙台市	4,129	15,596	294	1,443	1,340	4,619	2	48	10,946	39,505	486	5,055	3,842	26,063
名取市	115	285	3	8	38	204	14	120	549	2,463	6	37	270	1,103
岩沼市	60	180	16	48	12	36	0	0	258	789	2	6	25	81
登米市	528	1,947	43	286	23	67	4	28	683	2,335	2	23	0	0
栗原市	481	1,372	46	314	287	863	5	56	750	1,543	4	67	21	221
黒川地域行政事務組合	428	1,327	20	107	67	211	0	0	590	1,874	11	170	1,917	4,479
石巻地区広域行政事務組合	386	1,885	58	330	2,010	8,118	0	0	2,449	8,064	96	1,710	675	3,634
塩釜地区消防事務組合	515	1,851	31	140	65	536	0	0	623	1,869	18	106	131	419
亘理地区消防事務組合	1,195	2,645	23	183	8	32	0	0	289	728	6	60	27	104
仙南地域広域行政事務組合	573	1,376	113	456	942	1,970	4	75	794	1,801	45	238	482	1,383
大崎地域広域行政事務組合	507	2,159	47	209	1,150	5,320	0	0	803	2,819	50	310	177	664
気仙沼・本吉地域広域行政事務組合	558	2,088	20	107	286	992	0	0	1,685	6,315	2	10	131	454

## (2) 消防団

区分	計		火災		風水害		演習訓練		救急		救助活動		広報指導	
	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数
宮城県計	13,728	207,936	563	13,785	268	9,451	4,618	84,045	0	0	11	33	3,182	28,592
仙台市	4,659	32,625	178	1,567	118	1,948	2,767	20,404	0	0	9	23	1,108	4,614
名取市	550	3,700	9	113	3	171	46	1,332	0	0	0	0	29	142
岩沼市	32	765	6	41	1	125	25	599	0	0	0	0	0	0
登米市	1,228	20,078	34	1,082	12	243	542	10,395	0	0	0	0	148	2,593
栗原市	637	13,437	39	815	4	621	89	3,958	0	0	0	0	261	2,685
大和町	400	4,236	10	277	3	368	79	1,880	0	0	0	0	0	0
大郷町	152	2,235	5	166	3	135	31	1,185	0	0	0	0	98	427
富谷町	264	2,780	6	23	2	47	26	520	0	0	0	0	100	372
大衡村	52	1,260	8	89	0	0	26	857	0	0	0	0	0	0
石巻市	756	23,471	52	1,987	19	776	149	7,607	0	0	0	0	47	744
東松島市	78	5,977	6	113	0	0	2	833	0	0	0	0	66	3,960
女川町	14	863	1	4	0	0	9	526	0	0	0	0	0	0
塩竈市	182	2,431	1	15	0	0	44	712	0	0	0	0	122	1,222
多賀城市	61	2,276	4	52	2	154	30	1,665	0	0	0	0	0	0
松島町	74	967	1	4	2	55	9	318	0	0	0	0	2	85
七ヶ浜町	45	1,023	2	44	0	0	24	774	0	0	0	0	3	34
利府町	128	2,190	1	6	0	0	32	446	0	0	0	0	89	1,595
亘理町	14	1,933	3	192	3	152	7	1,502	0	0	0	0	0	0
山元町	39	1,732	6	276	1	98	9	870	0	0	0	0	0	0
白石市	227	6,967	16	498	0	0	5	2,442	0	0	0	0	2	58
角田市	31	3,134	16	350	2	234	13	2,550	0	0	0	0	0	0
蔵王町	312	5,827	24	1,565	6	363	23	1,286	0	0	0	0	25	468
七ヶ宿町	4	69	2	30	0	0	2	39	0	0	0	0	0	0
大河原町	230	2,829	10	168	7	255	54	949	0	0	0	0	125	1,059
村田町	120	3,739	12	496	2	128	29	1,897	0	0	0	0	47	470
柴田町	289	3,010	10	259	1	241	139	1,836	0	0	0	0	0	0
川崎町	25	1,340	16	913	1	69	2	274	0	0	0	0	2	30
丸森町	103	4,736	4	116	4	543	23	1,880	0	0	0	0	5	975
大崎市	334	10,050	27	633	22	1,072	74	4,170	0	0	0	0	158	2,192
色麻町	12	1,125	3	22	1	110	6	980	0	0	0	0	2	13
加美町	635	9,075	11	651	3	178	32	2,681	0	0	0	0	546	2,763
涌谷町	120	3,797	6	281	1	148	8	793	0	0	0	0	14	359
美里町	16	1,342	5	325	1	127	2	310	0	0	0	0	6	60
気仙沼市	1,834	25,024	27	514	41	1,013	243	4,320	0	0	2	10	177	1,672
南三陸町	71	1,893	2	98	3	77	17	1,255	0	0	0	0	0	0

区分	警防調査		火災調査		特別警戒		捜索		予防査察		誤報等		その他	
	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数
宮城県計	39	595	0	0	2,239	22,562	45	1,768	165	5,776	238	3,974	2,360	37,355
仙台市	2	17	0	0	363	2,941	0	0	0	0	36	179	78	932
名取市	0	0	0	0	451	1,431	1	66	0	0	0	0	11	445
岩沼市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
登米市	5	107	0	0	410	4,108	4	44	0	0	0	0	73	1,506
栗原市	0	0	0	0	9	193	14	416	5	1,502	4	57	212	3,190
大和町	0	0	0	0	127	637	1	10	87	746	0	0	93	318
大郷町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15	322
富谷町	0	0	0	0	4	68	0	0	4	123	0	0	122	1,627
大衡村	0	0	0	0	0	0	1	16	17	298	0	0	0	0
石巻市	0	0	0	0	47	1,101	3	423	8	119	189	3,625	242	7,089
東松島市	0	0	0	0	2	660	2	411	0	0	0	0	0	0
女川町	0	0	0	0	4	333	0	0	0	0	0	0	0	0
塩竈市	0	0	0	0	15	482	0	0	0	0	0	0	0	0
多賀城市	0	0	0	0	5	43	0	0	0	0	3	42	17	320
松島町	0	0	0	0	23	124	0	0	1	151	0	0	36	230
七ヶ浜町	0	0	0	0	8	125	0	0	0	0	0	0	8	46
利府町	0	0	0	0	5	104	1	39	0	0	0	0	0	0
亘理町	0	0	0	0	1	87	0	0	0	0	0	0	0	0
山元町	0	0	0	0	1	3	3	100	0	0	0	0	19	385
白石市	0	0	0	0	98	1,960	0	0	0	0	0	0	106	2,009
角田市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
蔵王町	0	0	0	0	231	2,106	3	39	0	0	0	0	0	0
七ヶ宿町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大河原町	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	3	33	30	364
村田町	0	0	0	0	30	748	0	0	0	0	0	0	0	0
柴田町	0	0	0	0	139	674	0	0	0	0	0	0	0	0
川崎町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	38	1	16
丸森町	0	0	0	0	8	117	3	84	0	0	0	0	56	1,021
大崎市	2	10	0	0	51	1,973	0	0	0	0	0	0	0	0
色麻町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
加美町	0	0	0	0	0	0	1	20	2	1,220	0	0	40	1,562
涌谷町	0	0	0	0	3	45	1	4	39	1,097	0	0	48	1,070
美里町	0	0	0	0	0	0	0	0	2	520	0	0	0	0
気仙沼市	30	461	0	0	174	2,291	6	83	0	0	0	0	1,134	14,660
南三陸町	0	0	0	0	29	207	1	13	0	0	0	0	19	243

第11表 無線通信施設・火災通報施設等の現況(2-1)

(平成28年4月1日現在)

区分 団体名	消防・救急業務用無線(アナログ方式)						消防・救急業務用無線(デジタル方式)						火災通報施設等											
	固定局			移動局			固定局			移動局			望楼		電話		救急 指令 装置							
	多重	その他	「その他」の電波の数	局数	電波の数			局数	電波の数			小計	火災通 知専用 電話	消防 電話	加入 電話									
					全国 共通 波	県内 共通 波	その他 単信 復信 波		陸上 移動 局数	統制 波	主運 用波					活動 波		防災 相互 波	陸上 移動 局数					
宮城県計	2	45	21	61	26	11	20	7	741	23	15	7	55	36	12	46	2	1,381	0	836	138	516	8	
仙台市	0	29	8	33	3	1	9	2	332	10	4	3	12	3	1	12	1	482	0	294	42	80	172	0
名取市	0	1	1	1	3	1	1	1	18	0	9	2	2	3	1	3	0	44	0	38	10	4	24	1
岩沼市	0	1	1	7	3	1	2	1	14	0	1	1	7	3	1	3	0	37	0	23	8	0	15	0
登米市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	3	1	3	0	36	0	49	28	0	21	1
栗原市	0	1	1	1	3	1	1	1	30	2	0	0	4	3	1	3	0	69	0	7	2	5	0	0
黒川地区行政事務組合	0	1	1	1	0	1	0	0	26	0	0	0	4	3	1	3	1	54	0	30	6	8	16	1
石巻地区広域行政 事務組合	0	4	4	4	3	1	4	1	158	0	0	0	6	3	1	4	0	226	0	114	38	14	62	1
塩釜地区消防事務組合	0	2	1	2	3	1	1	0	3	2	0	0	1	3	1	3	0	77	0	40	8	7	25	1
巨理地区消防事務組合	0	2	2	2	1	1	1	1	31	0	1	1	2	3	1	2	0	48	0	26	2	2	22	1
仙南地域広域行政 事務組合	2	0	0	3	3	1	0	0	54	2	0	0	6	3	1	2	0	127	0	91	12	12	67	1
大崎地域広域行政 事務組合	0	1	1	4	3	1	0	0	22	0	0	0	6	3	1	4	0	107	0	68	12	0	56	0
気仙沼・本吉地域 広域行政事務組合	0	3	1	3	1	1	1	0	53	7	0	0	3	3	1	4	0	74	0	56	14	6	36	1

第11表 無線通信施設・火災通報施設等の現況(2-2)

区分	災害情報伝達手段																
	FM 放送	有線 放送	加入 世帯数	CATV 放送	加入 世帯数	エリア メール (NTTド コモ)	緊急 速報 メール (KDDI)	緊急 速報 メール (ソフト バンク)	登録 制 メール	自治 体の 防災 アプリ	SNS (Twitter ・FB など)	Hot spot Fi など	エ リア ワ ン セ グ	デ ジ タ ル サ イ ネ ー ジ	ホ ー ム ペ ー ジ	広 報 車 な ど	そ の 他
市町村別																	
県計	7	0	0	2	23,711	32	32	32	22	1	14	1	0	2	29	30	4
消防本部設置市計	3	0	0	0	0	5	5	5	3	1	3	0	0	0	5	5	1
消防一部事務組合 設置地域計	4	0	0	2	23,711	27	27	27	19	0	11	1	0	2	24	25	3
仙台市	1					1	1	1	1		1				1	1	1
名取市						1	1	1			1				1	1	
岩沼市	1					1	1	1		1					1	1	
登米市	1					1	1	1	1						1	1	
栗原市						1	1	1	1		1				1	1	
黒川地区	0	0	0	1	9,000	4	4	4	3	0	2	0	0	0	4	4	0
(大和町)						1	1	1	1		1				1	1	
(大郷町)						1	1	1							1	1	
(富谷町)				1	9,000	1	1	1	1		1				1	1	
(大衡村)						1	1	1	1						1	1	
石巻地区	0	0	0	0	0	3	3	3	2	0	1	1	0	1	3	3	0
(石巻市)						1	1	1	1		1	1		1	1	1	
(東松島市)						1	1	1	1						1	1	
(女川町)						1	1	1							1	1	
塩釜地区	1	0	0	1	14,711	5	5	5	3	0	2	0	0	0	5	5	0
(塩釜市)	1			1	14,711	1	1	1							1	1	
(多賀城市)						1	1	1	1		1				1	1	
(松島町)						1	1	1	1		1				1	1	
(七ヶ浜町)						1	1	1							1	1	
(利府町)						1	1	1	1						1	1	
亘理地区	0	0	0	0	0	1	1	1	2	0	0	0	0	0	1	1	0
(亘理町)						1	1	1	1						1	1	
(山元町)									1								
仙南地区	0	0	0	0	0	7	7	7	6	0	3	0	0	0	5	7	2
(白石市)						1	1	1	1		1				1	1	
(角田市)						1	1	1	1						1	1	1
(蔵王町)						1	1	1	1						1	1	
(七ヶ宿町)						1	1	1	1							1	
(大河原町)																	
(村田町)						1	1	1	1		1				1	1	
(柴田町)						1	1	1	1							1	1
(川崎町)						1	1	1			1				1	1	1
(丸森町)																	
大崎地区	2	0	0	0	0	5	5	5	1	0	1	0	0	0	5	4	1
(大崎市)						1	1	1							1	1	
(色麻町)	1					1	1	1							1	1	
(加美町)	1					1	1	1							1	1	
(涌谷町)						1	1	1	1						1	1	
(美里町)						1	1	1	1		1				1	1	1
気仙沼・本吉地区	1	0	0	0	0	2	2	2	2	0	2	0	0	1	1	1	0
(気仙沼市)	1					1	1	1	1		1			1	1	1	
(南三陸町)						1	1	1	1		1						

※ 各欄は伝達手段を講じている場合は1を、講じていない場合は空欄となっている。(加入世帯数欄を除く)  
 その他のシステムは、避難情報提供システム、防災FAXなど

第12表 昭和31年度以降消防学校修了者数(消防職員, 消防本部別)

平成28年3月31日現在

	昭和31～ 平成22年 度	平成23 年度	平成24 年度	平成25 年度	平成26 年度	平成27 年度	計
仙台市	3,412	41	69	67	72	106	3,767
名取市	446	2	9	8	9	16	490
岩沼市	361	1	4	5	6	8	385
登米市	715	7	16	15	16	21	790
栗原市	785	11	21	20	20	23	880
黒川地域行政事務組合	517	7	18	17	15	22	596
石巻地区広域行政事務組合	1,189	16	36	45	32	45	1,363
塩釜地区消防事務組合	858	13	24	21	23	28	967
亘理地区行政事務組合	463	4	5	8	7	7	494
仙南地域広域行政事務組合	1,151	14	24	33	34	34	1,290
大崎地域広域行政事務組合	1,251	16	22	25	29	38	1,381
気仙沼・本吉地域広域行政事務組合	728	13	24	21	22	28	836
その他	129	3	0	0	0		132
宮城県計	12,005	148	272	285	285	376	13,371

(注) (1) 組合を構成している市町村で組合を設立以前に入校した数は、それぞれ組合に合算し計上している。  
(2) その他の欄には、市町村職員、県職員、県外の消防職員等及び海上保安庁職員を計上している。

第13表 昭和31年度以降消防学校修了者数(消防団員, 市町村別)

平成28年3月31日現在

管轄地方 振興事務	市町村名	昭和31～ 平成22年	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	計
大河原	白石市	506	0	6	2	5	9	528
	角田市	552	0	7	6	5	6	576
	蔵王町	319	0	4	6	5	8	342
	七ヶ宿町	228	0	1	0	0	0	229
	大河原町	253	0	4	7	4	5	273
	村田町	286	0	0	0	0	2	288
	柴田町	300	0	0	0	0	0	300
	川崎町	307	0	3	2	3	5	320
	丸森町	594	0	4	2	3	4	607
	小計	3,345	0	29	25	25	39	3,463
仙台	仙台市	2,822	0	32	30	32	78	2,994
	塩釜市	320	0	0	2	0	0	322
	名取市	1,296	0	43	11	45	12	1,407
	多賀城市	187	0	0	6	4	5	202
	岩沼市	546	0	8	7	7	9	577
	亘理町	168	0	3	4	3	4	182
	山元町	183	0	2	0	2	5	192
	松島町	117	0	0	0	0	0	117
	七ヶ浜町	197	0	0	0	0	3	200
	利府町	213	0	0	0	2	3	218
	大和町	419	0	11	12	12	20	474
	大郷町	210	0	0	0	0	0	210
	富谷町	302	0	2	3	11	9	327
大衡村	193	0	0	0	0	2	195	
	小計	7,173	0	101	75	118	150	7,617
大崎	大崎市	2,607	0	27	25	28	38	2,725
	加美町	620	0	0	3	3	3	629
	色麻町	357	0	8	6	2	0	373
	涌谷町	305	0	0	0	0	0	305
	美里町	558	0	0	1	23	2	584
		小計	4,447	0	35	32	53	43
栗原	栗原市	2,280	0	31	40	31	55	2,437
		小計	2,280	0	31	40	31	55
登米	登米市	1,931	0	10	17	10	15	1,983
		小計	1,931	0	10	17	10	15
石巻	石巻市	1,973	0	25	3	24	17	2,042
	東松島市	603	0	6	3	7	4	623
	女川町	145	0	0	0	0	3	148
		小計	2,721	0	31	6	31	24
気仙沼	気仙沼市	356	0	0	2	9	21	388
	南三陸町	140	0	0	0	0	0	140
		小計	496	0	0	2	9	21
	市計	15,979	0	195	154	207	269	16,804
	町村計	6,414	0	42	46	73	78	6,653
	その他	-	-	-	-	-	-	0
	県計	22,393	0	237	200	280	347	23,457

備考：特別教育及び特例教育〔現地教育〕を含み、その他の教育を除く。